

長崎県総合計画

みんなの未来図^{にせんさんじゅう}2030

令和7年11月

目次

I 計画の策定にあたって

- 1 計画の位置づけ-----P 0 0 5
- 2 計画策定の趣旨-----P 0 0 5
- 3 計画の特徴、役割-----P 0 0 5
- 4 計画の期間-----P 0 0 5

II 目指すべき未来の姿

- 1 基本理念-----P 0 0 6
- 2 時代の潮流-----P 0 0 7
- 3 長崎県の強み-----P 0 0 9
- 4 基本理念を実現するにあたっての基本姿勢-----P 0 1 0
- 5 基本理念を実現するための柱-----P 0 1 1

III 戦略・施策

- 1 政策展開の基本方向-----P 0 1 3
- 2 基本戦略・施策-----P 0 2 0

IV テーマ別の取組

- 1 趣旨-----P 1 4 2
- 2 地方創生の取組-----P 1 4 3
- 3 県民所得向上への取組-----P 1 5 2
- 4 ながさき しまの創生プロジェクト -----P 1 5 7
- 5 「国際県」ながさき-----P 1 6 0

目次

V 地域別の取組

1	趣旨	P 1 6 3
2	地域区分	P 1 6 3
3	長崎・西彼地域	P 1 6 4
4	県央地域	P 1 6 8
5	島原半島地域	P 1 7 4
6	県北地域	P 1 8 0
7	五島地域	P 1 8 7
8	壱岐地域	P 1 9 3
9	対馬地域	P 1 9 9

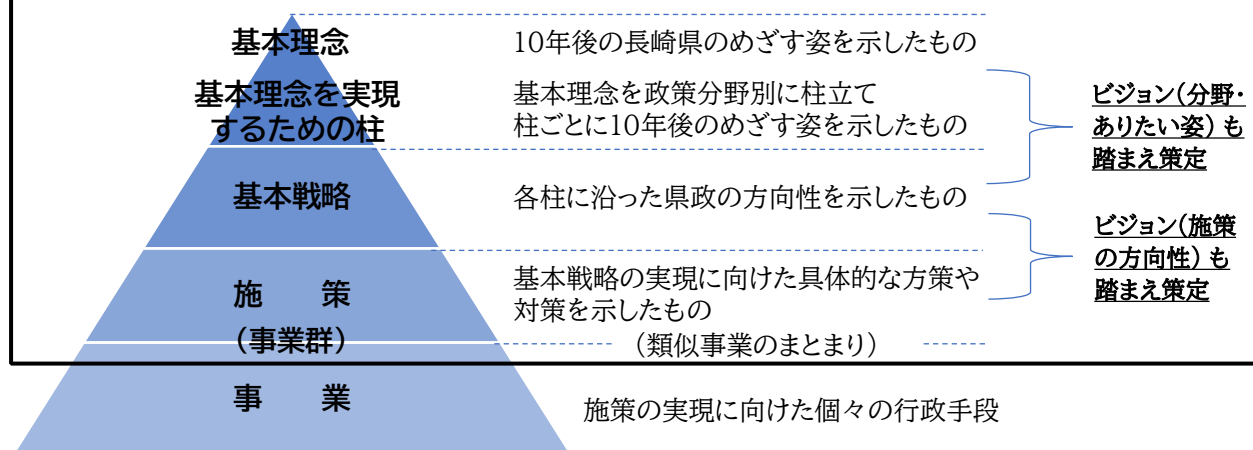
VI 計画推進のために

1	挑戦と持続を両立する行財政運営	P 2 0 5
2	効果的なマネジメント・サイクルの展開	P 2 0 5
3	ながさきブランディングの推進	P 2 0 6

1 計画の位置づけ

- 「長崎県総合計画」は、時代の潮流を的確に捉えながら、本県の将来像を見据え、ポテンシャルや特性を最大限に活かし、グローバル社会における競争力を高め、県勢の持続的な発展につなげていくために、県政における最上位の計画として、令和8年度以降の5年間の政策の方向性を示すものです。
- また、概ね10年後のありたい姿として先行的に策定した「新しい長崎県づくりのビジョン」とタイアップするとともに、「地方創生2.0」をはじめとした国の政策とも連動しながら構築します。
- さらに、本計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する地方版総合戦略(長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略)としても位置づけ、一体的に取り組んでまいります。

総合計画に記載する政策体系



2 計画策定の趣旨

- 本県はこれまで、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025(令和3年度～令和7年度)」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和7年度)」等に基づき、様々な施策を展開してきました。
- その結果、企業誘致や地場産業への支援による新規雇用創出、移住者の増加、高校生の県内就職率の改善など幅広い分野において一定の成果を上げてきました。一方、本県を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化等に伴う人口構造の変化に加え、デジタル技術の進展やエネルギー・物価の高騰、気候変動の影響などにより大きく変化しています。
- このような状況を的確に捉えながら、本県の将来像を見据え、ポテンシャルや特性を最大限に活かし、グローバル社会における競争力を高め、県勢の持続的な発展につなげていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した新たな総合計画を策定することとしました。

3 計画の特徴、役割

- 本県の強みを最大限に活かし、県内外の多方面から選ばれる長崎県の実現に取り組む計画です。
- 県民、地域、各種団体、大学、企業、市町などと連携しながら、県民一人ひとりが主体となって「新しい長崎県」づくりに参画いただく「県民総ぐるみ」の計画です。
- わかりやすい目標値の設定や成果の検証の方法、計画の実現に向けた事業推進の仕組みを取り入れます。

4 計画の期間

- 本計画は、10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものとし、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

1 基本理念

ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく

- 人口減少や少子高齢化、東京一極集中など、人口構造や社会経済情勢が大きく変化する中、本県においても、国の「地方創生2.0※」の基本姿勢と同様に、当面の人口・生産年齢人口の減少という現実を正面から受け止めたうえで、都市と地方、さらには地方同士の人材交流・循環を促進し、人口減少社会にあっても経済成長を実現し、力強い地域社会の構築に取り組んでいくことが求められます。
- また、本県が将来にわたり持続的な発展を遂げるためには、デジタル技術や広域モビリティ※を活用して距離や時間に捉われずに、多様な主体と連携しながら、県境を越えた取組を含めてヒト・モノの広域的な共創を進め、新たな価値の創造を通じて県民の皆様が豊かさを実感できる地域デザイン※の実現を目指すことが重要であり、こうした地方創生の取組を推進するにあたっては、国が示す全国一律の施策に加え、県内各地域の実情に応じたきめ細かな対策を地域の力を結集して展開していくことが不可欠です。
- そのためには、その基盤となる経済の活性化に向けて、新たな成長産業の育成を含む力強い産業の実現と良質な雇用の創出、若者や女性をはじめ誰もがチャレンジし、活躍できる環境づくりに力を注いでまいります。
- さらに、地域の活力を維持・向上させるため、最先端技術を効果的に活用し、「稼ぐ意識や力」を高めながら、国内外の多様な地域や人々との交流を促進し、世界に存在感を示す「新しい長崎県」づくりに取り組みます。
- 加えて、本県の将来を担うこどもたちへの投資を未来への投資と捉え、こどもたちが健やかに成長し、能力と可能性を高めることを社会全体で支え、様々な活躍につなげてまいります。
- そして、多様な価値観や個性が尊重され、すべての世代が健康で安心して暮らせる社会環境づくりの推進、社会インフラ基盤の整備や災害に強い安全・安心な地域の実現にも取り組んでまいります。
- 本県は離島・半島地域が多く、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進行しており、労働力不足や地域経済の縮小、公共交通・地域コミュニティ※の維持・確保の問題など地域経済や県民生活への様々な影響が全国に先駆けて顕在化することが懸念される「課題先進県」と言えます。
- しかしながら、これらの課題に先駆けて取り組むことは、全国に先んじて解決策を示す先進県となるチャンスでもあり、県民の皆様一人ひとりの長崎県への誇りと将来への希望を原動力として、基本理念「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」のもと、年齢や性別、国籍等を問わず、本県に関わるすべての方々と共に、「新しい長崎県」づくりの実現に全力を尽くしてまいります。

※ 地方創生2.0:人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるため、従来の地方創生の成果を継承・発展させつつ、地域に生きるすべての主体の力を再び結集し、「強く」「豊か」「新しい・楽しい」地方の実現を目指す令和7年6月に閣議決定された基本構想

※ 広域モビリティ:複数の自治体や地域をまたぐ人や物の移動の利便性を高めるための交通・移動手段やその体系

※ 地域デザイン:地域固有の自然、文化、歴史、産業などの資源を活かしながら、住民・行政・企業など多様な主体が協働して、持続可能で魅力ある地域づくりを構想・設計する取組

※ 地域コミュニティ:住民の身近な生活圏。住民の活動を主たる対象とし、活動に応じて町内会、自治会、校区等様々な範囲が想定される

2 時代の潮流

長期にわたるコロナ禍は、県民の生活や地域社会、経済活動に深刻な影響を及ぼしました。加えて、少子高齢化と人口減少の急速な進行、エネルギー・物価の高騰、国際情勢の不安定化、さらには地球規模で進行する気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化など本県を取り巻く社会経済情勢は複雑・多様化しています。

一方で、デジタル技術や先端技術の進展による社会構造の変革、都市と地域の新たな連携を促す二地域居住の広がり、核兵器廃絶に向けた国際的な機運の高まりなど、新たな動きも見られており、これらは、持続可能で希望ある社会の実現に向けた重要な契機となるものと考えられます。

(1)人口減少・少子高齢化の進行

- 我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2024年は1億2,380万人余りと、14年連続で減少となっている。
- また、本県の人口は1960年をピークに減少しており、2024年10月1日現在は125万705人と、全国よりも早いスピードで人口減少が進行している。
- 2024年の本県の自然減は12,940人であり、5年前と比べて約4,900人の拡大となっている。
- 出生数は、コロナ禍による婚姻数の減少等により約7,000人となり、全国同様に過去最少となるなど厳しい状況となっている。
- さらに、高齢人口の総人口に占める割合は34.8%と全国(29.3%)よりも高齢化が顕著となっている。
- 一方、本県の2024年の社会減は2,692人であるが、5年前の2019年と比べて約3,900人縮小しており、全体として改善傾向がみられている。
- しかし、若者や女性を中心とした県外への転出超過が続いており、若者・女性に選ばれる長崎県づくりが重要となっている。

(2)価値観・ライフスタイルの多様化、多様性社会

- グローバル化※やデジタル化等に伴い、人々のニーズや価値観、ライフスタイルの多様化が進み、テレワーク※やワーケーションなど場所に捉われない柔軟な働き方が定着し、近年では都市と地方との二地域居住が注目されている。
- 年齢や性別、国籍や障害の有無等にかかわらず、誰もが活躍でき、誰一人取り残されない、共に支え合う社会の実現が求められている。
- その一方で、社会の様々な場面で無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在している。
- 人口減少や少子高齢化、コロナ禍や国際情勢の不安定化など社会経済情勢が激しく変化する中、子どもたちや家庭等が抱える困難も多様化・複雑化している。

(3)デジタル化・先端技術の進展

- AI※の進化・普及により、スマートフォンやロボット等にAIを搭載することでユーザーに合わせた機能を提供するなど、人々の生活様式が大きく変化。さらに、次世代モビリティ※の社会実装に向けた取組が活発化している。
- 離島・半島地域が多い本県においては、生活の利便性や労働生産性の向上など、地域課題の解決にドローン※配送、オンライン診療、遠隔教育、AI、ロボット等のデジタルテクノロジーに加え、ビッグデータの収集・分析も積極的に導入・活用することが求められる。

※ グローバル化:経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと

※ テレワーク:ICT(情報通信技術)等を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

※ AI(Artificial Intelligence):人工知能のこと。コンピューターを使って、学習・推理・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの

※ 次世代モビリティ:ドローン、空飛ぶクルマ(電動垂直離着陸機)、自動運転車等、新たな技術を搭載した交通・物流手段の総称

※ ドローン:無人で遠隔操作や自動操縦が可能な飛行機器

2 時代の潮流(続き)

(4)気候変動、カーボンニュートラル社会の実現

- 地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響を背景に、世界各国で2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す動きが加速している。
- 国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、脱炭素社会※の実現を単なる環境対策ではなく、経済の成長戦略として位置づけ、民間企業の前向きな挑戦を全力で後押ししている。
- 気候変動や海洋環境の変化などにより、本県の農林水産業にも影響を及ぼしている。

(5)グローバル化の更なる進展

- 情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、ヒト、モノ、カネ、情報の国際的移動が活性化し、経済だけでなく日常生活においてもグローバル化が進展している。
- 国際情勢の不安定化により、エネルギー価格の高騰のほか、食料安全保障リスクが高まっており、県民生活や地域経済への影響が生じている。
- 我が国の2024年輸出額は過去最高となっており、本県における県産品の輸出額も増加傾向にあり、国際情勢への対応やトップセールス等による更なる輸出拡大が必要となっている。
- 我が国の2024年の外国人延べ宿泊者数は1億6,360万人泊と過去最高。本県は2024年60.1万人泊で、前年比30%増となっているものの、コロナ禍からの回復を拡大するため、海外向けの戦略的なプロモーション、クルーズ客船及び国際定期路線誘致等により、インバウンド需要の更なる取り込みが必要となっている。

(6)国際情勢の複雑化と世界平和

- 近年、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化など、世界における紛争が絶えない中、国際情勢は一層複雑化してきており、国際秩序の不安定化に伴い、核兵器使用のリスクが高まることが懸念されるなど、国際安全保障の面では今後も極めて厳しい状況が続く見通しとなっている。
- 一方で、2024年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞する中、2025年は被爆80年の節目の年を迎えるなど、核兵器廃絶に向けて大きな転機を迎えている。
- 紛争のない世界の実現に向けて、核兵器廃絶は必要不可欠である。
- 「核兵器は人類と共存できない」ということを世界中の方々が自分事として受け止めていくことが重要であるため、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるなど、国際世論の具体的な潮流をつくることが求められている。

(7)災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化の進行

- 2023年の九州北部豪雨災害や2024年の能登半島地震等、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、人的被害や住家被害が発生している。
- 南海トラフ沿いを震源域とする南海トラフ地震が今後30年以内に80%程度の確率で発生することが予測されている。2025年3月に国が新たに公表した本県の被害は、死者数は最大で500人、要救助者数は1,100人と想定されている。
- 高度経済成長期に数多く整備された公共インフラの急速な老朽化が進行しており、維持管理・更新が大きな課題となっている。

※ 脱炭素社会:温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態の社会のこと

3 長崎県の強み

本県には、個性あふれる離島、豊かな海洋資源、美しい自然、歴史・文化、海外との交流など、固有の魅力があります。これらは、長年にわたり県民の皆様によって大切に受け継がれてきた、長崎県の貴重な財産です。

また、近年では、西九州新幹線の開業や沿線駅周辺の再整備、民間による大規模プロジェクトの推進等により、新たな交流の機会が生まれており、さらに、「新技術実装連携“絆”特区※」の指定を受け、地域課題を解決するための新技術の実装が進むなど、新たな価値の創出が期待されています。

(1)新しいまちづくりを活かした地域活性化

- 西九州新幹線の開業や駅周辺の再整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、一連のプロジェクトが進み、新しいまちの姿が現れ、新しい賑わいが創出されている。
- 新たなまちづくりから生まれる、国内外からの交流人口の拡大や、新たな雇用創出、サービス、ビジネスモデルの展開等の様々な効果を継続的に県内各地へも波及させ、県全体の賑わいの創出や地域活性化につなげていくことが重要となっている。

(2)国家戦略特区による新技術の実装

- 2024年6月に本県が国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」に指定されたことに伴い、地域課題解決に向けた規制・制度改革を図ることが可能となっている。
- 特区指定により、本県をフィールドとした最先端技術の実証・実装を進め、地方創生の新たなモデルとなることが期待されている。
- 離島・半島・中山間地域が多く地理的な制約等が多い本県では、ドローンをはじめ、様々な分野において地域の実情に沿った規制緩和・制度改革を図ることが重要である。

(3)個性あふれる離島、豊かな海洋資源と食

- 全国最多の51島の離島振興法指定有人島を有し、県土面積の約4割が離島である。
- 有人国境離島法※や離島振興法に基づく国の支援制度を活用した、雇用機会の拡充や運賃の低廉化、輸送コストの支援等の取組により、社会減の改善等が図られている。
- 世界文化遺産※「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産など多くの歴史的資産が所在し、自然と人が共生する島々が織りなす美しい環境や伝統文化などの地域資源を有する。
- 生産力の高い好漁場に恵まれており、漁業生産量は全国2位であり、マアジや養殖クロマグロ、養殖トラフグ等は生産量全国1位を誇る。
- 地形や傾斜地、温暖多雨の気候を利用し、びわ(全国1位)、いちご(同4位)、みかん(同6位)、肉用牛(同7位)等、全国トップクラスの生産量を誇る農産物がある。

(4)美しく豊かな自然、多様な歴史・文化

- 日本初の国立公園や世界ジオパーク※など、全国に誇れる豊かな自然に恵まれている。
- 海外と交流し栄えてきた歴史があり、それを物語る史跡や文化財などが県内各地に数多く残り、2015年に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、2018年には「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録された。
- 2015年に「国境の島 壱岐・対馬・五島」、2016年に「日本磁器のふるさと 肥前」及び「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」、2020年には「砂糖文化を広めた長崎街道」が日本遺産※として認定された。

※ 新技術実装連携“絆”特区：共通の課題を抱える自治体間の連携により地域課題解決を進める新たな国家戦略特区。ドローン配送の実現など、新技術の早期実装を目指すし、「福島県及び長崎県」が指定を受けたもの

※ 有人国境離島法：平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の略称

※ 世界文化遺産：ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の世界遺産条約に基づき「世界遺産一覧表」に記載された「顕著な普遍的価値」を持つ不動産で、「文化遺産」、「自然遺産」及び「複合遺産」の3種類がある

※ 世界ジオパーク：ユネスコに認定された地質遺産で、自然や文化への理解を深め、研究、教育、地域振興等に活用し、自然と人間との関わりを学び感じることができる自然公園の一種

※ 日本遺産：文化庁が全国で100件程度認定した、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー

3 長崎県の強み(続き)

(5)海外との交流

- 朝鮮半島や中国大陆、東南アジアに近いという地理的条件により、古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった。ソウルや上海、台北など3時間以内に到達できる東アジアの都市人口は6,000万人を超える。
- 歴史的なつながりと長い交流の積み重ねにより、中国や韓国、ベトナム等の海外諸国との友好交流関係を築いている。

4 基本理念を実現するにあたっての基本姿勢

計画の策定や各施策の推進にあたっては、次の基本姿勢を持って臨みます。

● デジタル技術の活用

デジタル化やDX※の推進をはじめ、最先端技術を効果的に活用することで、県民生活の利便性向上や産業の活性化、行政運営の効率化等に取り組みます。

● 戦略的情報発信・ブランディングの展開

「ながさきブランディング・情報発信戦略※」との整合を図りながら、分野横断的視点・マーケティングに基づく戦略的な情報発信に取り組みます。併せて、自然・歴史・文化・食等の本県の多様な魅力を再認識し、総体的なイメージ向上につながるブランディングを進め、県内はもとより国内外の多方面から選ばれる「新しい長崎県」づくりに取り組みます。

※ながさきブランディングの詳細は、P206～P209を参照

● 人材の確保・育成

社会情勢の変化に的確に対応しながら、地域課題の解決や新たな価値の創造に貢献する人材の確保・育成を図り、地域活力の維持・活性化に取り組みます。

● ダイバーシティ&インクルージョン※の推進

年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重され、誰もが自分の能力や特性を活かしながら活躍できるよう各施策に取り組みます。

● 特区制度の活用

国家戦略特区制度を活用した規制緩和措置の実証等を通して、地域課題の解決に向けて先進的な発想で各施策に取り組みます。

● 「稼ぐ」視点の反映

地域資源を活かし、地域の稼ぐ意識と力を高めることで、国内外からの「財」の流入や地域内での経済循環の強化を図り、自立的かつ持続的な地域経済の発展と県民所得の向上に取り組みます。

● 分野横断・融合的な取組の推進

分野を超えた部局横断・融合的な取組を強力に進め、事業効果の最大化を図ります。

● 多様な主体との連携・協働の推進

地域課題が複雑化する中、県民、地域、各種団体、大学、企業、市町等様々な主体との連携・協働と若者・女性の発想・視点を取り入れながら各施策に取り組みます。

● SDGs※(持続可能な開発目標)の反映

経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むSDGsの推進は、本県においても持続可能な地域社会の実現につながるものであることから、SDGsの理念を踏まえ各施策に取り組みます。

※本計画とSDGsの関係は、P14～19を参照

※ DX(Digital Transformation):ある組織が、クラウド、モビリティ、ビッグデータ、データ分析等の技術を利用して新たな製品やサービスを生み出すことで新たな価値を創出し、競争上の優位性を確立すること

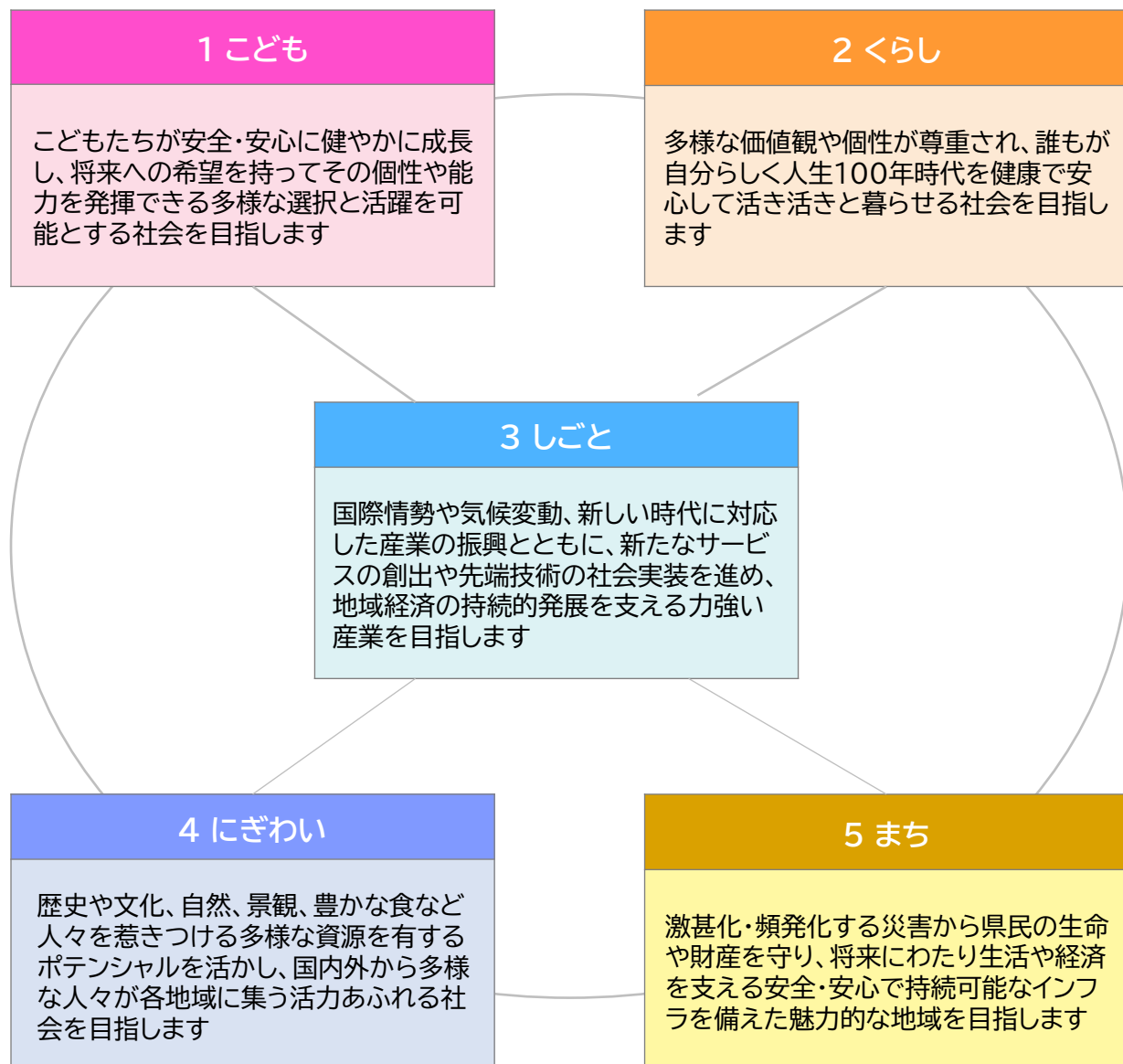
※ ダイバーシティ&インクルージョン:多様な人材がそれぞれの能力を活かして活躍できている状態

※ SDGs:2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの17分野の国際目標。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会の実現を目指している

5 基本理念を実現するための柱

- 基本理念の考え方として、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現とともに、若者や女性をはじめ、誰もが活躍・チャレンジできる環境づくり、最先端技術の効果的な活用による稼ぐ意識・力の底上げなどに力を注ぐこととしています。
- また、本県の優位性を活かし、国内外との多様な交流を促進することに加え、本県の将来を担うこどもたちの能力と可能性を高めることを社会全体で支えるほか、多様性が尊重され、すべての世代の方々が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりなどにも積極的に取り組みます。
- そこで、本計画では、「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げる重点的に注力する分野を再構築したうえで、新しい社会経済システムへの転換や複雑・多様化する諸課題にも、きめ細かく対応するため、「こども」「くらし」「しごと」「にぎわい」「まち」の5つの柱のもと、基本戦略と施策を掲げます。

5つの柱(上段)と 10年後のめざす姿(下段)



5 基本理念を実現するための柱(続き)

- 5つの柱の10年後のめざす姿を具体化したありたい姿のうち主なものを以下に示します。

5つの柱(上段)と ありたい姿の主な具体像(下段)

1 こども

- ① 県民の結婚、妊娠・出産、子育てに関する希望が叶う社会となっています。
- ② 男女ともに子育てしやすい職場環境づくりにより、こどもとゆっくり向き合う時間が増えています。
- ③ こどもが主役になれる場を大人も楽しみながら支えることで、こどもが安心して健やかに育っています。
- ④ 「グローバル教育」や「遠隔教育」など、多様な学びや機会を通して、こどもたちの将来の可能性が広がっています。

2 暮らし

- ① 新たなテクノロジーの活用などにより、誰もが必要な医療・介護のサービスを利用することができています。
- ② お互いを尊重し、誰もが地域の一員として安心して暮らせる共生社会となっています。
- ③ 犯罪や交通事故の不安がなく、誰もが安全に安心して暮らせる社会となっています。
- ④ 循環型社会が浸透し、「高い生活の質」を実感するサステナブルな暮らしが実現しています。

3 しごと

- ① 誰もが働きやすい魅力ある環境を整備することで、多くの人材に「選ばれる長崎県」が実現し、地域経済が活性化しています。
- ② カーボンニュートラル社会において、地域の魅力と技術を活かし、本県の基幹産業が国際市場をリードしています。
- ③ 世界につながる「スタートアップ拠点」が誕生し、誰もが新しいことに挑戦できる環境が整っています。
- ④ 最先端のスマート技術を取り入れた「儲かる農林水産業」で、若者が夢と希望を持って活躍し、地域に活力を生み出しています。
- ⑤ 県産品が世界中の食卓を彩り、「食材の宝庫・長崎」として認知され、付加価値が高まり、ブランド力の向上が図られています。

4 にぎわい

- ① デジタルノマドやワーケーション、観光客、多様なマニアなどの関係・交流人口が拡大し、地域が活気にあふれています。
- ② クルーズ客船の寄港、国際航空路線や西九州新幹線等の利用が広がり、国内外の多くの観光客が県内各地を訪れ、地域経済が潤っています。
- ③ 本県の食の魅力を堪能できる「食の賑わいの場」の創出により、地域に誇りと活力が育まれています。
- ④ 歴史的・文化的つながりを活かした交流や、世界をリードする平和発信の取組などにより、国際交流と平和意識の醸成が進んでいます。

5 まち

- ① 災害に強く、持続可能なインフラ施設の整備・管理により、県民の安全を守る強靱な県土づくりが進んでいます。
- ② 防災・危機管理体制の構築や地域防災力の向上により、災害をはじめ様々な危機から県民の命を守る体制づくりが進んでいます。
- ③ バスや地域鉄道などの地域公共交通に加え、新たなモビリティサービスの導入により、県民の移動手段が確保されています。
- ④ 国内最先端のドローン実証やサービスの実装が進み、地域課題の解決に活用が図られています。

1 政策展開の基本方向

柱	基本戦略	施策	頁数
1 こども	1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する	1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成	P021
		2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保	P024
		3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	P027
		4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり	P031
	2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える	1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援	P034
		2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備	P037
		3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援	P039
2 暮らし	1 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる	1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実	P045
		2 健康づくりと生きがいづくりの促進	P048
	2 多様性を尊重し合う共生社会をつくる	1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進	P051
		2 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	P054
		3 多文化共生社会の推進	P056
	3 安心して生活できる環境づくりを推進する	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり	P058
		2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	P061
		3 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり	P063
		4 環境への負荷が少ない循環型社会づくり	P065
		5 水・大気環境の確保と生物多様性の保全	P067
		6 動物愛護管理の推進	P070
3 しごと	1 時代の変化に対応する力強い産業を創出する	1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興	P073
		2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展	P076
		3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進	P078
		4 スタートアップの創出と成長支援	P080
		5 地域を支える企業の人材育成・確保	P082
		6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進	P086
		7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大	P088
	2 誰もが活躍できる職場環境をつくる	1 誰もが働きやすい職場環境づくり	P090
		2 職業生活における女性活躍の推進	P092
	3 魅力ある持続的な農林水産業を育てる	1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり	P094
		2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり	P097
		3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成	P100
4 にぎわい	1 地域の魅力で人を惹きつける	1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進	P104
		2 長崎の食の賑わい創出	P107
		3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり	P109
		4 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり	P112
		5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進	P114
		6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進	P116
	2 国内外とのネットワークを拡大する	1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実	P118
		2 九州新幹線西九州ルートの新線フル規格の推進	P121
		3 国際交流と平和意識醸成の推進	P123
5 まち	1 災害に強い県土をつくる	1 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり	P126
		2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり	P129
	2 活力にあふれた持続可能な地域をつくる	1 活力にあふれた都市・地域づくり	P133
		2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化	P136
		3 地域を支える公共交通の維持・確保	P138
		4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化	P140

SDGs(持続可能な開発目標)について

- 「SDGs(持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals」は、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際社会全体の目標です。
- 地方自治体にとっても、SDGs達成へ向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域が抱える課題の解決に資するものであり、多様なステークホルダーと連携のうえ、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。
- SDGsの理念は、本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことが、SDGsの推進につながるものと考えております。
- 県民と共にSDGsの推進に取り組み、県としての役割や使命を果たすことで、SDGsの目標達成に貢献していきます。



- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※出典：公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)作成による仮訳をベースに外務省作成

長崎県総合計画に掲げる施策とSDGsの関係

- 本計画に掲げる45の施策と、SDGsの17のゴールとの関係を整理しました。
- 本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につながるものと考えます。



柱1 こども	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する																	
施策1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成		●	●	●	●			●		●	●					●	●
施策2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保			●	●	●			●			●						
施策3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進			●	●	●						●						●
施策4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり				●				●			●						
基本戦略2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える																	
施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援			●	●	●			●			●						●
施策2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備			●					●									
施策3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援	●	●	●	●				●		●						●	●

長崎県総合計画に掲げる施策とSDGsの関係

- 本計画に掲げる45の施策と、SDGsの17のゴールとの関係を整理しました。
- 本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につながるものと考えます。



柱2 暮らし	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本戦略1 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる																	
施策1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実			●					●		●	●						
施策2 健康づくりと生きがいづくりの促進			●	●				●	●		●					●	
基本戦略2 多様性を尊重し合う共生社会をつくる																	
施策1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進	●		●	●	●			●		●	●					●	
施策2 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり				●	●			●		●							
施策3 多文化共生社会の推進			●	●						●	●		●				
基本戦略3 安心して生活できる環境づくりを推進する																	
施策1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり			●		●						●					●	
施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上			●	●								●				●	
施策3 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
施策4 環境への負荷が少ない循環型社会づくり				●							●	●	●	●	●		●
施策5 水・大気環境の確保と生物多様性の保全		●	●	●		●					●	●	●	●	●		
施策6 動物愛護管理の推進				●							●						

長崎県総合計画に掲げる施策とSDGsの関係

- 本計画に掲げる45の施策と、SDGsの17のゴールとの関係を整理しました。
- 本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につながるものと考えます。



柱3 しごと	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本戦略1 時代の変化に対応する力強い産業を創出する																	
施策1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興				●			●	●	●								
施策2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展								●	●			●					
施策3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進								●	●		●						
施策4 スタートアップの創出と成長支援								●	●								
施策5 地域を支える企業の人材育成・確保				●				●			●						
施策6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進								●		●	●						
施策7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大								●									
基本戦略2 誰もが活躍できる職場環境をつくる																	
施策1 誰もが働きやすい職場環境づくり					●			●		●							
施策2 職業生活における女性活躍の推進				●	●			●		●							
基本戦略3 魅力ある持続的な農林水産業を育てる																	
施策1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり		●						●	●			●	●	●			●
施策2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり		●					●	●	●			●	●		●		
施策3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成		●		●	●			●		●				●			

長崎県総合計画に掲げる施策とSDGsの関係

- 本計画に掲げる45の施策と、SDGsの17のゴールとの関係を整理しました。
- 本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につながるものと考えます。



柱4 にぎわい	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本戦略1 地域の魅力で人を惹きつける																	
施策1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進				●				●	●	●	●	●					●
施策2 長崎の食の賑わい創出								●	●		●						
施策3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり				●				●		●	●						
施策4 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり								●	●		●			●	●		
施策5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUITアターの促進								●			●						
施策6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進								●	●		●						
基本戦略2 国内外とのネットワークを拡大する																	
施策1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実								●	●		●						
施策2 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進								●	●		●						●
施策3 国際交流と平和意識醸成の推進				●												●	●

長崎県総合計画に掲げる施策とSDGsの関係

- 本計画に掲げる45の施策と、SDGsの17のゴールとの関係を整理しました。
- 本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につながるものと考えます。



柱5 まち	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本戦略1 災害に強い県土をつくる																	
施策1 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり								●	●		●		●				
施策2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり											●		●				
基本戦略2 活力にあふれた持続可能な地域をつくる																	
施策1 活力にあふれた都市・地域づくり								●	●		●						
施策2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化				●				●			●						●
施策3 地域を支える公共交通の維持・確保								●	●		●						
施策4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化								●	●		●						

2 基本戦略・施策

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

こども

こどもたちが安全・安心に健やかに成長し、将来への希望を持ってその個性や能力を発揮できる多様な選択と活躍を可能とする社会を目指します。

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策名	頁数
1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成	P021
2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保	P024
3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	P027
4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり	P031

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

施策名	頁数
1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援	P034
2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備	P037
3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援	P039

<成果指標・指標について>

累計：計画期間中(2026年度～2030年度)の単年度の数値を合計したもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策1 | こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成



めざす姿

- こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境が整っている。

現状・課題

- 地域とのつながりが希薄化する中、地域コミュニティにおけるこどもや若者の遊び・育ち・学びの場や機会が減少している。
- 社会全体でこどもの育ちを支えるための環境整備や意識醸成が求められている。
- 様々な主体の連携によるこども・若者の視点に立った、安全・安心で多様な居場所や体験の機会の充実が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
今の自分が好きだと思うこどもの割合 (自己肯定感の高さ)	(小)78.9% (中)74.9% (高)71.5% (R6年度)	(小・中・高)上昇 (R12年度)

施策概要

- 学校・家庭・地域の連携により、県民総ぐるみでこどもの育ちを支えます。
- 安全・安心で多様な居場所やワクワクする体験の機会の充実を推進します。

事業群	頁数
①県民総ぐるみの子育て支援	P022
②学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上	P022
③こどもが安全・安心でチャレンジできる居場所の拡大	P023
④こどもの意見聴取と施策への反映	P023

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策1 | こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成

①県民総ぐるみの子育て支援

こどもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中でこどもを育ていけるように、「こどもまんなか社会※」の理念を共有し、こどもの声を聴くなどの新たな視点で必要な見直しを行いながら、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動※」に取り組みます。

- こどもや若者の声を取り入れた「ココロねっこ運動」の更なる推進及び展開
- 「家庭の日※」の普及等によるこどもや家庭を社会全体で支える大切さや愛着形成の重要性等の周知啓発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、普段の生活の中で心掛けている人の割合	17% (R7年度)	55% (R12年度)

②学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上

持続可能な学校・家庭・地域の教育体制を構築するため、こどもたちの成長に関わる人々のつながりを広げ、地域総ぐるみの子育てを推進します。

- 地域学校協働活動を推進する人材の育成
- 地域学校協働活動に関わる多様な関係者の交流
- 「ながさきファミリープログラム※(NFP)」に関する研修会の実施
- 小・中学校のコミュニティ・スクール※導入の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域コーディネーター※の配置率	71.8% (R6年度)	77% (R12年度)
コミュニティ・スクールの導入率	30% (R6年度)	60% (R12年度)

※ こどもまんなか社会:すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会

※ ココロねっこ運動:こどもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、こどもの健やかな成長を促すための活動や取組のことで、長崎県独自の県民運動

※ 家庭の日:長崎県子育て条例において、毎月第3日曜日を標準として、家族そろって団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てることを目的として定めた日

※ ながさきファミリープログラム:保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム

※ コミュニティ・スクール:法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営や運営への必要な支援について協議する「学校運営協議会」を設置した学校のこと

※ 地域コーディネーター:地域学校協働活動を推進するために、地域と学校との連絡調整、情報の共有、企画、運営などを行い、学校と地域をつなぐ人

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策1 | こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成

③こどもが安全・安心でチャレンジできる居場所の拡大

こどもが安全・安心に過ごせる多様な居場所やワクワクする体験の提供が身近にあふれている環境を整備します。

- こども場所※の充実にに向けた官民ネットワークの構築や中間支援組織の設置等による活動者の支援とマッチング※の促進
- 居場所の設置やモデルとなる多様な体験提供への補助
- 文化や芸術、スポーツによるこどもたちの学びと成長を応援する体験プログラムの提供
- こどもたちが自然環境や農林漁業に触れ、自然の大切さや食物の生産過程を学ぶ体験機会の提供
- 自然の中での遊びや学びを通じて、こどもたちの感性や創造力、生きる力を育む体験の機会の提供
- 豊かな感性や創造力、表現力などを育むためのこどもの主体的な読書活動の充実にに向けた環境づくりの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「自分の身の周りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合	77.6% (R7年度)	82.6% (R12年度)

④こどもの意見聴取と施策への反映

こども・若者が権利の主体であることについて普及啓発を行うほか、こどもや若者の意見を聴き、こどもや若者にとって最もよいことは何かを考え、施策への反映に取り組みます。また、学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりを推進します。

- こども・若者に向けたアンケート調査の実施
- 多様なこども・若者の意見表明の機会の確保
- 学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「こどもに関する行政等の取組について自身の意見が聴いてもらえている」と思うこどもの割合	62.2% (R7年度)	70% (R12年度)

※ こども場所：安全・安心で多様なこどもの居場所や、冒険などチャレンジできるワクワクする体験の機会

※ マッチング：両者を結びつけること。種類の異なったものを組み合わせること

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策2 | 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保



めざす姿

- こどもが安全に過ごせる環境が整い、こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けている。

現状・課題

- 激甚化する自然災害等に伴い、学校や幼児教育・保育施設等への安全・安心に対する意識が高まっている。
- 学校施設の老朽化や児童生徒・保護者のニーズ等の変化に伴う施設整備への対応が求められている。
- インターネットや電子メディア利用の低年齢化・長時間化による犯罪被害や健康問題の拡大に伴い、こどもたちのネット・メディアに係る知識・対策の普及やメディアリテラシー※向上の必要性が高まっている。
- 心理的・社会的な要因などによる不登校の児童生徒数が年々増加傾向となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
保育施設等における死亡事故発生件数	0件 (R6年度)	0件／年 (R12年度)
学校施設の保全不備による事故発生件数 (県立学校)	0件 (R6年度)	0件／年 (R12年度)
トラブル等に関する相談機関を知っている 児童生徒の割合	83.5% (R7年度)	90% (R12年度)

施策概要

- こどもが安全に過ごすことができる環境を整えるため、保育・学校施設の耐震化や老朽化対策、地域住民、警察、行政等が一体となった交通安全対策、インターネットやSNS※等の有害環境対策の強化、不登校児童生徒の支援の充実など、こどもを取り巻く環境の整備及び教育に取り組みます。

事業群	頁数
①安全で快適な保育・教育施設の整備	P025
②こどもの交通安全確保に向けた通学路等の整備	P025
③こどもの安全確保対策の推進	P025
④こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境の改善の推進	P026
⑤いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援	P026

※ メディアリテラシー:各種メディアを主体的に読み解く能力や、メディアの特性を理解する能力、新たに普及するICT機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力等のこと

※ SNS(social networking service):登録した利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策2 | 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保

①安全で快適な保育・教育施設の整備

保育・学校施設等の安全を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園及び私立学校の安全対策を推進します。また、県立学校において、施設の老朽化等による事故が発生しないよう定期的な点検と計画的な改修を行うほか、児童生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応できる教育環境の整備を推進します。

- 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ
- 私立学校設置者に対する耐震化を進めるための支援
- 児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができる施設・設備の整備
- 施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
- 児童生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	91.4% (R6年度)	100% (R12年度)
私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率	89.6% (R6年度)	100% (R12年度)

②こどもの交通安全確保に向けた通学路等の整備

次世代を担うこどもの安全・安心な歩行空間を確保するため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の通学路等における歩道整備を実施します。

- 通学路等の歩道整備の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
通学路等の歩道の整備延長(累計)	0km (R7年度)	10km (R12年度)

③こどもの安全確保対策の推進

各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化し、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。

- 災害や防災についての理解と災害から命を守るための防災教育の推進
- 通学路の安全確保など安全教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒に対し防犯教室※を実施している学校の割合	100% (R5年度)	100% (R12年度)

※ 防犯教室:犯罪から身を守るための知識や対策を学ぶ教室で、不審者への対処法や通報の方法、安全な行動の仕方などを伝えるもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策2 | 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保

④こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境※の改善の推進

学校・保護者・地域が連携し、有害環境への対策を図るほか、こども自身がネットトラブル等から身を守るための知識を習得する機会の提供に取り組みます。

- こども・保護者等へのネット・メディア環境の知識、適切な利用や被害防止対策の普及啓発
- こども自身が主体的にネット・メディアのリスクや望ましい使い方等を自覚し、適切に利用していくスキルを身に付ける機会の提供
- 児童・生徒の適切な情報モラル※の醸成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
こども自身がメディア利用に関して自分ごととして学び、考え、話し合ったうえで利用に関する目標を設定(学校メディア宣言)している学校数	184校 (R6年度)	400校 (R12年度)

⑤いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援

いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。

- いじめの早期発見・早期解消、不登校や非行からの立ち直り支援の充実
- スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※の配置や電話等の教育相談体制の充実
- 個々に応じたきめ細かな不登校児童生徒の支援の充実
- 校内教育支援センターの設置促進や学びの場を提供している学校外の機関との連携
- 児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- 「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」の活用徹底

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	86.0% (R5年度)	93% (R12年度)

※ 電子メディア環境: インターネットやスマートフォン、SNSなどを通じた情報のやり取りが日常化した社会的・技術的な環境

※ 情報モラル: 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

※ スクールカウンセラー: いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家

※ スクールソーシャルワーカー: 児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策3 | 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進



めざす姿

- 産学官金労言士との連携のもと、県民が一体となった教育の推進と個に応じた質の高い多様な学びの提供を通して、こどもたちの未来の可能性が広がっている。
- 県内外の多方面から選ばれ、親も子も安心できる教育が提供されている。

現状・課題

- 高い語学力とリーダーシップを備えたグローバルな視野を持つ人材育成の必要性が高まっている。
- AIやIoT、ロボット技術等の急速な進展によりライフスタイルが大きく変化している中、多様化する社会に対応できる力を育むことが必要となっている。
- 地域に根差し将来の長崎県を牽引していく人材の育成が求められている。
- 一人ひとりの可能性を引き出す教育の実践が必要となっている。

成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

将来の夢や憧れがある小学生、夢の実現に向けて行動している中学生、将来の目標に向かって努力している高校生の割合

小中 88.4%
高 84.4%
(R6年度)

小中 95%
高 95%
(R12年度)

施策概要

- こどもたちが自ら豊かな人生を切り拓くための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、一人ひとりの個性や教育ニーズに対応した質の高い多様な学びを提供します。
- こどもたちの郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成に取り組めます。
- 金融リテラシー教育※やアントレプレナーシップ教育、STEAM教育※、探究学習などを通して、グローバルな視野を持って予測困難な時代を生き抜く人材を育成します。
- 多様性を認め合い、より良い人間関係をつくる力や創造性を育みます。

事業群	頁数
①こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成	P028
②いのちを大切にする「豊かな心」の育成	P028
③学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成	P028
④インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進	P029
⑤豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	P029
⑥「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進	P029
⑦キャリア教育の推進	P030
⑧小・中・高を通したグローバル教育の推進	P030

※ 金融リテラシー教育:金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度などを身につけるための教育

※ STEAM教育:Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・教養)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策3 | 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

①こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

これからの予測困難な変化の激しい時代において、こどもたちが、未来を切り拓いていくために、学ぶことの価値や必要性を感じながら自ら学びを進めることができるよう「学びに向かう力」を育成します。

- 主体的・対話的で深い学びの実現を図るための取組の推進
- 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進
- 学力向上のための研修や啓発活動の推進
- 教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校の授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合	小中学校 81.2% (R6年度)	小中学校全国平均以上 (R12年度)

②いのちを大切にする「豊かな心」の育成

学校・家庭・地域が一体となって、いのちを大切にする心の育成や他者を思いやる豊かな道徳性を養うための道徳教育の充実に取り組みます。

- 「長崎っ子の心を見つめる教育週間※」の取組
- 「特別の教科 道徳」の充実と学校全体における道徳教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	96.3% (R6年度)	100% (R12年度)

③学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成

発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や健康教育の実施、適切な運動部活動により、こどもたちの生涯にわたる心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの基盤を形成します。

- 学校・地域・家庭等との連携による体力向上の取組及び体育授業の充実
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携した現代的な健康課題への取組の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
小学校5年生における1週間の総運動時間が60分未満の割合	12.5% (R5年度)	10%以下 (R12年度)
12歳児(中1)の永久歯平均う歯※数(DMFT※)	0.62本 (R6年度)	0.53本 (R12年度)

※ 長崎っ子の心を見つめる教育週間:学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内すべての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

※ う歯:う蝕(口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる歯の実質欠損)された歯、一般にいうむし歯

※ DMFT:永久歯の未処置歯(D)、喪失歯(M)、処置歯(F)の総数を被検者(T)で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策3 | 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

④インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進

障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に学ぶための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備に取り組めます。

- 特別支援学校の環境整備と教育の充実
- 多様な進路実現を目指した取組の充実
- 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実
- 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路希望に沿った進路実現率	92.0% (R5年度)	95%以上 (R12年度)

⑤豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、幼稚園・保育所・認定こども園等、どの施設に通っても同じようにこどもの主体性を尊重した質の高い幼児教育が受けられるよう、保育者の資質向上に取り組めます。

- 幼児教育センター※を拠点とした幼児教育・保育の質の向上への支援
- 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続(幼保小連携)の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎県幼児教育センターが実施した訪問支援及び研修の参加者数(累計)	2,813人 (R6年度)	15,000人 (R12年度)

⑥「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

郷土を知り、郷土の課題を主体的に解決する活動を通して、児童生徒の郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成に取り組めます。

- 郷土の歴史や伝統、自然、産業等に関する学習の充実
- 地域課題について主体性をもって解決を図る探究的な学習の推進
- ふるさとへの愛着と誇りにつなげる教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	91.4% (R6年度)	100% (R12年度)

※ インクルーシブ教育システム:共生社会の形成に向け、障害のあるこどもと障害のないこどもが共に学ぶしくみ

※ 幼児教育センター:幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策3 | 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

⑦キャリア教育※の推進

児童生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な資質能力を育み、望ましい勤労観、職業観を醸成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育を推進します。

- 地域課題の解決に向けた人と産業に出会う探究的な学習の推進
- 外部人材を活用したセミナーによる人生観・倫理観・職業観の醸成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	98.1% (R1～R5年度平均)	98.5%以上 (R12年度)

⑧小・中・高を通したグローバル教育※の推進

これからの国際社会を生きていくこどもたちが、異なる言語や文化、価値を乗り越えて多様な人たちとの関係を構築していくことができるよう、小・中・高を通して、英語を中心とした外国語コミュニケーション能力を高めるほか、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。

- 小学校からの英語教育の充実や小中連携した取組の推進
- 英語教育に携わる教員の指導力向上
- 小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進
- 海外研修や留学生等との交流の推進
- 外国語指導助手を活用した実践的なコミュニケーション活動の実施
- 我が国の言語や伝統・文化への理解の促進
- 高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材の育成
- メタバース※等のデジタル技術を活用した外国語教育の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中学校卒業時にCEFR※ A1レベル(英検3級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	47.2% (R6年度)	60% (R12年度)
高校卒業時にCEFR A2レベル(英検準2級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	44.7% (R6年度)	60% (R12年度)

※ キャリア教育:一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※ グローバル教育:自国の伝統や文化等に誇りを持ち、異なる文化・価値観を持つ人々と協働し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を育む教育

※ メタバース:ユーザー間でコミュニケーションが可能である、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできるデジタル空間

※ CEFR(Common European Framework of Reference for Languages):外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠。言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

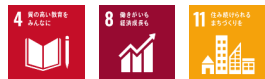
4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策4 | すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり



めざす姿

- 地理的条件に関わらず、児童生徒の興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応え、児童生徒や地域から信頼され選ばれる魅力ある学校となっている。

現状・課題

- AIやIoT※、ロボットなどの先端技術の進歩など、急激に変化し予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成が求められている。
- 長時間労働など教員の働き方が問題となっている。また、採用試験倍率の低下など教員のなり手不足が深刻化している。
- 離島・半島地域における県立高校の募集定員に対する充足率の低下に伴い、小規模校化が進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合(小・中)	小:86.7% 中:84.8% (R6年度)	小:90% 中:90% (R12年度)
学校の教育活動に満足している生徒の割合(高)	91.2% (R6年度)	93% (R12年度)

施策概要

- ふるさとの自然や歴史、伝統文化についての理解を深め、地域に根差し将来の長崎県を牽引していくこどもたちを県民一体となって育てます。
- 一人一台端末や遠隔教育※などの教育環境を整えることで、多様な学びを提供します。

事業群	頁数
①魅力ある学校づくり	P032
②教員の働きがい改革の推進	P032
③魅力ある私立学校づくりへの支援	P033
④「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進	P033

※ IoT(Internet of Things):「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること
 ※ 遠隔教育:情報通信技術や多様なメディアを活用し、地理的・時間的制約にとらわれない多様な学習機会の確保・充実を図る教育活動

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策4 | すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり

①魅力ある学校づくり

社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

- 地域と高校が一体となって、社会に開かれた魅力ある学校づくりの推進
- 産業界と教育現場、県の関係部局が連携・協働する仕組みをつくり、「学びの連携」を充実する取組を専門高校で実施
- 主権者教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度の育成
- 地域が抱える課題を発見し、長崎県の多様な魅力を再認識し、それを考え行動する探究的な学びの推進
- SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合	89.3% (R6年度)	92% (R12年度)

②教員の働きがい改革の推進

こどもたちの豊かな学びと健やかな成長のためには、教員が生き生きと指導に当たることが大切であるため、教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら働くことができる環境を整備します。

- 教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材の配置充実
- 超勤改善等対策会議による教頭の業務・役割の見直しや勤務環境改善等、働き方改革の推進
- 年休等の取得促進、教員研修の見直しによる取組の推進
- 「教職の魅力化作戦会議※」の提言に基づく魅力発信や業務効率化等の取組の推進
- なり手確保に向けた教員採用試験の改善、学校スタッフマッチングシステム※を活用した代替職員等の確保
- 職員の意見を活かした働き方改革の推進
- 中学校における35人学級※の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
働きがい改革が進んだと感じる教員の割合	59.6% (R6年度)	80% (R12年度)

※ 教職の魅力化作戦会議:教員のなり手不足を背景に、働き方の見直しや魅力発信等により、教職のイメージアップを図ることを目的として設置した有識者会議

※ 学校スタッフマッチングシステム:登録者が、スマートフォン等で学校における任用情報を受け取ることができ、ニーズにマッチした任用に繋げるシステム

※ 35人学級:児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導、教育の質の向上及び教員の負担軽減等を目的に、1学級における学級編制の標準を最大40人から35人とする学級のこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策4 | すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり

③魅力ある私立学校づくりへの支援

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育※の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

- 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るための助成を中心とした私学教育※の支援
- 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校※の支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校評価の評価数値(4段階評価)	3.4 (R6年度)	3.5 (R12年度)

④「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT※活用の推進

学習指導要領を踏まえて、すべての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するほか、長崎県遠隔教育センター※を中心とした教育DXの推進により多様な学びを提供します。

- 主体的・対話的で深い学びの視点からICT機器を効果的に活用した授業改善
- 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成
- ICT機器を活用した事例の発信
- 興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点となる「長崎県遠隔教育センター」の機能充実
- メタバースなどのデジタル技術を活用したオンラインによる多様な学びや交流機会の創出
- 教育ICT環境を整備し、すべてのこどもたちの個に応じた学びの提供
- 児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室等の老朽化した情報機器の更新

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
一人一台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	89.0% (R6年度)	100% (R12年度)
遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合(高)	—	80% (R12年度)

※ 公教育:学校教育法などの定めに基づき国、地方公共団体、学校法人によって設置された学校で行われる教育

※ 私学教育:私立学校によって提供される教育。私立学校は私人の寄附財産や納付金、国や地方公共団体からの補助金をもとに運営されており、自主性を尊重される

※ 専修学校:看護学校など職業若しくは実生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関

※ ICT(Information and Communication Technology):「情報通信技術」のこと

※ 長崎県遠隔教育センター:地理的条件や学校規模にとらわれない多様で豊かな学びを提供するため、令和7年4月に開設された、本県における遠隔授業や多様な学びのコンテンツの配信拠点

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

施策1 | 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援



めざす姿

- 若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生き育てることができる社会となっている。

現状・課題

- 個人の価値観の多様化による様々なライフスタイルが確立している。
- 晩婚化等による妊娠・出産・育児に係る医療体制の重要性が高まっている。
- 社会全体で結婚や子育てを応援する気運醸成と当事者や関係者の意識向上が必要となっている。
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できる環境整備が求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	45.3% (R7年度)	70% (R12年度)
「自分の将来についての人生設計※について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと	61.4% (R7年度)	70% (R12年度)
夫婦の予定こども数と理想こども数の差	0.39 (R6年度)	差の縮小 (R12年度)

施策概要

- きめ細かな結婚支援、妊産婦や新生児の医療体制の充実、保育の担い手確保、持続可能な共働きの環境整備など、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行い、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運の醸成を図ります。

事業群	頁数
①結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成	P035
②結婚を希望する独身者への支援	P035
③妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	P036
④命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	P036

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

施策1 | 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援

①結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを応援する気運を醸成し、当事者や関係者への希望を叶えるための知識の普及等を促進するほか、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組を充実します。

- 「ながさき子育て応援の店※」などの登録等の推進による結婚、妊娠・出産、子育てに関する社会全体の気運の醸成や企業等による具体的な取組の促進
- 民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信
- 若い世代へのライフデザイン※やプレコンセプションケア※に関する情報発信や研修等を通じた意識醸成
- 独身者及び親世代における現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成
- 市町の独自取組の後押し

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数(累計)	2,557件 (R6年度)	2,857件 (R12年度)

②結婚を希望する独身者への支援

独身者が希望どおり結婚できるよう、市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における支援事業や県の取組との相乗効果により多様な出会いの場を創出します。また、若年層などターゲットを明確にした効果的な出会いの支援、相談窓口やセミナー等によるサポートなどを実施します。

- 県民のニーズを踏まえた結婚支援のあり方の見直し
- 長崎県婚活サポート官民連携協議会※を軸とした、官民一体となった支援体制の整備
- 県・市町、企業・団体等が実施する取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出
- 地域、年代、職種などターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり
- お見合いシステム※の運用や婚活サポーター※等による婚活支援
- 婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県の支援事業による成婚数	87組 (R2～R6年度平均)	120組 (R12年度)

※ ながさき子育て応援の店:中学校入学前のこどもがいる家庭を対象に、協賛店舗がお得なサービスや便利なサービスを提供する取組

※ ライフデザイン:結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた人生の計画・構想

※ プレコンセプションケア:性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うこと

※ 長崎県婚活サポート官民連携協議会:長崎県・市町・民間団体が連携して結婚支援事業を推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図ることを目的とする協議会

※ お見合いシステム:長崎県婚活サポートセンターが運営している1対1のマッチングシステム

※ 婚活サポーター:県の結婚支援事業に協力しているボランティア

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える

施策1 | 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための一貫した支援

③妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産、子育てができるよう、こども家庭センター※の設置促進等によるすべての妊産婦・子育て世帯・こどもの一体的な相談支援に取り組みます。また、不妊治療費助成や産後ケア事業の広域化等による妊娠・出産への支援、地域の実情に応じた保育提供体制や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

- 市町におけるこども家庭センターの設置及び機能強化に向けた支援
- 不妊に関する相談支援や不妊治療に対する助成
- 周産期から小児までの継続性のある医療支援
- 産後ケア事業の広域化による利用促進
- 地域の実情に応じた保育提供体制の確保
- 保育人材の安定的確保に向けた施策の推進
- 一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実
- こども誰でも通園制度による、すべての子育て家庭への支援強化
- 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター※など多様な子育て支援サービスの充実
- 放課後児童クラブ※の安定的な運営の確保と待機児童の解消、学校施設の活用促進や地域子ども教室との一体化の支援
- 18歳までのすべてのこどもを対象とする市町と連携した医療費助成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	95%(R7年度:児童福祉、R6年度:母子保健)	95%(R12年度)
放課後児童クラブの待機児童数	85人(R6年度)	0人(R12年度)
保育所等待機児童数	0人(R6年度)	0人(R12年度)

④命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

性に関して正しく理解し適切な行動がとれるよう発達段階に応じた指導を行います。また、妊娠や出産に関する正しい知識を習得させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

- 性に関する教育の充実、関係機関・団体等と連携した教育の普及
- 性に関する教育の指導力向上を図るための研修会の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
性に関して理解が深まり、適切な行動をしなければならないと思った生徒の割合	93.6%(R6年度)	95%以上(R12年度)
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度	98.9%(R6年度)	99%以上(R12年度)

※ こども家庭センター:市町の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施する機関

※ ファミリー・サポート・センター:こどもを一時的に預けたい人と、預かってほしい人をマッチングするための調整機関

※ 放課後児童クラブ:保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に余裕教室等を利用し生活の場を与えて適切な指導を行い健全な育成を図る場所

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える

施策2 | こども時間の拡大に向けた職場環境の整備



めざす姿

- 労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間※」が拡大している。

現状・課題

- 共働き世帯の増加に伴い、親がこどもと一緒に過ごす時間が減少している。
- 一世帯当たりの世帯人数及び三世帯世帯の減少に伴い、こどもが一人で過ごす時間が増加している。
- ワークライフバランス※向上により親がこどもと向き合う時間の確保が必要となっている。
- 男性・女性がともに家事・子育てに参画する意識の醸成が求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
総実労働時間の短縮	164.4時間/月 (R6年)	161.7時間/月 (R12年)
「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合	79% (R6年度)	85% (R12年度)
男性の育児休業取得率	35.1% (R6年度)	85% (R12年度)

施策概要

- 労働時間の短縮に向け、企業等における業務の効率化や休暇の取得を促進し、家庭において共家事・共育で※がしやすい環境が整備されるよう取り組みます。

事業群	頁数
①男女ともに子育てしやすい職場環境づくり	P038

※ こども時間:こどもと向き合うなど、こどものために使う時間

※ ワークライフバランス:仕事(ワーク)と生活(ライフ)の調和

※ 共家事・共育で:女性に偏りがちな家事や子育てについて、世代や性別を問わず主体的に関わり、協力して取り組むことを目指し、夫婦をはじめ家族や地域などで「家事や子育てをシェアすること」

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える

施策2 | こども時間の拡大に向けた職場環境の整備

①男女ともに子育てしやすい職場環境づくり

子育て世代が、仕事と育児を両立できるよう、育児・介護休業等の制度の整備等の企業の取組を促進し、併せて、こども時間の確保に向けた県民への周知啓発に努めます。

- 研修会開催や専門家派遣、優良企業認証による企業の雇用環境改善の促進
- 共家事・共育ての促進
- こども時間の確保・拡大に向けた周知啓発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
男性の育児休業取得に取り組んでいる企業の割合	46.7% (R6年度)	86% (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える

施策3 | きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援



めざす姿

- 生まれた状況や育った環境に関わらず、すべてのこどもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている。

現状・課題

- 複合化・複雑化した生活課題を抱え、生活困窮に至るリスクの高い世帯が顕在化している。
- 支援を必要とする家庭や一人ひとりのこども・若者の状況に応じた支援策の充実が必要となっている。
- 障害のあるこどもや特別に支援が必要なこどもと親への支援体制の充実が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
こどもの貧困率	13.9% (R5年度)	現行値改善 (R12年度)
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合	84.6% (R6年度)	上昇 (R12年度)

施策概要

- 児童虐待、こどもの貧困などの解消に向け、こどもや若者、親などに対して、こどもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。

事業群	頁数
①こどもの貧困の解消に向けた支援	P040
②ひとり親家庭等の自立支援の推進	P040
③障害のあるこども等への支援	P041
④総合的な児童虐待防止対策の推進	P041
⑤社会的養護体制の充実	P042
⑥こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	P042
⑦ニートやひきこもり等、困難を抱えるこども・若者等への支援	P043

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える

施策3 | きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

①こどもの貧困の解消に向けた支援

本県のすべてのこどもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、こどもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもの貧困対策を総合的に推進します。

- こどもの貧困総合相談窓口における電話やSNSを活用した相談支援の実施
- こども食堂※への支援を行う市町への補助等市町におけるこどもの貧困対策事業の構築・実施への支援
- 民間団体等と連携した各地域における支援体制の充実強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食料が買えない経験 (こどもがある全世帯)	5.1% (R5年度)	現行値改善 (R12年度)
衣服が買えない経験 (こどもがある全世帯)	23.7% (R5年度)	現行値改善 (R12年度)

②ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭における保護者は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担っており、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面していることから、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

- ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実
- 家庭生活支援員※による保育サービス等子育て支援の充実
- ひとり親家庭等自立促進センター※、福祉事務所、ハローワーク等の連携による個々の家庭の状況や希望に応じた就労支援の推進
- 養育費の履行確保や親子交流の支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ひとり親家庭の親の就業率	母子世帯 93.1% 父子世帯 97.1% (R6年度)	現行値改善 (R12年度)
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合	母子世帯 57.1% 父子世帯 68.6% (R6年度)	現行値改善 (R12年度)

※ こども食堂:地域のボランティアがこどもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するこどもの居場所のひとつ

※ 家庭生活支援員:母子、父子家庭等が就学や疾病等により、一時的に家事支援、保育等が必要な場合に支援を行う支援員(実施主体である市町が選定)

※ ひとり親家庭等自立促進センター:ひとり親家庭の就業等による自立促進をより効果的に行うため、就業相談や講習会の開催、法律相談等の各種支援サービスの提供を行う機関

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

施策3 | きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

③障害のあるこども等への支援

障害のあるこどもや特別に支援が必要なこどもの保育所等への受入れを促進するほか、発達障害のあるこどもやその家族が、身近な地域で支援が受けられるよう、地域における支援体制の整備、充実に取り組みます。

- 保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のあるこどもの受入促進
- 保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児※の受入促進
- 小児慢性特定疾病のあるこどもの自立に向けた支援
- 市町など身近なところで支援が受けられるための地域の発達障害者支援体制の整備
- 発達障害者支援センターの支援機能の強化、各地域におけるペアレント・プログラム※及びペアレント・メンター※等による家族支援の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ペアレント・プログラム支援者数(累計)	51人 (R6年度)	61人 (R12年度)

④総合的な児童虐待防止対策の推進

児童虐待を防止し、すべてのこどもを心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するほか、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。また、AI技術等を活用した業務効率化により、支援の質と迅速性の向上に取り組みます。

- 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援策の実施
- 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング※等の実施
- 全市町におけるこども家庭センター設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町のこども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
- 児童相談所、警察、学校、市町、裁判所など関係機関の連携強化
- 国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化
- 支援の質と迅速性の向上につながるAI技術等を活用したDXの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	90% (R7年度)	90% (R12年度)

※ 医療的ケア児:人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要なこども

※ ペアレント・プログラム:こどもの行動修正までは目指さず、「親の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当てた保護者支援プログラム

※ ペアレント・メンター:発達障害の子育て経験のある親で、その育児経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人

※ ペアレント・トレーニング:こどもの行動を正すのではなく、親がこどもの困難を理解し、具体的に効果的な関わり方を学ぶことで、親子のより良いコミュニケーションを促す保護者支援プログラム

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

施策3 | きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

⑤社会的養護※体制の充実

こどもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には、「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親※等への委託を推進するほか、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実に取り組みます。

- 里親支援センターの設置、里親・ファミリーホーム※支援体制の整備など、里親等への委託の推進
- 当事者であるこどもの権利擁護と、パーマネンシー保障※としての特別養子縁組等の推進
- 施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
- 開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進
- 予期しない妊娠や貧困などでこどもを育てることが難しい特定妊婦等への支援
- 社会的養護等を受けているこどもからの意見聴取や意見を汲み取る仕組み、こどもの権利を代弁する体制の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会的養護における里親等への委託措置率	19.4% (R5年度)	43.2% (R11年度)

⑥こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないようこどもたちが安心して学べる環境を整備します。

- 授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
- 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「経済的理由」による中途退学者の割合	1.0% (R7年度)	1.0%未満 (R12年度)

※ 社会的養護:保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと

※ 里親:何らかの事情で、保護者と一緒に生活することができないこどもを家族の一員として迎え入れ、保護者に代わり温かい愛情と家庭的な雰囲気や養育することを希望する者で、都道府県が適当と認める者

※ ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業):保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童の養育に関し相当の経験を有する者等の住居において養育を行う事業

※ パーマネンシー保障:永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える

施策3 | きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

⑦ニートやひきこもり等、困難を抱えるこども・若者等への支援

ニートやひきこもり、不登校等こども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、こども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう引き続きネットワークの整備を進め、関係機関・団体等が連携して支援に取り組みます。

- 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」※を拠点とした相談支援体制の充実
- 子ども・若者支援地域協議会※による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
- 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上
- 市町が設置するこども家庭センターとの連携構築

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	73.5% (R5年度)	70%以上／年 (R12年度)

※ 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」:不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者等からの総合的な相談を受ける機関

※ 子ども・若者支援地域協議会:社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、関係機関により構成された協議会

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

暮らし

多様な価値観や個性が尊重され、誰もが自分らしく人生100年時代を健康で安心して生き活きと暮らせる社会を目指します。

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策名	頁数
1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実	P045
2 健康づくりと生きがいづくりの促進	P048

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策名	頁数
1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進	P051
2 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	P054
3 多文化共生社会の推進	P056

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策名	頁数
1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり	P058
2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	P061
3 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり	P063
4 環境への負荷が少ない循環型社会づくり	P065
5 水・大気環境の確保と生物多様性の保全	P067
6 動物愛護管理の推進	P070

<成果指標・指標について>

累計:計画期間中(2026年度～2030年度)の単年度の数値を合計したもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策1 | 地域の医療・介護のサービス確保及び充実



めざす姿

- 県民が住み慣れた地域で希望する医療や介護のサービスを受けることができる社会となっている。

現状・課題

- 2030年から2035年までに85歳以上人口が1.2倍に増加することが想定され、高齢者は慢性疾患や複数の疾病、認知症を有する割合が高いため、医療と介護双方のニーズが今後も拡大していくことが想定される。
- 高齢者人口が増える都市部と減少する離島などの地域差を踏まえた安全・安心で効果的な医療・介護を効率的に提供する必要性が增大している。
- 高齢化の進展に伴う自宅や施設での継続的な療養が必要な患者の増加への対応が求められている。
- 離島における医療従事者の確保、人口の動向や医療・介護資源の偏在など地域の実状に応じた対応が求められている。

成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

住み慣れた地域において必要な医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合

65.8% (R7年度)

70% (R12年度)

施策概要

- 市町や関係機関等と連携しながら、医療・介護現場におけるテクノロジーの活用を推進するなど、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や地域包括ケアシステム※の充実、医療・介護の担い手の育成・確保に取り組むことで切れ目のない医療・介護サービスを確保します。

事業群	頁数
①持続可能な医療提供体制の構築	P046
②地域包括ケアシステムの深化	P046
③医療人材の育成・確保・定着	P047
④介護人材の確保・定着	P047

※ 地域包括ケアシステム:高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組み

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策1 | 地域の医療・介護のサービス確保及び充実

①持続可能な医療提供体制の構築

人口減少や少子高齢化の進展などを踏まえ、医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保に取り組みます。また、災害や新興感染症の流行等の有事の医療提供体制の確保、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題解決に取り組みます。

- 関係者との協議等による地域医療構想※の実現やかかりつけ医の機能発揮に向けた取組
- 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実
- 持続可能な小児・周産期の医療提供体制の構築
- ドクターヘリ※の運用を含めた総合的な救急医療提供体制の構築
- 災害時や新興感染症等発生時における保健医療体制の確保
- ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
- 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保
- ICTの活用による遠隔医療、医療DX※の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
二次救急医療体制※が整備されている圏域の割合	100% (R6年度)	100% (R12年度)

②地域包括ケアシステムの深化

将来の人口推移の地域差を見据えながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らすことができるよう、医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する仕組みの充実に向けた市町の取組を支援します。

- 地域包括ケアシステム評価基準※を活用した市町の取組状況の評価及び助言
- 在宅医療と介護サービスの連携の推進
- 高齢者施設等における口腔ケアの質の向上
- 介護予防の推進、住民主体の助け合いによる生活支援体制強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムが充実したと判断される日常生活圏域の割合	38.0% (R5年度)	68% (R12年度)

※ 地域医療構想: 将来の人口構造や医療ニーズの変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るための構想

※ ドクターヘリ: 医療機器等を搭載し、医師が搭乗して救命処置を行いながら医療機関へ搬送するヘリコプター

※ 医療DX: 保健・医療・介護の様々な情報やデータを、クラウド等の基盤を通して共通化・標準化し、国民の健康増進、質の高い医療等の提供、関係機関の業務効率化などを実現する取組

※ 二次救急医療体制: 入院や手術が必要な重症患者を対象とした救急医療体制

※ 地域包括ケアシステム評価基準: 地域包括ケアシステムの充実に向け、市町の取組を見える化し、PDCAサイクルによる改善や関係団体等との連携強化を促進するため、本県独自に策定した評価基準

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策1 | 地域の医療・介護のサービス確保及び充実

③医療人材の育成・確保・定着

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要に対応できる医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制が引き続き確保されるよう取り組みます。

- 医学修学生の育成等、医師の確保
- 医師の労働時間短縮等、医療機関における勤務環境の改善
- 看護職員の養成及び県内就業の促進
- 看護職員の離職防止・資質向上及び再就業の支援
- 薬学修学生の支援等、薬剤師の確保及び資質向上
- 歯科衛生士の確保

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
医師確保計画において設定される医師少数区域数	0区域 (R5年度)	0区域 (R12年度)

④介護人材の確保・定着

高齢化が進む中、地域で必要な介護サービスを確保するため、多様な人材の参入促進と、職員に長く働いてもらえる環境づくりを相乗的に推進し、特に、若い担い手の確保、外国人材の活用、介護テクノロジー※による生産性の向上などに重点的に取り組みます。

- 若い世代への介護に関する基礎講座、職場体験等による普及啓発
- 新卒者、介護職未経験者、高齢者など多様な人材の参入の促進
- 介護事業所における外国人介護人材の受入・育成への支援
- 介護職員の賃金等の処遇改善や働きやすい環境づくりの推進
- 介護現場におけるテクノロジーの導入等による生産性向上への支援
- 地域の実情に応じた介護人材、専門人材の確保・育成の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
介護職員数	27,908人 (R5年度)	31,000人 (R12年度)

※ 介護テクノロジー:介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援に資する技術や機器の総称

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策2 | 健康づくりと生きがいづくりの促進



めざす姿

- 県民が住み慣れた地域で生涯を通していつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができる社会となっている。

現状・課題

- 国は健康づくり運動「健康日本21」に基づき健康寿命の延伸を推進している。
- 女性の社会進出、仕事と育児や介護の両立、多様な働き方など社会変化の中、誰一人取り残さない健康づくりが求められている。
- 本県の健康寿命(男性72.24年、女性75.32年)が全国平均(男性72.57年、女性75.45年)を下回る状況を踏まえた健康寿命延伸の更なる取組の推進が必要となっている。
- 20～40代の健康管理・生活改善への取組の増加に向け、働き盛り世代への更なるアプローチが求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
健康寿命	平均寿命 男性81.13年、女性87.00年 健康寿命 男性72.24年、女性75.32年 (R4年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (R12年)

施策概要

- 健康寿命延伸の取組や高齢者の社会参加促進、地域スポーツの活性化等により県民がいつまでも健康でこころ豊かに活躍できる社会づくりを推進します。

事業群	頁数
①健康づくりの推進	P049
②高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進	P049
③地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育の活性化	P050
④生涯スポーツの推進	P050
⑤食育の推進	P050

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策2 | 健康づくりと生きがいづくりの促進

①健康づくりの推進

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人ひとりの健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に健康づくりに取り組むことのできる環境を整備します。

- 県民運動の展開等による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりと健康意識向上につなげるための普及啓発
- 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営※の推進
- 気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる「歩こーで！※」の活用促進
- 健康的な生活習慣の確立及び誰もが自然に健康になれる食環境づくり
- 生活習慣改善のための各種健(検)診の推進
- 健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮した望まない受動喫煙の防止
- 歯科健(検)診の受診促進やかかりつけ歯科医での定期管理の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
平均自立期間※	男性79.9年 女性84.3年 (R4年)	男性80.7年 女性85.1年 (R12年)

②高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

高齢者の生きがいの創出と健康の維持・増進を図り、長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の担い手として活躍できる社会の実現をめざして、高齢者の社会参加を積極的に促進します。

- 市町を中心とした社会参加促進の取組への支援
- 高齢者のスポーツ大会、健康づくり等に関する活動の推進
- 老人クラブ活動※への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たに住民主体の助け合い活動を創出した市町数	10市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)

※ 健康経営:従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的に取り組むこと

※ 歩こーで!:歩くことをはじめとしたさまざまな健康活動によってポイントが貯まり、地域の協力店でのサービス等が受けられるスマートフォン専用アプリケーション

※ 平均自立期間:介護保険の要介護1以下の状態を日常生活が自立しているとみなし、その状態を維持できる期間の平均

※ 老人クラブ活動:地域の高齢者が自主的に集まり、スポーツや趣味活動を通じた生きがいや健康づくりと、地域の見守りや環境美化などの社会貢献に取り組む活動のこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策2 | 健康づくりと生きがいづくりの促進

③地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育※の活性化

県民が学びの成果を活かして活躍できる社会を実現するために、多様な学習機会を提供します。

- ながさき県民大学※(主催講座)の充実
- 社会教育関係者等スキルアップ講座の開催
- 県民の課題解決支援サービスの実施など県立図書館の機能充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県主催の生涯学習及び社会教育関係講座の参加者満足度	96% (R6年度)	96%以上 (R12年度)

④生涯スポーツの推進

スポーツを通じた県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携し、県民の誰もが、人種や性別、年齢、障害の有無にかかわらず、楽しく、気軽にスポーツでつながる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

- 総合型地域スポーツクラブ※を活用した運動・スポーツの機会創出
- ニュースポーツ※等の普及・定着化に向けた県民向けスポーツイベントの開催
- 総合型地域スポーツクラブへの高齢者向けプログラム充実に向けた働きかけ
- スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.9% (R6年度)	58% (R12年度)

⑤食育※の推進

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、地域への食育活動支援など食育推進ネットワークによる市町、関係団体や民間事業者等と連携した取組を推進します。

- 市町、食育関係団体や民間事業者等と連携した各地域での食育の取組活動への支援
- 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食育を実践している県民の割合	53.7% (R7年度)	80% (R12年度)

※ 社会教育:学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)

※ ながさき県民大学:県民の学習活動のサポートのため、県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組

※ 総合型地域スポーツクラブ:こどもから高齢者まで地域の誰もがいつでも気軽に参加し、複数のスポーツに親しめる多目的、多世代型の地域におけるスポーツクラブ

※ ニュースポーツ:20世紀後半以降に新しく考案され、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ

※ 食育:様々な経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策1 | 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進



めざす姿

- 互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている。

現状・課題

- 複雑な課題を抱える人や世帯への包括的支援体制の整備、生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らせる社会の必要性が高まっている。
- SNS等での発信のあり方や性の多様性など、複雑・多様化している人権問題に対して、県民の人権を尊重する意識を醸成することが求められている。
- 急激な高齢化の進行に伴う認知症高齢者等の増加への対応が求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
包括的な相談支援体制の充実(包括的な相談支援体制の構築・明確化ができている市町)	2市町 (R5年度)	21市町 (R12年度)
住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じている県民の割合	38.4% (R7年度)	50% (R12年度)

施策概要

- 高齢者、障害者をはじめ、きめ細かな対応が必要な人々やその家族等への地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保することなど社会参加を促します。
- 多様性を認め合い、互いの人権を尊重する意識を醸成するため、県民への人権教育・啓発を推進します。

事業群	頁数
①社会的配慮を必要とする人々へのきめ細かい支援の実施	P052
②障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援	P052
③認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことのできる環境づくり	P052
④多様な主体による連携・協働の推進	P053
⑤互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり	P053
⑥困難な課題を抱える女性及びDV被害者への支援、DVの予防	P053

※ 地域共生社会:こども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策1 | 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進

①社会的配慮を必要とする人たちへのきめ細かい支援の実施

生活困窮者の自立支援や自殺防止に向け、相談支援体制の充実と民間団体の連携強化を進めます。また、孤独・孤立問題や依存症問題の対策に取り組むほか、長崎県ケアラー支援条例のもと、ケアラー※を地域全体で支える取組を推進します。加えて、ひきこもりに関する相談支援体制についても、当事者や家族の状況に応じた支援が行えるよう、市町等と連携し、地域の実情に即した支援の充実に取り組みます。

- 生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- 行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
- 関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
- ケアラー、ひきこもりを対象とした8050問題※も含めた相談支援体制の整備
- 官・民・NPO等の多様な主体の連携・協働等による孤独・孤立対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
福祉サービスに関する苦情解決率	100% (R5年度)	100% (R12年度)

②障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援

障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、福祉サービスの提供体制等の環境整備を図り、虐待の防止、差別の解消等を推進します。

- 障害者福祉施設から一般就労への移行及び工賃向上への支援
- 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
- 障害を理由とする差別解消の促進
- 障害福祉サービスの提供体制の確保
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- 福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合	100% (R5年度)	100% (R12年度)

③認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことができる環境づくり

認知症の人や家族が、地域で自分らしく生活できるよう、認知症に関する理解を深め、認知症の人の意向を尊重しながら、認知症の人等を地域で支えあう仕組みづくりや医療・介護体制の充実、権利擁護等を推進します。

- 認知症の人やその家族を地域で支えあう仕組みづくり
- 認知症に関する医療連携体制の強化及びケアの質の向上
- 認知症高齢者等の権利擁護の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
認知症の人や家族を地域で支える「チームオレンジ※」を設置している市町数	11市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)

※ ケアラー：高齢、障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

※ 8050問題：主に50代のひきこもりのこどもを80代の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や病気や介護といった問題により、地域社会から孤立を深め、必要な支援につながらない社会問題

※ チームオレンジ：認知症初期段階から心理・生活面の支援として市町がコーディネーターを配置し、認知症の方の悩みや生活支援ニーズ等と認知症サポーター等の支援者をつなぐ仕組み

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策1 | 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進

④多様な主体による連携・協働の推進

県民ボランティア活動支援センターを中心に社会福祉協議会などの関係団体とも連携し、NPO※・ボランティア団体の育成や活動の支援を行い、県民や行政、NPO・ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による連携・協働を推進します。

- 多様な主体との連携・協働に関する相談窓口等での対応や研修の実施
- NPO・ボランティア団体の人材育成や情報発信等の支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
行政(県・市町)とNPO・ボランティア団体との協働実施件数	1,102件 (R6年度)	1,402件 (R12年度)

⑤互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり

すべての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、性の多様性やインターネットによる人権侵害等様々な人権・同和問題に対し、県民一人ひとりが理解と認識を深めることができるよう、あらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発を推進します。

- 人権施策のあり方に関する検討委員会※の意見を踏まえた人権施策の推進
- あらゆる場や機会を通じた人権・同和問題啓発の推進
- 社会教育及び学校教育における人権・同和教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人権意識を持って生活していると思う人の割合	82.7% (R6年度)	89% (R12年度)

⑥困難な問題を抱える女性及びDV※被害者への支援、DVの予防

困難な問題を抱える女性やDV被害者などの支援対象者の立場に立った、相談から自立までのきめ細かな支援を推進します。

- 困難な問題を抱える女性やDV被害者、そのこどもに対する市町や関係機関、民間支援団体等と連携した切れ目のない支援の推進
- 支援調整会議の設置による市町の体制強化に向けた支援
- 困難な問題を抱える女性を支援する民間支援団体等のネットワーク構築
- 被害を未然に防ぐ予防教育や啓発活動、民間支援団体等と連携した加害者更生のための対応手法の研究
- 中学・高校生へのDV予防教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
女性支援法に基づく支援調整会議の機能を有する会議体を設置している市町数	0市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)

※ NPO(Non-Profit Organization):様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

※ 人権施策のあり方に関する検討委員会:近年、SNS等での発信のあり方や性の多様性など、人権問題が多様化・複雑化していることから、本県が人権施策を検討するにあたって、必要となる基本的な視点や考え方、今後の本県の施策の方向性についてご意見を伺うために設置した有識者からなる検討委員会

※ DV(Domestic Violence):配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策2 | 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり



めざす姿

- 固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女平等の社会となっている。

現状・課題

- 社会には無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をはじめとする固定的な性別役割分担意識が根深く存在している。
- 東京圏への転出超過数の大半を10～20歳代の若者が占め、女性が男性を上回っており、「若者・女性にも選ばれる地方」を実現することが急務である。
- 都道府県別の男女平等度によると、本県は行政、政治分野などで全国低位にとどまっている。
- 意識調査の結果において、「男女が平等である」と回答した者の割合が低く、あらゆる分野における女性の参画を進める必要があり、男女共同参画※の更なる取組が求められる。

成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

男女平等の社会となっていると思う人の割合

15.5% (R6年度)

50% (R12年度)

施策概要

- 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をはじめとする固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を進め、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進します。また、男女が共に家事、子育て、介護等を分担し、職場・地域の中で活躍できるよう取り組みます。

事業群

頁数

①あらゆる分野における男女共同参画の推進

P055

②共家事・子育ての促進

P055

※ 男女共同参画:男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策2 | 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

①あらゆる分野における男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識の解消に向け、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や研修会の実施などにより、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の払拭等を図り、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施
- あらゆる分野において男女共同参画を進めるため、様々な関係機関や団体と連携・協働の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県の審議会等委員への女性の登用率	37.3% (R6年度)	40%以上 (R12年度)

②共家事・子育ての促進

女性活躍推進※及び男女共同参画社会の実現のため、市町や民間団体等と連携し、子育て世帯や家事・子育て等に関わるすべての方々に、共家事・子育ての意識啓発を実施します。

- 市町や民間企業、子育て団体等と連携した県民の意識醸成
- 部局間連携による男性の家庭参画や育児・介護休業取得等に対する地域や職場の理解促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	全体49.3% 女性40.1% (R7年度)	全体60% 女性50% (R12年度)

※ 女性活躍推進: 自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を十分発揮して職業生活において活躍すること等を推進すること

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策3 | 多文化共生社会の推進



めざす姿

- 外国人住民が地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会となっている。

現状・課題

- 在留外国人数が増加する中、地域住民間の相互理解の必要性が増大している。
- 国は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において日本語教育の推進を重視している。
- 日本人住民と外国人住民の交流・相互理解促進など、外国人住民が地域住民として活躍できる環境づくりへの対応が求められている。
- 地域日本語教室等の多文化共生※推進拠点がある市町の拡大が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町数	14市町 (R7年度)	21市町 (R12年度)

施策概要

- 市町や関係機関と連携して地域日本語教室等の多文化共生推進拠点を県内全域に展開し、外国人住民の様々な困りごとに対応できる相談窓口の設置・運営等を通し、外国人住民が地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会の実現に取り組みます。

事業群	頁数
①コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進	P057

※ 地域日本語教室:外国人住民が、日本で生活する上で必要な日本語や生活・地域の情報などを学ぶ場。日本人住民が参加することで、外国人住民が対話を通じて日本語を学ぶことができ、日本人住民の多様な言語・文化への理解促進につながるなど、多角的な意義を持つ

※ 多文化共生:国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策3 | 多文化共生社会の推進

①コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進

地域日本語教室等の多文化共生推進拠点を設置・運営し、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進します。併せて、外国人相談窓口の設置・運営を通して外国人住民が安全・安心に生活できる体制を整備します。

- 既設の地域日本語教室を多文化共生推進拠点として強化する取組の推進
- 県内全市町への多文化共生推進拠点の設置に向けた支援
- 多言語による外国人相談窓口の設置・運営や防災情報の提供
- 外国人患者を受入れ可能な医療機関の情報提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内在留外国人の地域日本語教室等への参加人数	407人 (R6年度)	814人 (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策1 | 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり



めざす姿

- 県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が向上し、安全・安心に暮らしている。

現状・課題

- フィッシング※による個人情報の詐取、SNS等を悪用した詐欺、犯罪実行者募集情報など、サイバー空間※の脅威は深刻な状況となっている。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、地域の防犯・防災・交通安全活動の担い手不足が顕在化している。
- こども・女性・高齢者等に係る犯罪被害の予防や自主防犯活動の活性化が必要となっている。
- ニセ電話詐欺※・SNS型投資・ロマンス詐欺※等の被害防止活動、交通死亡事故抑止対策、サイバーセキュリティ対策の更なる推進が求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ニセ電話詐欺をはじめとする刑法犯認知件数	4,009件 (R6年)	発生件数の上昇を抑え、減少に転じさせる (R12年)
年間の交通事故死者数	「第12次長崎県交通安全計画(仮称)」策定時に設定(R6年)	「第12次長崎県交通安全計画(仮称)」における目標 (R12年)

施策概要

- 地域住民、事業者、関係機関及び行政が一体となって、各種犯罪対策、交通安全対策の地域安全活動を推進し、犯罪に強く、交通の安全が確保された安全・安心なまちづくりに取り組みます。

事業群	頁数
①安全・安心を実感できる社会環境づくり	P059
②交通安全対策の推進	P059
③組織犯罪対策の推進	P060
④サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進	P060

※ フィッシング: 実在のサービスや企業をかたり、偽のメールやSMS(ショートメッセージサービス)で偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を盗んだり、マルウェア(悪意のあるソフトウェア)に感染させたりする手口

※ サイバー空間: 情報通信技術を用いて情報がやり取りされる、インターネットその他の仮想的な空間

※ ニセ電話詐欺: 被害者に電話をかけるなどして対面せずに信頼させ、指定した預貯金口座への振込などの方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称

※ SNS型投資・ロマンス詐欺: SNSを通じて対面することなく、やり取りを重ねるなどして関係を深めて信用させたり、恋愛感情や親近感を抱かせたりして金銭をだまし取る犯罪

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策1 | 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

①安全・安心を実感できる社会環境づくり

県民や来県者が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚、自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の被害に遭いにくい環境の整備に取り組みます。

- テレビ、新聞、メール配信、SNS等のあらゆる媒体を活用したタイムリーな情報発信の推進
- 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等によるこども・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防の推進
- 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進
- 関係機関との連携を含む少年を取り巻く環境の健全化
- 犯罪被害者等に対する支援の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
安全・安心に関する情報発信数	3,595件 (R4～R6年平均)	3,900件以上／年 (R12年)

②交通安全対策の推進

交通事故の起きにくい安全で住みやすい地域の実現のため、市町をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携し、総合的な交通安全対策を推進することで交通事故の減少に向けて取り組みます。

- 交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備及び運転免許行政の実施による総合的な交通安全対策の推進
- 関係機関・団体と連携した参加・体験型の交通安全教育、交通安全キャンペーン等各種広報啓発活動による高齢者をはじめとした運転者と歩行者の交通死亡事故抑止対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
交通安全教育等の実施回数	7,111回 (R6年)	7,300回以上／年 (R12年)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策1 | 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

③組織犯罪対策の推進

安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団をはじめ、匿名・流動型犯罪グループ※による組織的な犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するほか、官民一体となった暴力団の排除活動を推進することにより犯罪の未然防止に取り組みます。

- ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺を含む匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に対する取締りの推進
- 暴力団排除活動、暴力団等による犯罪に対する取締りの徹底等、暴力団総合対策の推進
- 潜在化する薬物銃器事犯に対する取締りの徹底及び同事犯の根絶に向けた広報啓発活動の推進
- 関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進
- 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、学校や地域における薬物乱用防止教室をはじめとする各種広報啓発活動の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ニセ電話詐欺関連事犯の検挙	54件・44人 (R6年)	基準値を上回る (R12年)

④サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

産学官の機関・団体やボランティア等と連携した広報啓発活動などを推進して県民のサイバーセキュリティ※に対する意識向上を図り、また、高度な技術を有する捜査員の育成などサイバー犯罪対処能力の向上を推進します。

- サイバーセキュリティ意識の向上に向けた広報啓発活動の推進
- サイバー空間の脅威に対処するための人材育成及び体制整備の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
サイバーセキュリティ講話の受講者数	33,570人 (R4～R6年平均)	37,000人以上／年 (R12年)

※ 匿名・流動型犯罪グループ:資金獲得活動による収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、実行犯はSNS等で募集され流動化しているなどの特徴を有する犯罪集団
 ※ サイバーセキュリティ:電磁的方式により記録された情報等の安全管理及び情報システム等の安全性・信頼性の確保のために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策2 | 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上



めざす姿

- 食品の安全性や消費者の安心がより確保され、安全・安心な食生活や消費生活が営まれている。

現状・課題

- インターネットやSNSの普及に伴い、食品の安全・安心に関する情報の氾濫や消費者トラブルの手口が悪質・巧妙化している。
- 高齢化の進展や成年年齢の引き下げに伴い、高齢者・若年者の消費者被害拡大が懸念されている。
- 食品の安全確保と安全性に対する正しい知識の普及・啓発が必要である。
- 消費者相談窓口体制の維持・強化、消費者教育の推進が必要である。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内で購入する食品を安全だと思う県民の割合	90.9% (R7年度)	93%以上 (R12年度)
県・市町の消費生活センター及び相談窓口におけるあっせん解決率	92.4% (R6年度)	94.4% (R12年度)

施策概要

- 製造・流通における食品の安全性の確保と、食品の安全性について正確な情報発信や意見交換会等を通して県民の理解促進に取り組みます。
- 県内の消費生活相談体制を維持・強化し、県民が消費者トラブルを予防できるように各種啓発に取り組みます。

事業群	頁数
①食品の高い安全性の確保	P062
②食品の安全性に関する理解促進	P062
③消費者被害の防止と消費者教育の推進	P062

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策2 | 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

①食品の高い安全性の確保

食品営業施設監視や流通食品の検査により、HACCP※検証と不良食品排除、食中毒発生を防止し、と畜※検査による疾病肉排除とデータ還元による疾病対策を支援します。

- 食品営業施設の監視や流通食品の検査による県内食品の安全性の確保
- と畜検査による1頭ごとの全頭検査を通した食用にできない食肉の排除
- と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証を実施することによるHACCPの適切な運用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
監視指導計画に基づく監視指導実施率	82.5% (R6年度)	100% (R12年度)

②食品の安全性に関する理解促進

県民の食品添加物、残留農薬、輸入食品等に対する不安を解消するため意見交換会(リスクコミュニケーション)などを通じた理解促進や民間事業者と連携した食品の安全・安心講座の実施に取り組みます。

- 食品の安全性に関する意見交換会や講習会等のリスクコミュニケーションの実施
- ホームページやSNS等を活用した食に関する情報発信の充実
- 食品110番※による苦情相談の受付・対応、食品表示の調査・指導の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品の安全性に関する意見交換会等の参加者の理解度	93.8% (R7年度)	95%以上 (R12年度)

③消費者被害の防止と消費者教育の推進

消費者トラブルの未然防止・拡大防止と自立した消費者の育成を図るため、消費者からの苦情相談・斡旋対応と関係機関と連携した啓発や消費者講座を実施します。

- 消費生活センター※の相談員による苦情相談の実施
- 消費生活相談のDXによる相談員の業務効率化の推進
- 消費生活学習会等への講師の派遣
- 県立高校等における消費者教育授業への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
消費者被害防止に関する講座受講者の理解度	95% (R7年度)	95%以上 (R12年度)

※ HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point):危害に繋がる特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法

※ と畜:食用に供するために、家畜のと殺・解体処理を行うこと

※ 食品110番:食品表示適正化のため、県民から食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談を受け付ける窓口

※ 消費生活センター:商品やサービスの購入などの消費生活全般に関する苦情相談を消費者から受け付ける窓口

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策3 | カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり



めざす姿

- 環境にやさしく、地球温暖化(気候変動)影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素型の社会となっている。

現状・課題

- 気温や海水温の上昇、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、気候変動の影響が顕在化している中、その影響を予防・軽減するための適応策の推進が求められている。
- 国が2050年のカーボンニュートラル※実現に向け、2030年度までに温室効果ガス※排出量を2013年度比46%削減する目標を定め取組を推進している中、県民総ぐるみによる温室効果ガスの更なる排出削減が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	1,097.3万トン (H25年度)	592.5万トン (R12年度)

施策概要

- 県民、事業者、行政等が連携・協力し、温室効果ガス排出削減のための取組を通じて持続可能な県民の暮らし・企業活動を推進し、気候変動による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。

事業群	頁数
①温室効果ガス排出削減対策の推進	P064
②気候変動への適応策の推進	P064
③環境保全活動の促進や環境教育等の推進	P064

※ カーボンニュートラル:温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態
 ※ 温室効果ガス:大気を構成する成分のうち、主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などの温室効果をもたらすもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策3 | カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり

①温室効果ガス排出削減対策の推進

2050年カーボンニュートラルを実現するため、節電、省エネルギーの取組、広い海域を活かした洋上風力発電など再生可能エネルギー※の導入を促進します。

- 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく特定事業者の温室効果ガス排出削減対策の推進
- ゼロカーボンアクション12※の周知、啓発
- 洋上風力発電による再生可能エネルギーの導入促進
- 共同購入事業や住宅・事業場への太陽光発電設備等の設置補助事業等による再生可能エネルギーの導入促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内におけるエネルギー消費量	146.2千TJ (H25年度)	108.3千TJ (R12年度)

②気候変動への適応策の推進

気候変動により現在生じている、また将来予測される被害を予防・軽減するため、気候変動への適応策に取り組めます。

- 地域気候変動適応センター※による情報収集及び情報発信等を通じた周知啓発
- 県民など幅広い関係者による適応策の着実な推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
気候変動適応策(熱中症対策、防災対策の両方)に取り組んでいる県民の割合	46.2% (R6年度)	70% (R12年度)

③環境保全活動の促進や環境教育等の推進

持続可能な社会の実現を目指して、県民、事業者、行政などそれぞれの主体が環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動するよう環境教育を推進します。

- 市町と連携した環境教育を実践する人材の育成及び確保
- 県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進
- 身近な環境問題や生物多様性の恵みにふれる機会の増加
- 環境アドバイザー※等を活用した環境に関する知識の普及や情報発信

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	79.9% (R6年度)	100% (R12年度)

※ 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境などから取り出すことのできる、永続利用が可能なエネルギーの総称

※ ゼロカーボンアクション12：県民の脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換を進めるため、誰にでもできる環境にやさしい行動として推奨している12のアクション

※ 地域気候変動適応センター：その区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(本県では環境保健研究センター内に設置)

※ 環境アドバイザー：環境保全に関する知識の普及を図るため、県に登録された環境に関する知識や経験を有する人

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策4 | 環境への負荷が少ない循環型社会づくり



めざす姿

- ごみ削減や再使用・リサイクルなど、環境に配慮した行動が実践され、循環型社会※となっている。

現状・課題

- 資源を効率的かつ循環的に有効利用する循環経済への移行を推進し、気候変動や環境汚染などの課題に適応した質の高い生活など持続可能な社会の実現が求められている。
- 循環型社会の実現に向けて、一般廃棄物・産業廃棄物について更なる発生抑制やリサイクル等の取組が必要となっている。
- 外国由来のものも含め大量に繰り返し漂着する海洋ごみの回収処理と発生抑制対策が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1人あたりの一般廃棄物の最終処分量	26.1kg/人・年 (R6年度)	24.2kg/人・年 (R12年度)
産業廃棄物の最終処分量	170千トン (R6年度)	158千トン (R12年度)

施策概要

- 食品ロス※削減等ごみの減量化や再資源化を図る4R※と廃棄物適正処理を推進します。

事業群	頁数
①食品ロス削減などの4Rの推進	P066
②プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進	P066
③廃棄物の適正処理の推進	P066

※ 循環型社会:資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減することを目的に、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(リサイクル)などを推進する社会

※ 食品ロス:本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品

※ 4R: (Refuse:断る) 不要なものは「いりません」と断る、買わない、(Reduce:減らす)ごみを減らす、(Reuse:再使用)まだ使えるものを、くりかえし使う、(Recycle:再生利用)資源としてまた利用する

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策4 | 環境への負荷が少ない循環型社会づくり

①食品ロス削減などの4Rの推進

食品ロス削減のため、消費者、事業者等に対する普及啓発、フードバンク※の取組を促進します。また、廃棄物削減のため県民、事業者、関係団体等からなるながさき環境県民会議※を中心として4Rを推進します。

- 一般廃棄物の削減・リサイクルに向け市町と連携した生ごみひと絞り事業等による取組の実践
- 4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進に向けた、SNS等による効果的な情報発信・周知啓発の推進
- ながさき環境県民会議を中心とした県民運動の展開

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1人1日あたりの食品ロス発生量	92.9g/人・日 (R5年度)	89.4g/人・日 (R12年度)

②プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進

国、市町、民間団体等と連携を図りながら、プラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組を促進し、併せて、海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策に取り組みます。

- 海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策等の推進
- マイクロプラスチック※の現状把握
- 市町、事業者と連携したプラスチックごみの発生抑制と再資源化の取組促進
- マイボトルやマイバッグの持参、ワンウェイプラスチック製品※を断る等によるプラスチック製品使用の抑制と分別徹底の意識啓発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	131事業 (R6年度)	140事業 (R12年度)

③廃棄物の適正処理の推進

監視パトロールによる不法投棄・違法焼却の未然防止や産業廃棄物処理業者等への立入検査による不適正処理防止などの対策を推進します。

- 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導
- 産業廃棄物処理業者に対する定期的な立入及び適正処理指導
- 処理業者及び排出事業者等に対する研修会の開催

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
産業廃棄物処理業者の基準適合率	97% (R6年度)	97%以上 (R12年度)

※ フードバンク:家庭や事業者から発生する過剰在庫品や規格外品などの提供を受け、生活困窮者やこども食堂、社会福祉施設などに寄附する活動を行う団体

※ ながさき環境県民会議:脱炭素・循環型社会づくりを目的に、県民、事業者、関係団体等で構成する組織

※ マイクロプラスチック:一般的に5mm未満とされる微細なプラスチック。海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な問題となっている

※ ワンウェイプラスチック製品:使い捨てのプラスチック製品

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策5 | 水・大気環境の確保と生物多様性の保全



めざす姿

- 水・大気環境や生物多様性※の保全により、県民が暮らしやすい生活環境が確保され、自然の恵みの認識が高まり、活用されている。

現状・課題

- 閉鎖性水域※や河川などの水環境保全や大気環境保全が必要となっている。
- 大村湾及び諫早湾干拓調整池※など閉鎖性水域における環境保全、汚水処理人口普及率の向上が必要となっている。
- ネイチャーポジティブ※実現に向け、国内外で生物多様性を社会経済活動の基盤として守り活用する取組への要請が高まっている中、生物多様性保全に関する県民や事業者の理解と行動が求められている。
- 増えすぎた鳥獣や外来種等による生態系被害が懸念されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
身の回りの水や空気がきれい、緑や生きものが守られていると思う人の割合	78.6% (R7年度)	83% (R12年度)

施策概要

- 海域や河川、大気などの常時監視や工場・事業場への監視指導、浄化槽などの普及促進により水・大気環境の保全に取り組みます。
- 県内の生物多様性の保全と自然の恵みの活用を推進するため、保全活動支援、希少野生動植物保全、外来種対策、生物多様性の見える化等に取り組みます。

事業群	頁数
①水環境の保全の推進	P068
②大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進	P068
③大気環境の保全の推進	P069
④生物多様性の保全	P069
⑤自然の恵みに関する理解促進と活用	P069

※ 生物多様性:生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある

※ 閉鎖性水域:湖沼、内湾、内海など、水の出入りや交換が少なく、地形的に閉鎖された水域

※ 諫早湾干拓調整池:国営諫早湾干拓事業により、諫早湾の湾奥部が潮受堤防によって締め切られてできた新しい湖(調整池)

※ ネイチャーポジティブ:日本語で「自然再興」。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然保護だけでなく、経済社会などにまたがって改善を促す目標

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策5 | 水・大気環境の確保と生物多様性の保全

①水環境の保全の推進

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、水環境の常時監視や工場・事業場の排水の継続的な監視を行います。また、下水道・浄化槽等による污水处理の普及促進に取り組みます。

- 水環境の常時監視
- 工場・事業場の排水監視等による水環境の保全
- 下水道・浄化槽の整備等に対する支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水質汚濁に係る環境基準(海域COD※)の適合率	76% (R2～R6年度平均)	86% (R12年度)
污水处理人口普及率	84.8% (R6年度)	88.7% (R12年度)

②大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進

閉鎖性の強い水域である大村湾及び諫早湾干拓調整池について、行動計画に基づき、国、県、市の関係機関で連携し各種水質保全対策や生物多様性の保全など環境保全の取組を推進します。

- 下水道・浄化槽の整備、下水道の高度処理化、環境保全型農業の推進等の水質保全対策の実施
- 生物多様性保全の基礎となる各種調査や環境教育等の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大村湾の水質(COD75%値平均)	2.5mg/L (R6年度)	2.0mg/L (R12年度)
諫早湾干拓調整池の水質(COD75%値平均)	8.6mg/L (R6年度)	5.0mg/L (R12年度)

※ COD(Chemical Oxygen Demand):湖沼や海域の有機性物質等による水質汚濁の程度を表す指標

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策5 | 水・大気環境の確保と生物多様性の保全

③大気環境の保全の推進

県民の生活環境を保全するため、PM2.5※や光化学オキシダント※などの大気環境の常時監視、工場・事業場等の発生源の継続的な監視、新幹線鉄道等に係る騒音・振動調査を実施します。

- 大気環境の常時監視
- 工場・事業場の監視指導等による大気環境の保全
- 新幹線鉄道騒音・振動調査、自動車騒音調査の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大気環境基準の適合率	87% (R2～R6年度平均)	88% (R12年度)

④生物多様性の保全

生物多様性の現状を継続的に把握し、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護や鳥獣被害対策、外来種対策などに取り組みます。また、地域の自然環境の保全事業や様々な主体による保全活動を促進します。

- 行政、民間、NPO等による自然共生サイト※の取組や生物多様性保全活動に対する支援
- 法令による希少な野生動植物の捕獲採取規制
- 増えすぎた鳥獣や外来種等による生態系や農林業被害対策の推進
- 野生動植物生息生育情報の収集及び周知啓発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積(累計)	65ha (R6年度)	100ha (R12年度)

⑤自然の恵みに関する理解促進と活用

自然公園※やジオパーク、九州自然歩道※など本県の豊かな自然の活用や生物多様性の見える化を行うことで、県民が自然の恵みを実感し、保全の必要性について理解を深める取組を推進します。

- 自然公園等の利用環境の上質化
- 自然公園等に関する利用促進
- ドローンを活用した自然公園等の巡視・調査・情報発信

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然公園利用者数	10,843千人 (R6年度)	14,000千人 (R12年度)

※ PM2.5(Particulate matter 2.5):大気中の浮遊物のうち2.5マイクロメートル(μm)以下の微小な粒子

※ 光化学オキシダント:大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線で化学反応を起こして発生する刺激性の汚染物質

※ 自然共生サイト:企業が有する森や里地里山、都市の緑地など、民間の取組等によって「生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定するもの

※ 自然公園:優れた自然風景地を保護し、利用増進を図ることにより、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法により指定された公園

※ 九州自然歩道:豊かな自然や歴史・文化とふれあい、心身のリフレッシュと自然保護への理解促進を目的に整備された九州7県を一周する総延長約三千kmの歩道

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策6 | 動物愛護管理の推進



めざす姿

- 命を大切にする県民の心が育まれ、動物の適正な飼養・管理がなされた、人と動物が共生する住みよい社会となっている。

現状・課題

- 2019年の動物愛護管理法の改正により、殺処分数を減らすことや適正飼養を推進するための措置が拡充されるなど、動物愛護管理※の更なる推進が求められている。
- 本県の殺処分数は他自治体に比べて依然として多いため、ボランティア等と連携した野良猫不妊化や譲渡活動等の推進が必要となっている。
- 適正飼養等の動物愛護管理に関し、市町や民間と連携しながら、幅広い層に対して普及啓発の推進が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
動物(犬・猫)の殺処分数	54頭 (R6年度)	0頭 (R11年度)

施策概要

- ボランティア団体など関係者と連携し、収容数削減・譲渡推進などによる動物殺処分ゼロに向けた取組や動物愛護管理の普及啓発を推進します。

事業群	ページ
①動物殺処分ゼロに向けた取組の推進	P071
②動物愛護管理に関する普及啓発	P071

※ 動物愛護管理:「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

安心して生活できる環境づくりを推進する

施策6 | 動物愛護管理の推進

①動物殺処分ゼロに向けた取組の推進

「動物殺処分ゼロ」に向け、入口対策である収容数の削減と出口対策である収容動物の譲渡推進などに取り組めます。

- 野良猫の不妊化手術支援
- ボランティアとの連携による地域猫活動や譲渡活動の推進
- 長崎県動物愛護管理センター(仮称)※の整備推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
登録ボランティア(個人・団体)の数	57 (R6年度)	120 (R12年度)

②動物愛護管理に関する普及啓発

動物の適正な飼養・管理に関する理解が深まるよう、市町やボランティア団体等の関係者と連携した普及啓発を推進します。

- 県内各地でこどもたちへの教育の展開
- イベント・講習会等での情報発信の強化
- 多頭飼育問題などに対する、市町や福祉関係者と連携した包括的な支援の推進
- 地域住民がボランティア団体へ相談できる体制の育成支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
動物愛護に係る講習会等に初めて参加する児童・学生の数	423人 (R6年度)	873人 (R12年度)

※ 長崎県動物愛護管理センター(仮称):「人と動物のかかわりを豊かなものとする施設」を基本コンセプトに、県民の皆様とともに動物愛護管理を推進するため本県が整備を進めている施設

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

しごと

国際情勢や気候変動、新しい時代に対応した産業の振興とともに、新たなサービスの創出や先端技術の社会実装を進め、地域経済の持続的発展を支える力強い産業を目指します。

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策名	頁数
1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興	P073
2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展	P076
3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進	P078
4 スタートアップの創出と成長支援	P080
5 地域を支える企業の人材育成・確保	P082
6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進	P086
7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大	P088

基本戦略2

誰もが活躍できる職場環境をつくる

施策名	頁数
1 誰もが働きやすい職場環境づくり	P090
2 職業生活における女性活躍の推進	P092

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策名	頁数
1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり	P094
2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり	P097
3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成	P100

<成果指標・指標について>

累計：計画期間中(2026年度～2030年度)の単年度の数値を合計したもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策1 | カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興



めざす姿

- 本県の基幹産業が国際市場で存在感を示し、県内企業が力強く成長することで、地域経済が活性化している。

現状・課題

- 国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、半導体や洋上風力等成長が期待される分野において高い目標を設定している。また、あらゆる政策を総動員しながら、2050年に約290兆円、約1,800万人の経済・雇用効果を目指すとしている。
- 県内企業の競争力強化、取引拡大が必要となっており、県外需要の更なる取込みと県内中小企業への波及効果拡大が求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
基幹産業4分野※における売上高	9,587億円 (R5年)	16,512億円 (R12年)
基幹産業4分野における雇用者数	17,134人 (R5年)	20,273人 (R12年)
県内製造業の従業員1人あたり付加価値額	13,477千円 (R5年)	15,434千円 (R12年)

施策概要

- 世界的な需要拡大に伴い、更なる成長が見込まれる産業において、企業の販路拡大や技術力向上等を支援することにより、基幹産業としての振興を図ります。

事業群	頁数
①半導体関連産業の振興	P074
②航空機関連産業の振興	P074
③造船関連産業の振興	P075
④海洋エネルギー関連産業の振興	P075

※ 基幹産業4分野:本県の成長を牽引する「半導体関連産業」「航空機関連産業」「造船関連産業」「海洋エネルギー関連産業」の4つの分野を指す

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策1 | カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興

①半導体関連産業の振興

今後も成長が見込まれる半導体関連産業について、半導体産業成長戦略に掲げる売上高1兆円を目指し、県内企業の規模拡大、県外企業の誘致促進に加え、県内サプライチェーン※の充実・強化、産学官連携による人材育成・確保に取り組みます。

- 地場企業の需要獲得に向けた半導体製造装置を中心とするアンカー企業※誘致
- アンカー企業からの波及効果を最大化するための受注体制の構築
- 県内アンカー企業の規模拡大支援
- 産学官連携による人材育成・確保の仕組みづくり
- 戦略的な工業団地の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
半導体関連産業における売上高	4,791億円 (R5年)	10,206億円 (R12年)
半導体関連産業における雇用者数	7,077人 (R5年)	8,860人 (R12年)

②航空機関連産業の振興

九州を代表する集積県へと成長し、世界的な需要拡大も見込まれる航空機関連産業について、県内企業の新規参入の促進や技術力向上、企業間連携によるサプライチェーンの構築・強化など、必要な環境整備に取り組みます。

- 県内中核企業の規模拡大支援
- 中核企業が獲得した受注の波及効果を最大化するための受注体制の構築
- MRO※分野における中核企業の規模拡大・誘致

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
航空機関連産業における売上高	176億円 (R5年)	473億円 (R12年)
航空機関連産業における雇用者数	708人 (R5年)	1,190人 (R12年)

※ サプライチェーン:製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ

※ アンカー企業:技術・価格を含む企画提案を行い、設計・製造から据付・施工までの分野単位又は全体を受注し、地域に配分できる企業

※ MRO(Maintenance Repair Overhaul):整備(Maintenance)、修理(Repair)、オーバーホール(Overhaul)の略称

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策1 | カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興

③造船関連産業の振興

船舶産業が、我が国の経済、国民生活、安全を支える産業として再評価される中、市場が拡大する商船関連や防衛関連の更なる需要を取り込むことで、過去最高の売上を達成し、本県が日本の造船産業をけん引する拠点となるよう、県内企業のサプライチェーンの強靱化等の環境整備に取り組みます。

- 産学官が連携した人材の確保・育成
- 県内企業の生産性向上に向けた設備投資支援
- 商船関連や防衛関連に係る需要獲得に向けた取組支援
- 工場等の新增設など、県内企業の事業拡大の支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
造船関連産業における売上高	4,571億円 (R5年)	5,569億円 (R12年)
造船関連産業における雇用者数	9,009人 (R5年)	9,708人 (R12年)

④海洋エネルギー関連産業の振興

洋上風力発電事業などの海洋エネルギー関連産業において、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、浮体式に関する世界初のサプライチェーン構築等を推進します。また、今後成長が見込まれる水素関連産業について、大手企業と連携した技術開発等を支援することで、新規参入促進や受注獲得につなげます。

- 県内企業の受注獲得及び販路拡大に向けた、大手企業とのマッチング支援
- 海洋エネルギー関連産業への新規参入に向けた設備投資や人材育成等に取り組む県内企業の先行投資支援
- 大手企業と連携した水素関連産業に係る技術開発等に取り組む県内企業の先行投資支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海洋エネルギー関連産業における売上高	49億円 (R5年)	264億円 (R12年)
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	340人 (R5年)	515人 (R12年)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策2 | 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展



めざす姿

- 中小・小規模事業者※等の稼ぐ力が向上し、地域経済が活性化している。

現状・課題

- 物価高の継続や金利のある世界の到来、賃上げの促進により生産、投資コストが増加している。
- 全国的に人口減少による市場の縮小や人手不足の深刻化、経営者の高齢化が進展する中、本県は経営者の平均年齢や後継者不在率が全国と比べて高く、事業承継の促進が必要となっている。
- 本県は全国と比べて、小規模事業者の割合が高く、事業者の対応すべき課題が多様化、複雑化する中、商工団体の体制強化が急務となっている。
- 本県はデジタル化を促す役割を担うことができる情報関連企業が少なく、事業規模が小さな事業者が多い状況となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内サービス産業の総生産額	18,491億円 (R4年度)	19,945億円 (R12年度)
小規模事業者等の従業者1人あたり売上高の順位	九州3位 (R5年)	九州1位 (R12年)

施策概要

- 地域経済を支える中小・小規模事業者の生産性向上や賃上げ等につなげるため、商工団体等と連携し、デジタル化の推進や事業承継の促進など、事業者のニーズに応じた支援を実施します。

事業群	頁数
①地域経済を支える中小・小規模事業者支援	P077

※ 中小・小規模事業者:資本金の額や従業員数に応じて中小企業基本法等に規定される中小企業者又は小規模企業者等

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策2 | 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展

①地域経済を支える中小・小規模事業者支援

中小・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるため、商工団体による伴走支援の強化等を通じて、デジタル化等による生産性向上、海外展開促進、適切な価格転嫁など、各事業者の状況や課題に応じた支援に取り組みます。また、地域経済や地域コミュニティの維持を図るため、商店街の活性化に向けた支援及び事業承継の促進に取り組みます。

- 商工団体の体制強化と小規模事業者の伴走支援強化による経営力の向上
- 県内中小企業のデジタル化を支える情報関連産業の支援
- 海外展開に取り組む県内中小企業の裾野拡大
- 地域コミュニティの中核となる商店街の活性化に向けた支援
- 関係団体と連携した早期・円滑な事業承継に向けた支援
- 地域を支える食料品製造業等の支援
- 地域を支えるサービス産業の支援
- 製造業における県内中小企業の事業拡大支援に取り組む公益財団法人長崎県産業振興財団※への助成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
商工会及び商工会議所による事業者の指導件数	85,480件 (R5年度)	100,000件 (R12年度)

※ 公益財団法人長崎県産業振興財団:地場中小企業への取引拡大支援、企業誘致の推進及び研究開発・事業化への支援等を総合的に行う中核的支援機関

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策3 | 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進



めざす姿

- 企業誘致により、一人ひとりの能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる仕事など、良質な雇用の場が創出されている。

現状・課題

- 雇用の拡大や地域経済の更なる活性化のために、成長産業の投資の呼び込みと地場企業への波及が求められている。
- 大学新卒者の県内就職率は依然として伸び悩むなど、若者を中心とした人手不足が喫緊の課題となる中、高い所得水準や多様な働き方の選択が可能な魅力ある雇用の場の創出が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
誘致企業による雇用計画数(累計)	389人 (R2～R6年度平均)	2,000人 (R12年度)

施策概要

- 雇用の拡大と地域経済の活性化を目指し、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進を図ります。

事業群	頁数
①若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進	P079

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策3 | 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進

①若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

戦略的な企業誘致活動を実施するほか、市町等の工業団地整備の支援や誘致企業の新規雇用を伴う新增設等の効果的な支援等を行います。また、これらの支援により、県内企業の事業拡大に繋がる発注や連携を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を推進します。

- 県内企業への発注が期待できる半導体関連産業等のアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の企業誘致
- 若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野の企業誘致
- 本県のBCP※対策に適した特性を活かし、金融保険関連などの本社機能の移転等を伴う企業誘致
- 国内外の経済状況や企業のBCP対策・投資動向を踏まえた企業誘致の推進
- アンカー企業等の立地促進に向けた戦略的な工業団地整備の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県が支援して完成した工業団地件数 (累計)	3件 (R2～R6年度累計)	5件 (R12年度)

※ BCP(Business Continuity Plan):災害等の緊急事態の際に、重要な業務を継続・早期復旧させるための計画(事業継続計画)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策4 | スタートアップの創出と成長支援



めざす姿

- スタートアップ※拠点として認知され、新たなビジネスが次々と創出されている。

現状・課題

- 国は2022年に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、スタートアップへの投資額を5年で10倍にする目標を掲げ支援を推進するとしている。
- 新たなビジネスの創出のため、県内スタートアップの集積及び規模拡大が求められている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
投資家等からの資金調達件数(累計)	5件 (R6年度)	40件 (R12年度)

施策概要

- スタートアップと投資家等とのマッチングによる資金調達の支援や起業の機運醸成を目指すイベントを核として、人口拡大のため県内全域からの創出や県外からの誘致を強化し、出口支援として資金調達したスタートアップの規模拡大に向け首都圏大企業等との取引拡大を推進します。

事業群	頁数
①成長を目指すスタートアップの創出・誘致	P081

※ スタートアップ:新たなビジネスモデルにより、成長を目指す企業

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策4 | スタートアップの創出と成長支援

①成長を目指すスタートアップの創出・誘致

投資家とのマッチングイベント※の開催等により、スタートアップの県内集積が進みつつあります。複数のスタートアップが資金調達を達成するなど一定の成果が生まれている中で、県内全域からの創出・育成や県外からの誘致を強化し、売上拡大を目指すスタートアップの首都圏大企業等との取引拡大を支援します。

- スタートアップと投資家とのマッチングイベント開催
- スタートアップの発掘や育成のための県内各地でのワークショップ等の開催
- 首都圏交流拠点※等と連携したプッシュ型※でのスタートアップの誘致
- 首都圏大企業等との取引拡大に向けた支援
- アントレプレナーシップ教育※の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スタートアップの創出・誘致件数(累計)	9件 (R6年度)	80件 (R12年度)

※ マッチングイベント:スタートアップが、協業や資金調達の機会を得ることを目的として、投資家や事業会社に対し、自社の商品やサービスのPR等を行うイベント

※ 首都圏交流拠点:首都圏においてスタートアップの創出・成長支援プログラムの運営などを通じて、起業家や支援者が集い、交流する施設

※ プッシュ型:相手からの相談や問い合わせを受動的に待つのではなく、相手方に出向くなど能動的なアプローチで働きかける手法

※ アントレプレナーシップ教育:自ら社会や身近な課題を見つけて、その解決に挑戦する力や考え方を身に付ける学び

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

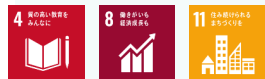
4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策5 | 地域を支える企業の人材育成・確保



めざす姿

- 地域産業に関心を持つ優秀な人材が育ち、県内外の若者が県内企業の魅力を認識し、就職・活躍している。

現状・課題

- 少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少する中、本県では人手不足が全国に先駆けて顕著となっている。
- 若年層を中心とした生産年齢人口が県外へ流出しており、その対策が喫緊の課題となっている。
- 大学新卒者の県内就職率は依然として伸び悩んでいる状況となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県外大学生のUIターン就職者数	638人 (R5年度)	700人以上 (R12年度)
県内大学生の県内就職率	40.4% (R5年度)	45%以上 (R12年度)
県内高校生の県内就職率	68.5% (R5年度)	70%以上 (R12年度)

施策概要

- 県内外の大学等、県内の高校、企業、関係団体、市町と連携を強化し、県内企業の魅力を県内外に広く発信するなど、県外大学からのUIターン※就職や、県内の大学生・高校生の県内就職支援に取り組みます。

事業群	頁数
①県外大学生のUIターン就職の促進・支援	P083
②県内大学生の県内就職の促進・支援	P083
③高校生の県内就職の促進・支援	P084
④高等技術専門学校における人材育成	P084
⑤地域に貢献し選ばれる県立大学づくり	P085

※ UIターン: 県外に居住する人が、就職、転職、退職等を機に、故郷(UIターン)や出身地以外の地方(Iターン)へ住居を移す動き

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策5 | 地域を支える企業の人材育成・確保

①県外大学生のUIターン就職の促進・支援

福岡市に設置した「ながさきUIターン就職支援センター※」を拠点として、福岡県を中心に九州・山口、関東、関西の大学との関係を構築し、連携して学生の就活動向やニーズを踏まえたきめ細かな県内企業等への就職支援を行います。また、Uターン対策や、Iターンに繋がる取組の充実・強化に努め、産業人材の確保に取り組みます。

- 「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点とした県外大学との連携によるUターン及びIターン就職対策の強化
- 県内企業の採用力向上支援
- ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」※等を活用した学生と県内企業のマッチング促進
- 「ナガサキエール※」をはじめSNS等を活用した「長崎県で働き、暮らし続ける」魅力の発信
- 県内に就業した大学生等に対する奨学金返済支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県外大学生向けの就職相談会・企業交流会等の参加人数	901人 (R6年度)	1,000人以上 (R12年度)

②県内大学生の県内就職の促進・支援

県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化することや、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップ※の充実に取り組みます。加えて、就職・採用活動におけるオンライン活用を積極的に推進していきます。

- 県主催の学生と県内企業の対面型交流イベントや労働局開催の交流会と連携した取組の実施
- 交流創出のため学生団体・企業・県が連携して学生目線で企画するイベントの開催
- 県内企業の魅力発信やインターンシップの促進
- 造船振興に向けた産学連携の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
インターンシップや企業交流会等の参加人数	1,798人 (R6年度)	2,000人以上 (R12年度)

※ ながさきUIターン就職支援センター：主に長崎県内への就職を希望する県外学生向けの相談支援や、県外大学との関係構築を通じて、県外学生のUIターン就職を促進するために福岡市に設置した拠点

※ ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」：長崎県が運営している就職情報サイト。県内企業の求人情報に加え、就職イベントやインターンシップ情報等を掲載し、企業からのオファー機能を備えるなど、県内における求人・求職者のマッチングを促進するもの

※ ナガサキエール：WebサイトとSNS(Instagram)からなる長崎での就職と暮らしについての情報発信サイト

※ インターンシップ：大学生等が社会に出る前に、企業や組織で実際の仕事を体験できる制度

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策5 | 地域を支える企業の人材育成・確保

③高校生の県内就職の促進・支援

生徒、保護者、企業等、県民全体の県内就職促進への意識醸成、キャリアサポートスタッフ※等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応を行います。また、県内企業の魅力発信等を一層充実し、就職希望者の多い普通科高校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催等により、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。

- 高校2年生向けの企業見学会の実施
- 保護者を対象とした企業見学会の実施
- 高校生を対象とした県内企業の合同企業説明会の開催
- 就職希望者が多い県立高校にキャリアサポートスタッフを配置し、企業説明会やインターンシップ等の実施
- 各振興局と地元市町が連携した地域の実情に応じた企業説明会等の開催
- 半導体企業による工業高校等における授業の実施
- 造船振興に向けた産学連携の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校3年生の県内就職希望率	53.7% (R7年度)	55%以上 (R12年度)

④高等技術専門校における人材育成

地域で活躍する技能者・技術者等の人材育成のため、高等技術専門校※において、新規高卒者や求職者、現在働いている社会人等を対象に、ものづくり分野をはじめとする多様な分野の職業訓練を実施します。

- 高等技術専門校の普通課程訓練による若手人材の育成
- 県内就職促進・求職者のスキルアップへの支援
- 企業在職者の技能・技術の向上に向けたリスキリング※への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	97.7% (R2～R6年度平均)	97.7% (R12年度)

※ キャリアサポートスタッフ: 学校内での企業説明会や生徒・保護者向けの企業見学会等の実施など、就職希望者が多い公立高校で県内企業への就職支援を行う職員

※ 高等技術専門校: 職業能力開発法に基づき、新規学卒者や離職者・転職者等で職業に就こうとする方に対して、職業訓練を行う職業能力開発校のこと

※ リスキリング: 在職者が業務上必要とされるスキルを新たに身につけること。事業者が、従業員に対してスキルの再開発を行う場合と、個人が主体となって取り組む場合がある

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策5 | 地域を支える企業の人材育成・確保

⑤地域に貢献し選ばれる県立大学づくり

県立大学では、大学が持つ強みを強化し、魅力ある・選ばれる大学を目指すため、県内企業等と連携・協働し、産業界が求める人材の育成に努めます。併せて、地域に根差した実践的な教育等を通じて、県内企業等の発展に寄与する取組を行います。

- PBL(課題解決型学習)※等を通じた実践的教育の実施
- 次世代経営者育成やマネジメント向上研修の実施
- 県内の地域課題の解決に資する共同研究・受託研究の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県立大学が中心となって、地域に根差した実践的教育の充実と企業等が求める人材輩出、県内企業等の支援を行う取組に協力する県内事業所数(累計)	0事業所 (R7年度)	300事業所 (R12年度)

※ PBL(Project Based Learning)(課題解決型学習):知識の暗記などのような受動的な学習ではなく、自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策6 | 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進



めざす姿

- 外国人材の方々が、産業を支える担い手として、いきいきと働き、本県が外国人に選ばれる県となっている。

現状・課題

- 国において、長期にわたり我が国の産業を支える人材を育成・確保することを目的として、「育成就労制度※」が創設(2027年施行予定)された。
- 労働力人口が減少し、人手不足が課題となる中、本県産業を支える担い手確保に向け、外国人材の更なる受入促進が必要となっている。
- 国内外での人材獲得競争が激化している中、本県が外国人材の方に選ばれるためには、認知度向上と受入環境整備が重要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数	11,096人 (R6年度)	19,100人 (R12年度)

施策概要

- 外国人材の受入促進に向け、相談対応等県内企業の支援を行いながら、市町と連携して県内企業の受入体制を整え、外国人材の方々に本県の魅力を発信します。

事業群	頁数
①外国人材の地域における活躍	P087

※ 育成就労制度: 人手不足分野において、3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材の育成と確保を目的とした制度

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策6 | 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進

①外国人材の地域における活躍

県内の各産業を支える担い手確保のため、事業者の相談体制の整備等に加え、外国人材の受入環境整備など本県を選んでもらい、定着してもらう取組を進め、事業者が求める意欲や能力のある外国人材の受入れを促進します。

- 相談対応や環境整備支援、本県で働く魅力発信等による受入・定着促進
- 介護事業所における外国人介護人材の受入・育成への支援
- 留学生をはじめとする高度外国人材の受入促進
- 関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- 農林水産業における外国人材の受入促進
- 観光産業における外国人材の受入促進
- 建設業界における外国人材の受入促進
- 自動車運送業における特定技能外国人※の受入れに向けた取組の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国人労働者を雇用する県内の事業所数	2,079事業所 (R6年度)	3,400事業所 (R12年度)

※ 特定技能外国人:国内人材の確保が困難な産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受入れることを目的とした制度(2019年4月から実施)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策7 | 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大



めざす姿

- 国内外において県産品の認知度が向上し、幅広い広報媒体に取り上げられ、消費者が県産品を手にとる機会が増えている。

現状・課題

- スマートフォンの普及等に伴いEC※市場が拡大している。
- 人口減少による国内市場の縮小に伴い、海外市場への販路開拓の必要性が高まっている。
- 「ちゃんぽん」や「カステラ」など、一部の県産品は広く知られているが、それ以外の産品は依然として認知度が低い状況となっている。
- 海外において長崎県の「食」に関する認知度は低く、展開もまだ限定的となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品想起率※の全国ランキング(順位)	13位 (R6年)	5位 (R12年)

施策概要

- アンテナショップ※やデジタルマーケティング※等を活用した県産品の認知度向上、百貨店や高級ホテルなどを活用したブランド力※の向上、付加価値の高い販路拡大を図るためのバイヤー※・料理人の産地招聘やマッチングの機会等を拡充します。
- 重点国での輸出拡大と新規市場開拓、現地プロモーションによる県産品の認知度向上、市場ニーズに応じた県産品の発掘を推進します。

事業群	頁数
①県産品の認知度向上	P089
②海外に向けた県産品の販路拡大	P089

※ EC(Electronic Commerce): インターネットを通じて行われる商品やサービスの売買・取引全般

※ 食品想起率: 都道府県ごとに購入したい食品や飲食したい食事メニューの名称を、回答者が具体的に記入する形式で調査されている指標(回答者一人につき、ひとつの都道府県に対して最大3つまで記入できるため、スコアは最大で300%となる)

※ アンテナショップ: 自治体等が消費地において、特産品や観光など地元の魅力を情報発信する拠点。また、テスト販売などを通じ、消費者ニーズの把握等を行う情報受信の拠点

※ デジタルマーケティング: インターネットやデジタル技術を活用して行うマーケティング活動のこと。従来のテレビ・新聞・雑誌などの「マス広告」とは異なり、データに基づいてターゲットに最適な情報を届けることが特徴

※ ブランド力: あるブランドが持つ影響力や信頼性、認知度、魅力の総合的な力を指す。企業や自治体、商品、サービスなどが持つ「ブランド」としての価値が、消費者や社会にどれだけ強く認識されているかを表す概念

※ バイヤー: 商品やサービスを仕入れる担当者のこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

時代の変化に対応する力強い産業を創出する

施策7 | 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大

①県産品の認知度向上

アンテナショップを活用した総合的な情報発信や、デジタルマーケティングによるEC展開に加え、百貨店やホテルにおける催事やバイヤー招聘等の商談支援を行います。

- アンテナショップでの総合的な情報発信によるブランド力の向上
- アンテナショップとECを連動させた認知度・購買意欲の向上
- デジタルマーケティングを活用したEC市場への展開
- 百貨店等での「長崎フェア」開催、バイヤー招聘による商談支援
- 県民による県産品の積極的な利用を促す情報の発信

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数	34.5万人 (R6年度)	42.5万人 (R12年度)
県公式ECサイトの売上額	—	5,200万円 (R12年度)

②海外に向けた県産品の販路拡大

県内事業者の輸出拡大に向けて、県産品の魅力を海外に発信します。信頼できる現地ビジネスパートナー※を確保し、既存の販路の拡大や、新たな地域における商流開拓を支援します。

- 重点国(中国・韓国等)での輸出量拡大
- 成長性が見込まれる新規市場における商流の構築
- 現地での販促プロモーションによる県産品の認知度向上
- 市場ニーズに合致した輸出可能な県産品の更なる掘り起こし

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県産品(加工食品、陶磁器)の輸出額	686百万円 (R5年度)	1,036百万円 (R12年度)

※ 現地ビジネスパートナー:海外輸出を行う企業が、現地市場での販売、マーケティング、法規制対応などを円滑に進めるために提携する現地の企業や個人のこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

誰もが活躍できる職場環境をつくる

施策1 | 誰もが働きやすい職場環境づくり



めざす姿

- 職場環境の整備により、仕事と生活が調和・充実し、性別や年齢、障害の有無、家族の事情などに関わらず、誰もが個人の意思と能力に合わせて働くことができる。

現状・課題

- 共働き世帯の増加や家庭と仕事の両立を望む人の割合の上昇等、若い世代の働き方が変化している。
- 高齢者や障害者の就業者数が増加するなど、就業者の年齢や属性の多様化が進展している。
- 個人の価値観やライフスタイルが多様化する中、多様な働き方の選択が可能な魅力ある雇用の場の創出が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
15歳以上人口に対する就業者の割合の増加	59.0% (R6年)	60% (R12年)

施策概要

- 多様な人材の労働参加が促進されるよう、企業等において働く人に配慮した柔軟な働き方の導入を促進し、また、求職者の支援に取り組みます。

事業群	頁数
①雇用環境の向上	P091
②多様な求職者の支援	P091

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

誰もが活躍できる職場環境をつくる

施策1 | 誰もが働きやすい職場環境づくり

①雇用環境の向上

様々な社会環境にある方が、個人の状況に合わせて働くことができるよう、育児・介護休業等の制度の整備、従業員の健康への配慮・支援、職場における各種ハラスメントの防止等の企業の取組を促進します。

- 研修会開催や専門家派遣、優良企業認証による企業の雇用環境改善の促進
- 求職者・労働者に向けた各種制度等の周知啓発の実施
- 労働条件実態調査、労働相談、労働者福祉対策の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
Nぴか認証※企業数	284社 (R6年度)	634社 (R12年度)

②多様な求職者の支援

働くことを希望しながら、条件の不一致、スキルの不足等で仕事に就いていない求職者に対し、カウンセリングやセミナー等の支援を行います。また、企業を対象に多様な人材を受け入れるメリットを周知・啓発します。

- 人材活躍支援センター※における就職支援
- 障害者雇用の促進
- 高齢者雇用の理解促進
- プロフェッショナル人材※の活用促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
障害者雇用率の上昇	2.88% (R6年度)	3.10% (R12年度)
人材活躍支援センター利用者の就職率	43.9% (R6年度)	50% (R12年度)

※ Nぴか認証:年齢や性別に関係なく、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度

※ 人材活躍支援センター:様々な求職者ニーズに応じた相談・支援を行う県の就業支援施設

※ プロフェッショナル人材:企業の各種経営課題の解決を後押ししてくれる、専門知識や幅広い経験を有する人材

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

誰もが活躍できる職場環境をつくる

施策2 | 職業生活における女性活躍の推進



めざす姿

- 女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍し、多様な分野での就業や指導的な立場の人も増えている。

現状・課題

- 共働き世帯が増え、家庭と仕事の両立を望む人の割合が上昇するなど、若い世代の理想とする生き方や働き方は変わってきている。
- 地方における女性の流出や労働力不足・人材の多様性確保への対応が求められる中、女性に魅力的な職場の確保など女性が活躍するための環境整備が必要となっている。
- 家事や子育ての負担が女性に偏っていることが、女性の活躍を推進するうえでの大きな障壁のひとつになっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
職場において男女平等となっていると思う人の割合	28.6% (R6年度)	50% (R12年度)
事業所※における管理職(課長相当職)に占める女性の割合 ※常用労働者5人以上を雇用する事業所	31.6% (R6年度)	39.1% (R12年度)

施策概要

- 企業等における女性活躍の場を広げ、女性活躍に向けた機運醸成に官民一体となって取り組みます。また、女性のライフステージ※に応じたキャリア形成※を支援します。

事業群	頁数
①女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり	P093
②女性のライフステージに応じたキャリア形成支援	P093

※ ライフステージ:年齢や人生の節目(出生・入学・就職・結婚・出産など)に伴って変化する生活段階のこと

※ キャリア形成:動機、価値観、能力を自ら問いながら、職業等を通して自己実現を図っていくプロセス。特に女性は、職業的キャリア形成の中断を迫られることが多く、支援が必要である

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

誰もが活躍できる職場環境をつくる

施策2 | 職業生活における女性活躍の推進

①女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

企業・団体等における女性人材育成の支援や管理職登用の促進等の職場環境整備、女性に偏りがちな家事・子育て・介護等の分担促進などを図り、様々な分野において男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。

- ながさき女性活躍推進会議※の会員数増加に向けた取組の実施
- 女性管理職が集まり、交流、情報交換、スキルアップ等を図るためのネットワークの構築
- 企業経営者等の意識改革や女性の採用・管理職登用等に向けた人材育成研修等の実施
- 女子高校生や大学生を対象としたキャリア形成や女性が活躍できる職種等への理解促進
- 「共家事・子育て」の促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
女性活躍に取り組む企業の割合	—	75% (R12年度)

②女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

働きたい女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業への支援などにより、働きたい女性のキャリア形成を支援します。

- 働きたい女性を対象とした個別相談やセミナー等による就業支援の実施
- ライフステージに応じた学び直し(リスキリング)の機会提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ウーマンズジョブほっとステーション※利用者のうち、就職した人の割合	85.3% (R6年度)	90% (R12年度)

※ ながさき女性活躍推進会議：女性活躍を推進する官民連携組織。平成26年12月発足。(1)男女が共に働きやすい環境づくり、(2)女性の登用等促進、(3)企業の成長につながる「女性活躍」意識の醸成にかかる取組を実施

※ ウーマンズジョブほっとステーション：人材活躍支援センター内にある女性を対象とした個別相談やセミナーなどの就業支援を行う相談窓口

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策1 | 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり



めざす姿

- 海洋環境や資源の変化に対応した生産が行われ、生産から流通に至る品質管理が徹底された県産水産物が高い評価で国内外に広がり、儲かる水産業で地域が潤っている。

現状・課題

- 地球温暖化や水産資源の変動、激甚化・頻発化する自然災害や赤潮等の影響への対応が課題となっている。
- 物価高騰、人手不足による生産活動や物流への影響が懸念される中、デジタル技術等の活用による生産活動の効率化や省人化が課題となっている。
- 人口減少や消費動向の変化に伴い、マーケットニーズへの対応と拡大する海外の水産物需要の取り込みが必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面漁業・養殖業産出額	1,238億円 (R5年)	1,270億円 (R12年)

施策概要

- 資源の維持・増大を図りつつ、スマート技術※や新漁法の導入、経営多角化による経営力向上や、生産性の向上や規模拡大による養殖業の成長産業化に取り組みます。
- 生産・流通の拠点となる漁港等の機能の強化、生産から流通に至るコストの削減、バリューチェーン※の強化により、国内外への取引拡大を図ります。

事業群	頁数
①水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり	P095
②収益性の高い新時代の漁業経営体の育成	P095
③持続的な養殖業の成長産業化	P096
④水産物の生産・流通の拠点となる漁港等の整備	P096
⑤県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大	P096

※ スマート技術:生産性の向上や業務の効率化に寄与するICT(情報通信技術)等の先端技術

※ バリューチェーン:生産、流通、販売が協力して価値を上げる価値の連鎖

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策1 | 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり

①水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

資源の維持・増大を図るため、適切な資源管理の実施と生産力を高める漁場整備に取り組みます。

- 水産資源の底上げを図るための漁場環境の保全・改善
- 安定した漁業生産活動を支える漁場整備の推進
- 実効性のある自主的な資源管理と効果的な種苗放流による水産資源の維持・回復
- 適切なTAC管理※による特定水産資源※の持続的な利用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生産力の高い漁場整備件数(累計)	—	25件 (R12年度)
効果が認められた資源管理協定の割合	—	80%以上 (R12年度)

②収益性の高い新時代の漁業経営体の育成

持続可能な漁業の実現に向け、環境変化に強く、経営感覚に優れた収益性が高い漁業経営体の育成に取り組みます。

- 多様な漁業や経営の多角化を実践する経営モデルづくり
- 次世代を担う漁業者への重点的な経営指導と取組支援
- 漁業所得向上を目指す地域浜プラン※・広域浜プラン※の取組促進
- ICT等の先端技術を活用したスマート水産業※の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1経営体あたりの平均漁業所得額	4,323千円 (R4～R5年平均)	4,929千円 (R12年)

※ TAC管理:水産資源の持続的な利用のため、魚種ごとに年間の漁獲量の上限を設定して、漁獲を管理すること

※ 特定水産資源:国がTAC管理の対象とする水産資源(魚種)のこと

※ 地域浜プラン:漁村地域の再生を図るため、浜ごとの特性や資源状況等を踏まえ、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減を図り漁業所得の向上を目指して定めたプラン(国制度)

※ 広域浜プラン:浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めたプラン(国制度)

※ スマート水産業:ICT(情報通信技術)を用いた海洋情報などのビッグデータの収集や、これらを活用したシミュレーションモデルなどの活用で、生産活動の省力化や操業の効率化などを図る取組

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策1 | 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり

③持続的な養殖業の成長産業化

養殖業の収益性向上と生産量増大を図るため、養殖生産に係る技術開発や養殖業者の経営力向上、輸出等を視野に入れた養殖生産の規模拡大等に取り組みます。

- 高水温、赤潮等の自然環境や、社会経済環境に対応するための産学官連携による技術開発
- 地域の中核となる養殖経営体によるデジタル技術導入など先進的取組の展開・普及
- 生産拡大に向けた養殖漁場の有効活用や沖合への展開、漁港の養殖生産機能の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面養殖業生産量	22,532トン (R5年)	25,768トン (R12年)

④水産物の生産・流通の拠点となる漁港等の整備

収益性の高い漁業の実現に向け、拠点となる漁港等の機能強化と安全・安心な港や漁村づくりを推進します。

- 多様な漁業を支える漁港等の機能の強化
- 激甚化・頻発化する自然災害への対応力の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
拠点漁港※の整備数(累計)	—	15漁港 (R12年度)

⑤県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大

県産水産物の収益性の高い取引拡大に向け、水揚げから流通段階における付加価値向上と安定供給体制の強化を推進します。

- 水産物の集出荷機能向上と衛生管理の高度化による生産者と消費者から選ばれる産地市場づくりの推進
- 資源変動やマーケットニーズに対応し産地の競争力を高める加工・流通の強化
- 本県の強みを活かし多様な国に販路を広げる輸出の展開

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内主要産地魚市場の年間取扱金額	572億円 (R6年)	603億円 (R12年)
新たに継続取引に繋がった水産加工品の売上額	0円 (R7年度)	10億円 (R12年度)
水産物輸出額	70億円 (R6年度)	100億円 (R12年度)

※ 拠点漁港:漁船の停泊、出漁準備、水産物の陸揚げや出荷など地域で中心的な役割を持つ漁港

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策2 | 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり



めざす姿

- 気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応し、生産性を高め、安定的かつ高品質な農産物の生産により、収益性の高い儲かる産地が形成されている。

現状・課題

- 気候変動の影響により、農作物の生育・収穫期の遅れや品質低下への対応が求められている。
- 国は環境保全に配慮した農業生産に取り組む持続可能なみどりの食料システム戦略※を策定している。
- 国内人口の減少、海外需要の増加に伴い食料事情が変化している。
- スマート技術等の普及・拡大による効率化・省人化などの生産性の向上が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農林業産出額	1,650億円 (R5年)	1,708億円 (R12年)
生産農業所得	561億円 (R5年)	626億円 (R12年)

施策概要

- 農地・集出荷施設等の生産基盤整備やスマート技術等の導入による農林業の生産性の向上及び国内バリューチェーンの構築を通じた販売力の強化と輸出拡大に取り組みます。
- 農林業の有する多面的な機能※の維持・発揮に向けた取組を推進します。

事業群	頁数
①スマート等技術革新・普及による生産性強化	P098
②収益向上を支える生産基盤の整備	P098
③農産物の流通及び販売力の強化	P098
④生産性の高い木材・特産林産物生産体制の構築	P099
⑤集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開	P099

※ みどりの食料システム戦略:食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、化学農薬や化学肥料の使用量削減や消費者と生産者の相互理解の促進などに取り組む農林水産省が策定した戦略

※ 農林業の有する多面的な機能:農山村での農業生産活動により生じる、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の機能

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策2 | 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり

①スマート等技術革新・普及による生産性強化

品目ごとに産地の所得向上を図る産地計画※を基軸とし、スマート農業※などの展開により、規模拡大、単収・単価の向上、コスト縮減に取り組めます。

- スマート農業等の新技術導入や生産体系の改善による生産性の向上
- スマート畜産※等の推進による生産性の向上
- 農業のグリーン化※の推進と地域課題に即した技術導入
- 気候変動に対応するための品種・技術の開発、実証及び普及

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
産地計画策定産地の販売額 (米・園芸・肉用牛・養豚)	1,006億円 (R5年度)	1,093億円 (R12年度)

②収益向上を支える生産基盤の整備

農業者の所得向上に向けた農地の基盤整備の推進及び担い手への農地利用集積を推進します。

- 産地を支える農地等生産基盤の強化
- 担い手への農地集積の加速化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農地の基盤整備面積(累計)	17,922ha (R6年度)	18,332ha (R12年度)

③農産物の流通及び販売力の強化

県産農産物の国内外への需要拡大に向け、ブランド力向上、国内バリューチェーンの構築による販路拡大、輸出産地の育成及び新規輸出国・品目の開拓を推進します。

- 県産農産物の価値を届けるバリューチェーンづくりの推進
- 長崎和牛のブランド力強化と国内外での指定店拡大に向けた取組の推進
- 東南アジア等の輸出先国の拡大
- 輸出先国の規制やニーズに対応した産地づくりの強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農産物の輸出額	8.5億円 (R5年度)	15億円 (R12年度)

※ 産地計画:農協部会、法人等が販売額増加を目指して産地規模拡大や高品質化、多収化等、今後5年間の目標を設定し、計画実現に向けた生産、担い手、生産基盤、販売、気候変動対策などを示した計画書

※ スマート農業:ロボット、AI、IoT等を活用して、農作業の効率化、農作業の負担軽減、農業の経営管理の合理化など農業の生産性向上を図る技術

※ スマート畜産:ロボット、AI、IoT等を活用して、家畜の健康管理や飼育環境の最適化、作業の自動化や省力化が図られるなど畜産の生産性向上を図る技術

※ 農業のグリーン化:環境への負荷を減らしつつ、持続可能な農業を実現するための取組

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策2 | 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり

④生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築

県産木材と特用林産物※の生産拡大のため、林業の担い手の確保・育成に取り組み、スマート林業※の導入や路網整備※等による生産性の高い林業を推進します。

- 林業の担い手の確保・定着に向けた就労環境改善等の推進
- 森林施業の集約化による計画的な路網整備と搬出間伐※の推進
- スマート林業の推進による生産性の向上
- 木材の輸出拡大に向けた多様な販売ルート確保
- 原木しいたけ生産の省力化や新たな出口対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
木材生産量	167,556㎡ (R5年度)	180,000㎡ (R12年度)

⑤集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開

集落機能の維持のため、農山村が有する農地や水路等の資源を適正に管理する資源保全活動や有害鳥獣被害対策に取り組みます。

- 多面的機能支払活動組織※や中山間地域等直接支払集落協定組織※の広域化の推進
- 企業、ボランティア等との共同による集落の資源保全活動や農作業のアウトソーシング化の推進
- 有害鳥獣被害の防止に向けた「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の実施
- 狩猟免許所持者や指導者等の人材確保・育成及び新技術の実証

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
資源保全活動取組面積	24,909ha (R5年度)	25,000ha (R12年度)

※ 特用林産物:木材を除いた、森林原野を起源とする天然又は栽培生産物の総称であり、食用のきのこ類や木炭等がある

※ スマート林業:ロボット、AI、IoT等を活用して、森林管理・林業の省力化、経営の効率化など林業の生産性向上を図る技術

※ 路網整備:森林施業の効率化等を図るため、林道等(車道)と森林作業道を適切に組み合わせた道路のネットワークを整備すること

※ 搬出間伐:伐採した木材を林外に運び出し、利用するための間伐

※ 多面的機能支払活動組織:多面的機能支払交付金制度に基づき、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を行う組織

※ 中山間地域等直接支払集落協定組織:中山間地域等直接支払交付金制度に基づき、中山間地域等の農用地を維持・管理していくため、集落単位での協定に基づく農業生産活動等を行う組織

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策3 | 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成



めざす姿

- 意欲ある多様な人材が、先進的な農林水産業に挑戦し、地域が活気にあふれ、将来にわたり活躍している。

現状・課題

- 少子化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、地域の農林水産業の担い手不足が進行している。
- 県内外からの担い手の確保、就農後の経営の安定及び円滑な経営継承が必要となっている。
- 漁業着業後の経営の安定、漁業就業者の定着率の向上、担い手としての女性の漁業就業促進が必要となっている。
- 外国人技能実習制度※から育成就労制度への移行の動きがある。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規就農者数	235人／年 (R6年度)	265人／年 (R12年度)
新規漁業就業者の5年後の定着率	70.1% (R6年度)	77% (R12年度)

施策概要

- 次代を担う多様な人材の確保に向けて、県内外からの人材の呼び込みと受入体制の充実、定着へのサポート強化及び働きやすく暮らしやすい環境づくりに取り組むほか、外国人材等による労力支援を推進します。

事業群	頁数
①次代を担う農業人材の確保・育成	P101
②儲かる農業経営体の育成	P101
③新規漁業就業者の確保と定着促進	P101
④働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備	P102

※ 外国人技能実習制度:国際貢献を目的に、開発途上国等の外国人を国内で一定期間(最長5年間)受け入れ、実際の仕事を通じて技能の習得・移転を図る制度

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策3 | 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成

①次代を担う農業人材の確保・育成

就農希望者に対し、就農意欲喚起のための情報発信と就農機会の充実を図り、県内外からの多様な人材を受け入れる体制の強化に取り組みます。

- 産地自ら担い手を呼び込む情報発信、研修等の取組の推進
- 就農希望者に対するワンストップ窓口体制と情報発信の強化
- 就農前後の負担軽減と所得確保のための支援
- 地域の農業を支える青年農業者や女性農業者の育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数(累計)	1産地 (R5年度)	115産地 (R12年度)

②儲かる農業経営体の育成

地域農業の中核となる認定農業者※の経営力向上と経営発展に必要な労働力等の確保に取り組みます。

- 認定農業者等の所得向上に向けた個別支援や専門家派遣等による経営力の強化
- 農業経営の法人化と経営継承等の推進
- 国内外の多様な人材や農業支援サービスによる労働力の確保

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
認定農業者の平均農業所得	555万円 (R5年度)	600万円 (R12年度)

③新規漁業就業者の確保と定着促進

水産業の持続的な発展を実現するため、次の世代へ漁業を受け継ぐ多様な人材を呼び込み、地域で支えながら定着を促進します。

- 新規就業希望者等に漁業の魅力を伝える情報発信の強化
- 就業相談から技術習得、着業から経営自立まで段階に応じた切れ目ない支援
- 新規就業者等を地域で支える体制の強化と外国人材の円滑な受入

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規漁業就業者数	199人／年 (R2～R6年度平均)	210人／年 (R12年度)

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を農業経営改善計画として作成し、市町から認定された農業者

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略3

魅力ある持続的な農林水産業を育てる

施策3 | 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成

④働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備

水産業の持続的な発展に向け、多様な人材が働きやすく暮らしやすい快適な漁港と漁村の環境を整備します。

- 多様な人材の活躍を支える働きやすい漁港の整備
- 漁村で暮らす人々の快適な生活を支える環境の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁港漁村の環境改善を図った施設整備地区数(累計)	—	18地区 (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

にぎわい

歴史や文化、自然、景観、豊かな食など人々を惹きつける多様な資源を有するポテンシャルを活かし、国内外から多様な人々が各地域に集う活力あふれる社会を目指します。

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策名	頁数
1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進	P104
2 長崎の食の賑わい創出	P107
3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり	P109
4 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり	P112
5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進	P114
6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進	P116

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策名	頁数
1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実	P118
2 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進	P121
3 国際交流と平和意識醸成の推進	P123

<成果指標・指標について>

累計：計画期間中(2026年度～2030年度)の単年度の数値を合計したもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策1 | 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進

①付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり

個人旅行客の多様なニーズに対応し、地域の魅力を活かし付加価値の高い旅を提供することで、観光客の満足度を高め、消費単価の増加と県内周遊を促進し、観光消費額の底上げに取り組みます。

- 地域主体による魅力ある観光まちづくり※や地域連携による広域周遊促進の取組に対する支援
- すべての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズム※の推進
- スポーツツーリズム※やインフラツーリズム※による観光振興

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光消費単価(宿泊客)	42,884円 (R6年)	44,100円 (R12年)

②国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大

多様化する旅行ニーズに対応するため、データ分析等による戦略的なプロモーションや本県ならではの魅力的なコンテンツを活かした国内外からの誘客を九州各県や観光関連事業者等と連携して実施します。

- 観光データや生成AI等を活用した効果的なプロモーション※の実施
- 富裕層や個人旅行客をターゲットにした誘客及び周遊促進
- 本県を舞台とする映像作品の制作支援を通じた来訪及び周遊促進
- 本県ならではの学習プログラムを活かした教育旅行※の推進
- ポケモンローカルActs※との連携による誘客及び周遊促進
- 県外メディアへの積極的なパブリシティ※による本県の露出拡大
- 国際的なハブ空港※(上海、仁川等)を活用した欧米豪市場からの誘客プロモーション強化
- インバウンド※の個人旅行化に対応した誘客プロモーションの実施
- インバウンドが集中する都市部からの誘客プロモーション強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
延べ宿泊者数	748万人泊 (R6年)	810万人泊 (R12年)

※ 観光まちづくり:地域主体の「まちづくり活動」と「外から人を呼び込む活動」が、まちに根ざした創造的なまちづくり活動と積極的な情報発信を行う人材や団体と自治体の連携した活動によって一体的に取り組まれることにより、遠くからも人が訪れ、地域の活性化と生活の質の向上に資すること

※ ユニバーサルツーリズム:高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく楽しく参加できる旅行スタイル

※ スポーツツーリズム:スポーツを「する」「観る」ための移動だけではなく、周辺の観光要素やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル

※ インフラツーリズム:ダムや橋、港、歴史的な建造物などのインフラ施設を観光資源として活用し、普段は立ち入れない施設内部の見学や、巨大構造物の迫力ある景観を楽しむながら、インフラの役割や技術の魅力を学ぶことができる新しい旅行スタイル

※ 生成AI等を活用した効果的なプロモーション:機械学習モデルを使ったシステム等を活用したデータ分析に基づくプロモーションの最適化を目指すもの

※ 教育旅行:修学旅行を含めた教育を目的とした旅行

※ ポケモンローカルActs:株式会社ポケモンが各道県と連携し、地域ごとに選ばれた「推しポケモン」を通して、その地域の魅力を国内外に発信する活動

※ パブリシティ:情報を報道機関(テレビ局、新聞社、雑誌社、WEBメディアなど)に提供し、ニュースや記事として取り上げてもらう広報PR手法

※ ハブ空港:航空機の乗り継ぎの拠点となる空港

※ インバウンド:訪日外国人旅行者又は訪日外国人旅行

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策1 | 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進

③持続可能な観光産業を支える基盤の強化

観光産業の未来を支える基盤強化を目指し、観光関連事業者のホスピタリティの向上、持続可能な観光産業の実現に向けた外国人材の受入促進や高校生を対象とした担い手確保対策等、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成に取り組みます。

- 宿泊施設のプロフェッショナル人材「長崎コンシェルジュ※」の育成
- 観光関連事業者間の異業種交流の促進
- 外国人材の受入促進
- 本県や観光業界の魅力発信等、商業高校等を対象とした担い手確保対策
- ガイド人材の育成とデジタル技術活用による案内体制の強化
- 観光産業のDX推進による生産性向上の支援
- 地域間連携の促進による観光推進体制の構築

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光客の満足度	88.9% (R6年度)	91% (R12年度)

※ 長崎コンシェルジュ:県内の宿泊施設において、お客様が快適な滞在時間を過ごし、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができる県が認定したプロフェッショナル人材

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策2 | 長崎の食の賑わい創出



めざす姿

- 長崎ならではの味や体験を目的に、国内外から人が訪れ、地域がにぎわっている。

現状・課題

- 人口減少に伴い国内旅行市場が縮小している中、地域資源を活かした新たな賑わいの創出が求められている。
- 「食」を通じた観光振興への関心が高まる中、本県の食材のブランド力強化や、食に対する評価の向上が求められている。
- 県民が長崎の食の魅力に愛着や誇りを持てるような取組が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食の賑わいの場の創出	—	モデル拠点創出 (R12年度)

施策概要

- 県民や観光客など誰もが本県の食を体験し、味わうことができる食の賑わいの場の創出に向けた試行や実証を実施します。
- 地域の食文化や食材の良さ、生産者の思いやこだわりなど、本県の食の価値を伝えるための地域資源の磨き上げ、デジタル等を活用した上質なプロモーションを実施します。

事業群	頁数
①長崎・食の賑わい創出プロジェクト	P108

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策2 | 長崎の食の賑わい創出

①長崎・食の賑わい創出プロジェクト

県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、食の賑わいの場の試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくりや長崎ならではの食の魅力を高めるような発信を実施します。

- 食の賑わい拠点のあるべき姿の試行・実証
- 魅力的な食体験を提供する人材の共創の場づくり
- 長崎ならではの食の魅力発信
- アンテナショップやECサイト等での長崎の食の魅力発信
- 長崎の食の魅力を活かした誘客・周遊促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎の食に対する満足度	—	80% (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策3 | 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり



めざす姿

- 本県の特色ある歴史や文化芸術、スポーツを通じて、国内外からの交流人口※が拡大し地域がにぎわっている。

現状・課題

- ながさきピース文化祭2025※を契機に、県民の文化芸術への関心が高まっている。
- 県内での全国規模のスポーツ大会開催や地元プロスポーツクラブの活躍等による県民のスポーツへの関心が高まっている。
- 少子高齢化や個人の価値観の多様化等に伴う担い手不足により、地域の伝統文化等の継承が課題となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内主要文化施設※の入館者数等	323.4万人 (R6年)	347.1万人 (R12年)
プロスポーツや国際大会等の観客数	49.3万人 (R6年度)	61.2万人 (R12年度)

施策概要

- 世界遺産・日本遺産における先端のデジタル技術等を活用した情報発信の強化(世界遺産センターの整備の検討など)、文化施設の魅力向上等により、文化資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。
- ながさきピース文化祭2025を契機に高まった文化芸術の機運を継承し、県内のどこにいても、良質な文化芸術に触れられる機会を提供します。
- 長崎県が誇る有形・無形の文化財を次世代へ継承するため、引き続き、文化財の適正な保存・活用、担い手の育成を図ります。
- スポーツイベントの誘致やプロスポーツクラブとの連携、効果的な情報発信等により地域の賑わいの創出や交流人口の拡大、県民のシビックプライド※の醸成を図ります。

事業群	頁数
①多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり	P110
②スポーツを通じた地域の活性化	P110
③地域に活力を与えるスポーツの振興	P111

※ 交流人口:地域外からの旅行者や短期滞在者

※ ながさきピース文化祭2025:第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の統一名称(愛称)。キャッチフレーズは「文化をみんなに」。令和7年9月14日から11月30日まで開催

※ 県内主要文化施設:県内各地域における主要な博物館・美術館や県内の2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の各種教会及び「明治日本の産業革命遺産」の各構成資産、4つの日本遺産の構成文化財や情報発信拠点施設等

※ シビックプライド:地域への誇りと愛着を表し、自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思い

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策3 | 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり

①多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり

本県の歴史や文化芸術による地域の活性化及び交流人口の拡大のため、特色ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源の磨き上げに取り組めます。

- 本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- 長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- 県内のどこにいても音楽や美術などの良質な文化芸術に触れられる機会の提供
- ながさきピース文化祭2025を一過性の取組に終わらせないため、市町等と連携した「人づくり、基盤づくり、地域づくり」の仕組みの継承
- 本県ゆかりの作品舞台を巡る「聖地巡礼」など交流人口の拡大
- 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実
- 地域の大切な文化財を守り、次世代へ確実に引き継ぐための文化財の国・県指定の推進と適切な保全

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
歴史文化拠点施設※入館者数	162.3万人 (R6年)	172.0万人 (R12年)
文化芸術イベントを鑑賞した県民の割合	41.6% (R6年)	43.1% (R12年)

②スポーツを通じた地域の活性化

地域の賑わいの創出や県内地域資源の認知度向上のため、地元プロスポーツクラブ等と連携して県民のシビックプライド醸成に取り組むほか、スポーツイベントや合宿の誘致などスポーツツーリズムを推進します。

- プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進
- 観戦型スポーツイベント※等の誘致促進
- スポーツイベントの開催を活用した本県の魅力発信
- 本県特有の恵まれた自然環境などを活かしたスポーツ合宿等の誘致
- 地域資源を活用したサイクルツーリズム等の推進
- 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スポーツ合宿参加者数	5,187人 (R6年度)	5,669人 (R12年度)
スポーツコンベンション※参加者数 (九州大会以上)	13.4万人 (R6年度)	14.6万人 (R12年度)

※ 歴史文化拠点施設:県内主要文化施設のうち県内の2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の各種教会等及び「明治日本の産業革命遺産」の各構成資産及び日本遺産「国境の島」の情報発信拠点施設

※ 観戦型スポーツイベント:観客が競技を観て楽しむことを目的としたスポーツイベント

※ スポーツコンベンション:地域外から多くの参加者が見込まれる大型スポーツ大会

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策3 | 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり

③地域に活力を与えるスポーツの振興

国民スポーツ大会の主力となる高校生を核として、ジュニアから成年世代までの一貫した競技力向上に取り組みます。また、本県出身の社会人アスリートや指導者が安心して競技に取り組むことができる環境を整備し、県内スポーツ界の好循環を生み出します。中学校の運動部活動において地域の実情に応じた地域展開を推進し、少子化が進む中においても、子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会の確保に取り組みます。

- 競技団体等が行う選手の育成・強化に向けた取組への支援
- 社会人アスリートが県内定着するための支援
- スポーツ指導者の資質向上を図るための研修会等の実施
- 学校運動部活動の地域展開の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国民スポーツ大会の入賞数	46種目 (R6年度)	60種目以上 (R12年度)
中学校における運動部活動の地域展開について、休日に続き平日の計画を策定している市町数	0市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策4 | 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり



めざす姿

- 農山漁村の資源と地域の魅力を活かしたアグリビジネス※や海業※などの展開により、農山漁村地域が賑わい、笑顔であふれている。

現状・課題

- 高齢化や人口減少の進展により、地域コミュニティの衰退や集落機能の低下が進行している。
- 人々のニーズや価値観の変化に伴い、消費行動もモノ消費からコト消費、トキ消費へと多様化している。
- 国は、食料・農業・農村基本計画や観光立国推進基本計画において農泊※を推進しているほか、「海の地方創生」を掲げ、海業を推進している。
- 地域資源を活かした価値の創出・提供による人の呼び込みが必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎県内の農山漁村への年間入込客数	57,638人 (R5年度)	90,000人 (R12年度)

施策概要

- 農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値と魅力を活用したアグリビジネスや海業等の取組を推進します。

事業群	頁数
①集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大	P113
②海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり	P113

※ アグリビジネス:「アグリカルチャー(農業)」と「ビジネス」を組み合わせた造語で、農林水産業及び食品産業に関する広範な経済活動全体を指し、本計画では、地域資源を活かした直売所や農泊などの取組を指す

※ 海業:所得機会の増大を図るため、漁村の人々がその居住する漁村を核として海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組

※ 農泊:日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策4 | 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり

①集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大

農泊や直売所などのアグリビジネスに取り組み、農山村地域の活性化を推進します。

- 農泊の開業セミナー開催による新規実践者の確保・育成
- 受入規模拡大に向けた農泊実践団体間の連携による新たな受入体制づくりへの支援
- 直売所の経営基盤強化や販売力の向上に向けた産品づくり等への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アグリビジネス売上額 (直売所・農泊(日帰り体験を含む))	124.6億円 (R5年度)	152.5億円 (R12年度)

②海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり

海や漁村の豊かな地域資源を活かした海業や水産物の魅力発信を通じて交流人口と地域消費の拡大を推進します。

- 漁港等の活用や多様な主体の参画による海業の更なる展開
- 水産物の魅力発信による需要の創出

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海業の新たな取組数(累計)	0件 (R7年度)	30件 (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策5 | ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進



めざす姿

- 移住者が増え、産業や地域の担い手として活躍し、地域の魅力が地域外にも伝わり、新たな移住者を呼び込む循環が生まれている。

現状・課題

- 全国的に地方における人口減少が進み、東京圏への一極集中が進んでいる。
- 本県の社会減は改善傾向にあるものの、依然として福岡県、東京圏への転出超過が継続している。
- 移住者数は増加傾向にあったが、近年はその伸びが鈍化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数	1,998人 (R6年度)	2,600人 (R12年度)

施策概要

- 市町と連携し、UIターン等のターゲットに応じたより効果的な情報発信や、移住を後押しする支援を行います。

事業群	頁数
①UIターン促進のための情報発信や移住希望者支援の強化	P115
②移住を後押しする支援、地域力の維持・活性化	P115

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策5 | ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進

①UIターン促進のための情報発信や移住希望者支援の強化

移住希望者に対し効果的な情報発信や市町等と連携し相談体制・サポートの充実に取り組み、更なる本県へのUIターンを促進します。

- ターゲットに応じたより効果的な方法による本県固有の魅力を活かした情報発信の強化
- SNS等を活用した県民による情報発信の促進
- 県の移住支援サイト「ながさき移住ナビ」※のアクセス数増加に向けた効果的な運用
- 「ながさき移住倶楽部※」の登録促進
- 県と市町が共同運営する「ながさき移住サポートセンター※」による移住相談・サポートの充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町への移住に関する相談件数	12,432件 (R6年度)	15,500件 (R12年度)

②移住を後押しする支援、地域力の維持・活性化

国が進める東京一極集中是正を目的とした東京圏から地方への移住支援制度や、地域おこし協力隊※を積極的に活用し、地域力の維持・活性化に取り組みます。

- 東京圏からの移住を促進する移住支援金と地域の課題解決につながる創業支援金等の活用による支援
- 県・市町・地域おこし協力隊で連携した地域の魅力発信・移住相談対応

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
移住関係支援金の活用件数	105件 (R6年度)	137件 (R12年度)

※ 移住支援サイト「ながさき移住ナビ」:本県への移住検討者に向け、地域の魅力や移住に役立つ支援制度、住まいや暮らしの情報などを紹介する県の情報サイト

※ ながさき移住倶楽部:本県への移住に関心がある方に対し、移住に関する情報を届けるとともに、民間事業者の協力を得て、引越料金の割引など各種特典サービスを提供する無料の会員制度

※ ながさき移住サポートセンター:本県への移住検討者に、地域の魅力や移住に役立つ支援制度、住まいや暮らしの情報などを案内し、移住を支援する県と市町で共同運営する団体

※ 地域おこし協力隊:自治体の委嘱を受けて都市地域から過疎地域等に住民票を異動した都市部住民が、農林漁業の応援などの各種の地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図る取組

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策6 | デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進



めざす姿

- 本県が多様なワークライフスタイルに適する場として定着し、デジタルノマド※の来訪やワーケーション※等による関係人口が増加し、地域が活性化している。

現状・課題

- デジタルノマドは10年後に10億人に達するとも予測され、デジタルノマドビザ※での長期滞在による日本への流入が期待されている。
- デジタルノマドやワーケーションなどへの県民の理解促進のほか、デジタルノマド受入れに対応可能な人材育成が必要となっている。

成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

地域住民とデジタルノマドの交流回数

—

540回 (R12年度)

施策概要

- デジタルノマドを誘客するための環境基盤づくりやプロモーションを実施するほか、都市部企業からのワーケーション受入推進など、関係人口※の創出・拡大に取り組みます。

事業群

頁数

①ながさきとの関わり創出や地域との交流促進

P117

※ デジタルノマド: デジタル技術を活用し、場所に縛られずに仕事をする人々

※ ワーケーション: 「work=仕事」と「vacation=休暇」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場や自宅とは異なる場所で仕事し、自分の時間も過ごすこと

※ デジタルノマドビザ: 2024年4月に導入された、海外の企業や顧客と契約してリモートワークを行う外国人が、日本に最長6か月間滞在できる在留資格

※ 関係人口: 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

地域の魅力で人を惹きつける

施策6 | デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進

①ながさきとの関わり創出や地域との交流促進

デジタルノマドをはじめとする関係人口を創出・拡大し、都市部の人や企業等と地域との多様で継続的な交流を促進することで、長崎のファンづくりや課題解決につながる機会を作り、地域活力の向上に取り組みます。

- デジタルノマド受入れに対応可能なコミュニティマネージャー※の育成
- 観光事業者など地域プレイヤー※へ向けた勉強会の実施
- デジタルノマド向けモニターツアーや、受入地としての本県固有の魅力を活かしたPRの実施
- 市町と連携した都市部企業からのワーケーション受入推進
- 市町と連携した二地域居住※等の促進
- 民間団体と連携した長崎ファン※獲得

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町が誘致したデジタルノマドの人数	—	277人 (R12年度)
県や市町が誘致してワーケーション等を新たに実施した企業数	4.3社 (R3～R5年度平均)	5社 (R12年度)

※ コミュニティマネージャー: デジタルノマドに対し、地域情報の提供や地域住民との橋渡しなどを行う人
 ※ 地域プレイヤー: デジタルノマドの受入に必要な観光事業者、コワーキングスペース運営者、地域住民など
 ※ 二地域居住: 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等も含む。)を設ける暮らし方
 ※ 長崎ファン: 長崎県に興味・関心がある人、長崎県を応援したい人

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策1 | 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実



めざす姿

- 国内外と県内各地とのヒト・モノの移動がスムーズになり、地域がにぎわっている。

現状・課題

- 西九州新幹線の開業や長崎スタジアムシティの誕生など、観光のポテンシャルが一層高まっている。
- 高規格道路※の整備が進む地域では企業立地が進み、さらには道路整備を見据えて新たな工業団地が整備されている。
- 長崎～上海線やソウル線の運航再開など、国際航空路線の需要が拡大する中、更なる航空路線の誘致が必要となっている。
- 国内外のクルーズ客船の寄港数が順調に増加している中、クルーズ需要に対応した受入環境の整備が必要となっている。
- 地域間の移動時間短縮や定時性の確保、高規格道路のミッシングリンク※解消、脆弱な道路ネットワークの改善が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高速等ICまで30分で到達可能な市町の中心部(市町庁舎所在地)及び主要交通拠点箇所数	43箇所 (R6年度)	49箇所 (R12年度)

施策概要

- 高規格道路や港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの充実に取り組みます。

事業群	頁数
①高規格道路ネットワークの形成	P119
②県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充	P119
③人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備	P120
④国際航空路線及びクルーズ客船の誘致	P120
⑤航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長	P120

※ 高規格道路: 主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど広域的な交通ネットワークを構成する道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路
 ※ ミッシングリンク: 高規格道路のうち未整備区間で途中で途切れている区間

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策1 | 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実

①高規格道路ネットワークの形成

観光振興や交流人口拡大、企業立地促進や物流の効率化、災害時に対応できる複数経路の確保のため、地域の時間短縮や定時性の確保、未開通区間の解消に資する高規格道路の重点的な整備を推進します。

- 西九州自動車道(松浦佐々道路)の整備促進
- 島原道路の整備推進と小野町～長野町間の早期事業化
- 西彼杵道路、長崎南北幹線道路の整備推進
- 長崎南環状線(新戸町～江川町工区)の整備推進
- 東彼杵道路の早期事業化
- 構想路線の実現に向けた取組
- 西九州自動車道(佐世保中央IC～佐世保大塔IC間・武雄南IC～波佐見有田IC間4車線化)の整備促進
- 西九州自動車道(波佐見有田IC～佐世保大塔IC間4車線化)の早期着手

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高規格道路の供用率	62.1% (R6年度)	66.8% (R12年度)
高規格道路の新規事業化箇所数(累計)	0箇所 (R7年度)	3箇所 (R12年度)

②県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

安全で安心かつ快適な暮らしの実現に向けて、バイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。

- 国県道の整備推進
- 街路の整備推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国県道の供用延長(累計)	0km (R7年度)	33.3km (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策1 | 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実

③人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備

港湾や空港は、国内外との人流・物流の拠点として観光や産業の振興を支える社会基盤であり、離島・半島では生活基盤としても重要なことから、船舶の増加や大型化への対応、利便性・安全性の向上、港湾機能の安定確保を目的とした整備を推進します。

- 国内外との交流を拡大するための受入環境の整備
- 航路利用者の利便性・安全性を向上させる港湾・空港の施設整備
- 地域の産業や人々の暮らしを支える港湾機能の確保
- 離島半島地域の安定した生活基盤の確保

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
港湾・空港施設の整備着手数	2施設 (R6年度)	10施設 (R12年度)

④国際航空路線及びクルーズ客船の誘致

各市場のニーズや動向、経済効果などを踏まえた国際航空路線の誘致、国内外のクルーズ客船の誘致により、地域の賑わい創出に取り組みます。

- 既存の国際定期航空路線の安定運航及び増便
- 市場動向などを踏まえた新たな国際航空路線の誘致
- クルーズ客船乗船客の県内各地への更なる広域周遊促進
- 離島・半島地域などの県内各地へのクルーズ客船誘致の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際航空路線の利用者数	41千人 (R6年度)	150千人 (R12年度)
国内外のクルーズ客船寄港数	247隻 (R6年)	383隻 (R12年)

⑤航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

将来的な長崎空港の運用時間延長に繋がるよう、コロナ禍後の人の動きの変化を踏まえ、まずは日中の航空路線の維持・拡充や利用促進により長崎空港の活性化を推進します。

- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- 長崎空港の利用促進に向けた官民連携の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎空港利用者数	307万人 (R6年度)	335万人 (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策2 | 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進



めざす姿

- 開業した西九州新幹線によって交流人口が増加し、新たな賑わいが西九州全域にもたらされ、九州新幹線西九州ルートが全線フル規格で整備されることが決定している。

現状・課題

- リニア中央新幹線整備等、国土軸※の強化が進んでいる。
- 有事の際における安定的な大量輸送や自然災害の激甚化・頻発化によるリダンダンシー※の必要性が高まっている。
- リレー方式※により武雄温泉駅での乗換が必要な状況が長期化しており、利便性の向上が求められている。
- 関西圏を訪れている多くのインバウンドを関西直通運行の実現により西九州地域に呼び込む必要がある。
- 九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉)のフル規格による整備の早期実現が求められている。
- JR佐世保線について、利便性の確保など輸送改善を図る必要がある。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格 of 実現決定	—	全線フル規格 of 実現決定(早期)

施策概要

- 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格 of 早期実現に向けた取組を行います。

事業群	頁数
①九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格に向けた気運醸成	P122

※ 国土軸:新幹線・高速道路・高規格通信網によって結ばれた、人口・産業が集積する軸状の地域

※ リダンダンシー:自然災害等による一部区間の途絶や施設の破壊が全体の機能不全につながらないよう、予め交通ネットワークやライフライン施設の多重化や予備手段の用意があること

※ リレー方式:武雄温泉駅で在来線特急と西九州新幹線を同一ホームにて乗り継ぐ運行方法

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策2 | 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進

①九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格に向けた気運醸成

九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉) of フル規格に向けた気運醸成に取り組みます。関係者間の議論を進展させ、地域課題 of 解決を働きかけます。

- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた県内外への情報発信
- JRや関係市町と連携した西九州新幹線の効果拡大
- 政府・与党をはじめとする関係者に対し、議論の進展や地域課題 of 解決に向けた働きかけ

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
府県相互間旅客輸送人員(JR利用 of 関西・中国・福岡県・佐賀県～長崎県)	2,327千人 (R5年度)	2,567千人 (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策3 | 国際交流と平和意識醸成の推進



めざす姿

- 歴史的・文化的なつながりを活かした幅広い交流が活発に行われ、長崎県のプレゼンス※が向上することにより、外国人を含む地域住民に地域への愛着や誇りが生まれている。
- 「長崎を最後の被爆地に」という県民の思いを発信し、国際社会において核兵器廃絶を求める意識が醸成されている。

現状・課題

- 国際社会のグローバル化が更に進んでいる。
- 国際社会の複雑化に伴う核兵器使用のリスクや、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞などによる核兵器廃絶に向けた機運が高まっている。
- 世界中が核兵器廃絶を自分事として受け止めていくことが重要であるため、国際世論の具体的な潮流をつくることが求められている。
- 被爆者の高齢化が進む中、核兵器のない世界の実現に向けた取組を次世代へ継承していくため、平和を担う人材の育成が重要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際交流及び平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数	9,473人 (R6年度)	11,729人 (R12年度)
国連における核兵器廃絶についての議論	—	国連で核兵器廃絶が次期国連開発目標の項目の1つに位置づけられることについて議論されている (R12年)

施策概要

- 歴史的なつながりやこれまで培った人脈などを活かして友好都市等との交流を拡大し、市町や関係団体と連携して地域における幅広い分野での交流を推進します。
- 次代を担う人材育成等の取組や原爆の悲惨さ・非人道性を被爆地から世界に向けて発信することにより平和意識の醸成を図り、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう国際社会等への働きかけを推進します。

事業群	頁数
①国際交流の推進	P124
②核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進	P124

※ プレゼンス:存在感

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

国内外とのネットワークを拡大する

施策3 | 国際交流と平和意識醸成の推進

①国際交流の推進

長い交流の積み重ねにより培われた友好交流関係や人的ネットワーク等を活かして海外との交流をさらに拡大していきます。併せて、市町や関係団体等と連携した交流活動の支援や地域で活躍する国際人材の育成を図ることにより、地域における幅広い分野での国際交流を推進していきます。

- 友好都市等との関係強化と相互交流の拡大
- 市町や関係団体等と連携した留学生や在住外国人と県民との国際交流機会の創出

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際交流事業へ主体的に参加する県民等の数	2,882人 (R6年度)	3,678人 (R12年度)

②核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進

被爆体験の継承や次代の平和人材の育成に取り組みます。さらに、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう国際社会や市民社会へ働きかけるなど、世界の平和活動をリードする長崎県に向けた取組を推進します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。

- 非人道性や持続可能性の観点から核兵器廃絶についての情報の発信
- 広島県、県内市町、各国政府やNGO※等と連携した平和活動の推進
- 被爆体験の継承と次代の平和活動をリードする人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センター※と連携し専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信
- 次期SDGsの目標に核兵器廃絶を位置づけるための取組の推進
- 在外被爆者や世界各地の放射線被ばく事故による被災者の支援のための医師研修受入れや専門家派遣

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数	6,591人 (R6年度)	8,051人 (R12年度)

※ NGO(Non-governmental Organization): 民間人や民間団体がつくる国内外の機構・組織

※ 長崎大学核兵器廃絶研究センター: 学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を世界に発信する長崎大学の組織

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

まち

激甚化・頻発化する災害から県民の生命や財産を守り、将来にわたり生活や経済を支える安全・安心で持続可能なインフラを備えた魅力的な地域を目指します。

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策名	頁数
1 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり	P126
2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり	P129

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策名	頁数
1 活力にあふれた都市・地域づくり	P133
2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化	P136
3 地域を支える公共交通の維持・確保	P138
4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化	P140

<成果指標・指標について>

累計：計画期間中(2026年度～2030年度)の単年度の数値を合計したもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策1 | 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり



めざす姿

- 風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の暮らしと命が守られている。

現状・課題

- 令和6年能登半島地震をはじめ、台風や集中豪雨、林野火災などの災害が全国各地で頻繁に発生している。
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラ※老朽化の加速度的な進行、著しい劣化により被害発生リスクが高まっている。
- 離島・半島を多く有し、全国で2番目に多い土砂災害警戒区域※への対策が求められている。
- インフラ施設について、海岸線の長さや急峻な地形、塩害の影響を受けやすい環境への対策が求められている。
- 防災施設などのインフラ整備やメンテナンス、災害復旧を担う建設業の就業者の高齢化が著しく、将来の担い手不足が懸念されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合	43.5% (R7年度)	65% (R12年度)

施策概要

- 県民の暮らしと命を守るインフラの整備やメンテナンスを推進します。

事業群	頁数
①災害に備えたインフラ施設の整備	P127
②持続可能なインフラメンテナンスの推進	P128
③持続可能な建設業に向けた担い手の確保	P128

※ インフラ:インフラストラクチャ(infrastructure)の略。道路・港湾・河川・鉄道・情報通信基盤・下水道・学校・病院・公園など、経済・生産基盤を形成するものの総称
 ※ 土砂災害警戒区域:急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策1 | 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり

①災害に備えたインフラ施設の整備

気候変動に伴い激甚化・頻発化している自然災害や大規模地震に備え、災害による被害を減らし、県民の生命・財産・暮らしを守るため、道路や河川、海岸、港湾、砂防などの施設整備を積極的に推進します。

- 河川の整備、ダムの整備、土石流・地すべり・急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- 石木ダム建設促進
- 道路の防災対策や避難路、輸送路としての道路整備、無電柱化の推進
- 橋梁や岸壁、上下水道等の耐震化
- 台風等による高潮・波浪被害等への対策
- 防災重点農業用ため池※の整備、治山対策等、農林業・農山村地域の計画的な防災・減災対策の推進
- 建築物、住宅の耐震化の推進
- 災害後の円滑な復旧・復興等のための地籍調査の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数(累計)	0戸 (R7年)	1600戸 (R12年)
河川整備により被害が軽減される人家戸数(累計)	0戸 (R7年)	750戸 (R12年)
耐震性が低い住宅の解消戸数(累計)	0戸 (R7年)	50戸 (R12年)

※ 防災重点農業用ため池:決壊した場合に周辺地域に人的被害を及ぼすおそれがある農業用ため池として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、都道府県が指定するため池

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策1 | 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり

②持続可能なインフラメンテナンスの推進

官民連携やデジタル等新技術も活用しながら、戦略的で適切な維持管理と更新を行うことで、ライフサイクルコスト※の縮減や予算の平準化を図り、効率的で持続可能なインフラ施設の老朽化対策を推進します。

- 橋梁、トンネル等の道路施設の維持管理更新
- 港湾、空港、海岸施設の維持管理更新
- 公園施設の維持管理更新
- 県営住宅の維持管理更新
- 河川管理施設、砂防関係施設の維持管理更新
- 上下水道施設の維持管理更新
- 長大橋※のメンテナンスにおける官民連携
- 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)
定期航路が利用する浮棧橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)
県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合(健全度評価における措置段階)に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)

③持続可能な建設業に向けた担い手の確保

県民の暮らしと命を守る「インフラ整備の担い手」や「災害時の地域の守り手」である建設業が、その役割を果たし続けられるよう、産学官が連携した人材確保・育成の取組を継続的に推進します。

- 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
- 建設業における就労環境の改善
- インフラDX※などによる生産性向上の推進
- 建設業における若者や女性などの活躍推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内新卒者(大学・高校)の建設業における県内就職者数(累計)	0人 (R7年度)	900人 (R12年度)

※ ライフサイクルコスト:ある製品や構造物などの初期費用・運用・保守・修理・更新・廃棄など、全期間にわたる総費用のこと。LCC(Life Cycle Cost)ともいう

※ 長大橋:橋を支える柱と柱の間の距離が長い橋(例 平戸大橋や伊王島大橋など)

※ インフラDX:道路や橋、水道などの社会インフラに、AIやドローン、3Dデータなどのデジタル技術を活用して、工事の計画や施工、点検、管理などの効率化・省力化、安全性の向上などを図る取組

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策2 | 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり



めざす姿

- 国や市町、防災関係機関等と連携した、近年の災害対応の課題を踏まえた有事即応体制や地域防災力の充実・強化により、県民の生命、財産が守られている。

現状・課題

- 令和6年能登半島地震や全国各地での集中豪雨などで甚大な被害が発生する中、本県も南海トラフ地震防災対策推進地域※に指定され、大規模災害への備えの充実強化が急務となっている。
- 我が国を取り巻く安全保障環境の厳しさが増す中、安全・安心への関心が高まっている。
- 大規模災害の発生による道路の寸断、孤立する地域が発生する危険性への対応が求められている。
- 全国に先んじた人口減少により、地域防災の担い手の確保が必要となっている。

成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化につながると評価した防災関係機関の割合

—

100% (R12年度)

施策概要

- 自然災害や原子力災害、武力攻撃事態等のさまざまな災害や有事を想定した実践的な訓練、防災資機材の整備、基地と地域との共存共生を進めます。
- 県民の生命・身体・財産を守るため、各種災害情報などの県民へのより迅速な情報提供を実施し、地域防災力を高めるため、消防団活動の充実強化や自主防災組織※の結成の促進、地域住民の防災意識の向上を図ります。

事業群	頁数
①近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築	P130
②さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施	P130
③原子力防災対策と広域避難対策の推進	P131
④消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化	P131
⑤基地対策と国民保護の取組の推進	P132

※ 南海トラフ地震防災対策推進地域:南海トラフ地震が発生した場合に、著しい地震災害が生じるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域
 ※ 自主防災組織:住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策2 | 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

①近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築

県民の生命や財産を守るため、災害発生時の初動体制や防災情報の収集・伝達体制、防災関係機関の緊密な連携体制の構築と、県民の防災意識の向上を図り、防災体制の充実強化に取り組みます。

- 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- 24時間の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステム※等の充実
- 防災ヘリコプター・防災航空隊の確実な運用、管理等の実施
- 防災対策における民間事業者など関係団体との連携促進
- 長崎県消防広域化推進計画に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- 避難所環境の向上に向けた市町の取組に対する支援
- 孤立集落対策のためのヘリや船舶の活用促進
- 地震アセスメント調査※結果に基づく防災対策の見直し実施
- 南海トラフ地震の防災対策の推進
- 盛土の安全確保対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スフィア基準※を満たす避難所を設置するために必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数	—	21市町 (R12年度)

②さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害や地震などの自然災害、武力攻撃事態等に備え、国や市町、関係団体との緊密な連携確保、有事即応体制確立のため、近年の災害の課題を踏まえた各種訓練を実施します。また、県警察においては、防災関係機関との合同訓練等を通じた災害対処能力の維持強化に取り組みます。

- 南海トラフ地震や近年の災害を踏まえた総合防災訓練の実施
- 原子力防災訓練の実施
- 石油コンビナート等総合防災訓練の実施
- 国民保護訓練の実施
- 雲仙岳火山防災訓練の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
防災訓練等の実施回数	7回 (R6年度)	7回 (R12年度)

※ 総合防災ネットワークシステム:長崎県防災情報システムや防災行政無線等の総称

※ 地震アセスメント調査:地震津波による被害について、地盤・地質のデータや統計資料等に基づき解析し、予測したもの

※ スフィア基準:災害や紛争の影響を受けた人々への人道支援の国際基準

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策2 | 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

③原子力防災対策と広域避難対策の推進

原発事故の発生に備え、屋内避難や県域を越えた広域避難など、あらゆる事態を想定した、地域住民の参加型の訓練を実施します。また、原子力防災に必要な資機材、施設を整備し、円滑な避難体制の推進、強化に取り組みます。

- 県域を越えた広域的な避難対策の推進
- 避難退域時検査・防護用品等の原子力防災資機材や放射線防護施設の整備
- 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及・防災意識向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
原子力防災訓練への地域住民の参加者数	500名 (R6年度)	500名 (R12年度)

④消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化

市町による消防団活動の充実強化、特に若年層や女性への勧誘強化、事業所等との連携支援や自主防災組織の結成促進により、災害発生時の被害を最小限にするための地域防災力の向上に取り組みます。

- 消防団への加入の促進、女性や若年層に向けた取組の強化
- 消防団活動の支援のための事業所等との連携の強化
- 消防団員の教育訓練の実施
- 自主防災組織の結成を促進するための研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- 地域住民への防災の知識普及の促進、防災意識の向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人口10万人あたりの消防団員数	1,319人 (R5年度)	1,319人 (R12年度)
自主防災組織カバー率	74.8% (R5年度)	85.4% (R12年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略1

災害に強い県土をつくる

施策2 | 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

⑤基地対策と国民保護の取組の推進

佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るほか、有事に備えて自衛隊との連携を強化します。また、武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を進めます。

- 地元自治体や他県と連携した佐世保港のすみ分け実現等の基地対策の推進
- 県内に所在する自衛隊との連携強化
- 国民保護に係る住民避難要領の具体化
- 緊急一時避難施設の指定の促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10% (R6年度)	佐世保市総合計画 (R10年度～)策定時に 設定 (R12年度)
域外への避難実施要領作成済市町数	7市町 (R6年度)	21市町 (R10年度)

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策1 | 活力にあふれた都市・地域づくり



めざす姿

- 利便性が高く、若者から高齢者までの幅広い年齢層の県内外の方々が長崎を楽しみ、憩うことができる都市や地域になっている。

現状・課題

- 西九州新幹線の各駅周辺では、新たなまちづくりや民間による都市整備が進行している。
- 離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力が低下している。
- 西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業効果に湧く長崎・県央地区だけではなく、県北地区等での新たな賑わいの創出が必要となっている。
- 人口減少が進む中、県民が誇りと愛着を持ち、県外の方が魅力を感じる県土づくりが必要となっている。

成果指標

基準値(基準年)

目標値(目標年)

まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合

40.4% (R7年度)

60% (R12年度)

施策概要

- 民間活力を取り込み、新たな人の流れを見据え、国や市町等と連携した都市・地域の形成や景観づくりを推進します。

事業群	頁数
①活力にあふれた持続可能な都市の形成	P134
②市町や地域と連携した景観まちづくり	P134
③都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成	P135
④民間の創意工夫を活かした市街地整備	P135
⑤県庁舎跡地整備の推進	P135

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策1 | 活力にあふれた都市・地域づくり

①活力にあふれた持続可能な都市の形成

活力にあふれた持続可能な都市の形成を目指し、機能的で魅力的なまちづくりを進めるため、交通結節など都市施設の機能強化や計画的な都市基盤の整備を推進します。

- 県営バスターミナルの再整備による交通結節機能の強化と賑わいの創出
- 長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的としたデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム※を活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 長崎港元船地区の整備による賑わいの創出
- 西海橋公園の再整備による集客力向上
- 優良な民間都市整備事業への支援、促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
主要な都市づくりプロジェクトの着手件数 (累計)	1件 (R7年度)	3件 (R12年度)

②市町や地域と連携した景観まちづくり

魅力ある景観を守り、活かすことで、県民の地元への愛着を育み、定住促進や交流人口の拡大を図るため、市町や地域の関係者と連携し、良好な景観の形成を推進します。

- 地域景観の核となっている建造物等の「まちづくり景観資産※」としての登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- 住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- 景観行政団体※及び同団体への移行を目指す市町に対する景観計画※等の策定支援
- 関係市町と連携した広域景観形成の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
景観資産に対する保全・活用の取組件数 (累計)	115件 (R6年度)	145件 (R12年度)

※ 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム:県が関与する事業等において、景観や建築などの専門家からアドバイスをいただきながら、質の高い建造物等のデザインを創出する仕組み

※ まちづくり景観資産:県内各地に残されている個性的で魅力ある「まちなみ」や地域景観の核となる「建造物」及び「樹木」として登録されたもの

※ 景観行政団体:景観法に基づき、景観に関する行政事務を行う自治体

※ 景観計画:景観法に基づき定める計画。地域の個性豊かな自然、歴史、文化などの景観を保全・形成し、または、新たに良好な景観を創出するために定めるもの

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策1 | 活力にあふれた都市・地域づくり

③都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成

高齢者や子育て世代が安心して暮らせる持続可能な市街地の形成を図るため、中心拠点や生活拠点への医療・福祉・商業等の都市機能の集約や、その周辺への居住の誘導を推進します。

- 都市計画基礎調査※の実施
- 立地適正化計画※作成及び評価の推進、取組実施への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数	7市町 (R7年度)	15市町 (R12年度)

④民間の創意工夫を活かした市街地整備

地域の価値を高め、持続的なまちづくりを進めるため、空き家等の適正な管理や利活用を支援するほか、官民が連携した公共施設等の整備などにより、良好な市街地環境の整備を推進します。

- 空き家等を管理・活用する取組への支援
- 民間資金等を活かした県営住宅等の整備・活用
- 民間が実施する市街地再開発事業※等への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
民間の創意工夫を活かした市街地整備の数(累計)	5件 (R7年度)	7件 (R12年度)

⑤県庁舎跡地整備の推進

長崎市中心部に位置する県庁舎跡地において、これまでの歴史や果たしてきた役割をしっかりと伝え、県民や観光客等による賑わい創出に向け、憩いの空間や多様な交流の場の整備を推進します。

- 民間収益施設の併設を含めた、民間活力導入に向けたサウンディング※の実施
- 持続可能な運営の仕組みづくりの検討
- 賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁舎跡地の整備	—	公共スペース部分の完成 (R12年度)

※ 都市計画基礎調査:都市計画法に基づき実施する基礎調査のことで、おおむね5年ごとに、都市計画区域における人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの

※ 立地適正化計画:市町村が都市計画区域において作成する、住宅や福祉・医療・商業等の都市機能に関する施設の立地について、適正化を図るための計画

※ 市街地再開発事業:都市再開発法に基づき、敷地の統合、建築物の共同化、街路の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業

※ サウンディング:事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策2 | 離島・半島などの地域社会の維持・活性化



めざす姿

- それぞれの地域が有する多様な資源を活かし、活性化や地域づくり活動が進み持続可能な地域社会となっている。

現状・課題

- 人口減少や高齢化により、買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となっている。
- 離島・半島・過疎地域などの移動や物流の手段・コストに係る地理的格差への対応が求められている。
- 有人国境離島法、離島振興法、半島振興法等の支援措置を活用した地域振興の取組が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域の創業件数	110件 (R3～R5年度平均)	110件 (R12年度)

施策概要

- 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- 地域における多様な主体の連携により、地域コミュニティの維持・活性化を推進します。

事業群	頁数
①離島地域の活性化	P137
②地域の特色を活かした地域づくり	P137
③地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進	P137

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策2 | 離島・半島などの地域社会の維持・活性化

①離島地域の活性化

離島地域の活性化のため、離島振興法や有人国境離島法の関連施策等を引き続き積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、交流・関係人口の拡大などに取り組みます。

- 特定有人国境離島地域※住民の航路・航空路運賃の低廉化
- 農林水産品等の輸送コストへの支援
- 創業・事業拡大の支援、働き手の確保
- 自然、歴史、文化等しまの魅力を活かした滞在型観光の促進
- 高校生の離島留学制度※等を活用した魅力ある学校づくりの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
雇用機会拡充事業※による新規雇用者数	117人 (R6年度)	150人 (R12年度)

②地域の特色を活かした地域づくり

それぞれの地域が自ら課題解決に取り組み、地域を担う一人ひとりの想いを活かしながら、豊かな自然環境、個性ある歴史文化など特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。

- 半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進の推進
- 各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組の促進
- 離島等の条件不利地域の産品について販路拡大・商品開発等の支援
- 市町による地域活性化の取組等の支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域において販路拡大・商品開発等を支援した事業者のうち前年より売上が増加した事業者の割合	50% (R5年度)	70% (R12年度)

③地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進

地域コミュニティ機能を将来にわたり維持するため、生活支援サービスや地域活動などを行う地域住民主体の新たな地域運営の仕組みづくりを支援します。

- 地域住民主体の地域運営組織※の維持・活性化への支援
- 地域コミュニティの中核となる商店街の活性化への支援
- 県内の地域おこし協力隊員の活動や定着への支援
- 特定地域づくり事業推進法を活用した地域の担い手の確保

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域の担い手となる組織等による新たな取組数(累計)	0件 (R7年度)	125件 (R12年度)

※ 特定有人国境離島地域:有人国境離島法における有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるもの

※ 離島留学制度:しまの教育資源を活用した県立高校の特色あるコースに島内外から生徒を受け入れる県独自の留学制度で、五島、壱岐、対馬、五島南、奈留、宇久高校の6校で実施

※ 雇用機会拡充事業:特定有人国境離島地域における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助する事業

※ 地域運営組織:地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策3 | 地域を支える公共交通の維持・確保



めざす姿

- 地域公共交通が維持・確保され、まちの機能が発揮されている。

現状・課題

- 離島・半島地域を多く有する中、人口減少等が全国よりも早く進んでおり、利用者の減少による交通事業者の経営は厳しい状況にあるため、日常生活に必要な公共交通の維持・確保が困難となってきている。
- 運転士の時間外労働の上限規制などにより、人手不足が深刻化する中、新たなモビリティの導入の必要性が高まっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内における公共交通利用者数	62,610千人 (R6年度)	58,603千人 (R12年度)

施策概要

- 交通事業者の経営安定化への支援、市町と連携した最適な地域モビリティ※の推進などによる地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

事業群	頁数
①持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進	P139

※ 地域モビリティ:地域における人々の移動手段や交通のあり方のこと

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策3 | 地域を支える公共交通の維持・確保

①持続可能な公共交通ネットワーク※の構築と最適な地域モビリティの推進

交通事業者の安定的な運行(運航)を支援するため、経営安定化への支援や人材確保対策を実施しながら、地域との共創によるコミュニティ交通※への転換など最適な地域モビリティを推進します。

- 旅客航路の維持・確保等への支援
- 地域鉄道の維持・確保等への支援
- 離島航空路線の維持・確保等への支援
- 路線バスの維持・確保等への支援
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた支援
- 九州MaaS※の利用促進
- 自動運転等の新技術を活用した新たなモビリティサービスの導入促進
- 関係機関と連携した人材確保対策

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
幹線公共交通(鉄道、航路、航空路)の路線数	36路線 (R6年度)	36路線 (R12年度)
県内におけるバスとコミュニティ交通の輸送人員合計数	53,542千人 (R6年度)	50,115千人 (R12年度)

※ 公共交通ネットワーク:地域や都市全体で人々が移動するための公共交通手段が相互に連帯し、効率的に機能する仕組みのこと

※ コミュニティ交通:自治体が委託又は自治体と事業者との運行協定により運行する交通体系のこと

※ 九州MaaS:九州の官民が一体となり推進する、様々な移動手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で提供するMaaS(Mobility as a Service)のこと。持続可能な地域公共交通の実現や移動の円滑化による地域経済の活性化を図る取組

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 くらし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策4 | デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化



めざす姿

- 進化するデジタル技術や次世代モビリティ等の実装が進み、地域課題の解決や新たなサービスの創出、県庁DX※の実現が図られている。

現状・課題

- 2021年にデジタル庁が発足し、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すとしている。
- オンライン活用の普及、官民等によるデジタル技術活用の気運が高まっている。
- 離島・半島・中山間地域などの移動や物流の手段・コストに係る地理的格差への対応が求められている。
- 県内自治体業務の省人化・効率化及び県民の利便性向上が必要となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
デジタル技術等を活用した新たなサービス実装の創出件数(累計)	0件 (R7年度)	10件 (R12年度)

施策概要

- デジタル技術やデジタル人材※を活用した地域課題の解決、行政事務の効率化、県民の利便性向上及び地理的な格差解消を推進します。
- ドローンの活用による地域課題への対応や、イノベーション創出に向けた社会実装、需要と供給両面からのマッチングの促進などを図り、次世代モビリティ活用の有効なユースケース※を検討します。
- 新たなデジタル技術の活用により、行政運営を効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を進めます。

事業群	頁数
①デジタル技術等を活用した地域課題の解決	P141
②ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進	P141
③県庁DXの実現	P141

※ 県庁DX(Digital Transformation): 効率的で質の高い行政サービスの実現や業務効率化をデジタルの活用によって実現すること

※ デジタル人材: 組織がデジタル改革やデジタル実装を進めていくための人材

※ ユースケース(Use Case): 顧客や利用者がサービスを利用する具体的な事例

2 基本戦略・施策(続き)

1 こども

2 暮らし

3 しごと

4 にぎわい

5 まち

基本戦略2

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策4 | デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化

①デジタル技術等を活用した地域課題の解決

県民の豊かで質の高い生活を目指し、情報通信環境の整備促進を図り、デジタル技術・デジタル人材等を活用したサービス創出や県民利便性の向上につながるDXの推進により、地域活性化・地域課題の解決に取り組みます。

- デジタル技術・デジタル人材等を活用した新たなサービス創出
- 通信環境整備やデジタル技術利用による地理的な格差解消の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
デジタル技術等を活用した課題解決のための支援件数(累計)	1件 (R6年度)	30件 (R12年度)

②ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進

新技術実装連携“絆”特区の指定を踏まえ、ドローンなどの先端技術の活用による地域課題への対応やイノベーション創出、マッチングの促進などに取り組むほか、次世代モビリティ活用のユースケースを検討します。

- 特区等を活用した規制制度改革や先端的サービス実証の推進
- 県内ドローン事業者等によるマッチングの促進
- ドローン活用に係る人材育成・社会実装へ向けた取組の支援
- ドローン活用に係るイベント開催支援等による機運醸成
- 次世代モビリティ活用のユースケースの検討

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
特区制度等による先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援件数(累計)	5件 (R6年度)	25件 (R12年度)

③県庁DXの実現

AI等の新たなデジタル技術の活用により、行政運営を最大限に効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を推進します。

- 行政手続のオンライン化、AI・RPA※等の新たな技術を活用した業務効率化
- 独自システムの見直し・国等のシステムとの連携強化
- サイバーセキュリティ対策の強化、ネットワーク環境の改善
- 予算編成・財務会計システムの統合等の基幹システムの再構築

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の導入効果による削減時間(累計)	0時間 (R7年度)	50,000時間 (R12年度)

※ RPA(Robotic Process Automation):これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

1 趣旨

県政の重要課題として複合的・構造的な要因に対応するため、県政全般にわたる幅広い施策展開が必要となる分野や本県固有の特性・ポテンシャルを活かしながら、県全体の発展につながる施策展開が必要となる分野について、特に以下の(1)～(4)を「テーマ別の取組」として位置づけ、目標や取組を体系的に整理したうえで、示します。

(1) 地方創生の取組

今後見込まれる社会の変化等を見据え、国の「地方創生2.0」の基本姿勢と同様に、当面、人口が減少するという事態を受け止めたうえで、人口減少社会の中においても、本県が将来にわたり持続的に発展できるよう、総合的に取り組んでいきます。

(2) 県民所得向上への取組

物価高騰や人手不足などの社会経済情勢を踏まえ、様々な産業の収益性向上と競争力強化により、良質な雇用の場を創出するなど、経済成長を図るため、各産業分野の活性化に取り組み、県民所得の向上につなげていきます。

(3) ながさき しまの創生プロジェクト

本県の離島地域は、多様で豊かな自然や独自の歴史・文化を有するほか、国境離島地域は、領海等の保全等の拠点として極めて重要な役割を担っています。離島特有のポテンシャルを活かし、定住・関係・交流人口の更なる拡大と地域産業の活性化につなげていきます。

(4) 「国際県」ながさき

アジアへの地理的近接性や海外との長年にわたる交流によって培われた独自の歴史・文化、人々を魅了する美しい自然など、本県が持つ多様なポテンシャルを活かし、交流人口の拡大と地域活性化につなげていきます。

2 地方創生の取組

(1) はじめに

我が国では、少子高齢化の進行や多様化する国民ニーズへの対応などの新たな社会的課題に直面し、さらに平成23年以降は総人口が一貫して減少するという、これまで経験したことのない長期的な課題に本格的に向き合う局面を迎えました。

こうした中、国においては、平成26年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の制定や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、企業の地方移転による雇用の創出や地方移住への関心の高まり、移住者の増加などの様々な好事例が生まれ、一定の成果をあげています。ただし、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至りませんでした。

これにより、今後、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるため、これまで10年間の地方創生（地方創生1.0）の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きるすべての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいく「地方創生2.0」が示されました。

一方、本県においては、平成22年に「長崎県総合計画（平成23年度～平成27年度）」、平成27年に「第1期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」、令和2年に第2期総合戦略を策定するなど、若者の県内定着や移住の促進等の人口減少対策に取り組んできたところであり、本県の総合計画と総合戦略は、これまでも政策の整合性を確保し、体系や目標を共通化して、一体的に推進してきたところですが、ともに令和7年度末で終期を迎えます。

いずれも人口減少対策をはじめとする従来の施策に加え、複雑・多様化する社会等に対応した県政全般にわたる幅広い施策の構築が必要となるなど、共通した課題や考え方を有しているため、本計画（令和8年度～令和12年度）においては、第3期総合戦略としても位置づけ、県民の皆様にとってもわかりやすく実効性が高まるものとなるよう一体的に取り組んでまいります。

2 地方創生の取組(続き)

(2) 本県のこれまでの取組と第2期総合戦略の検証

①第2期総合戦略の取組と実績

第2期総合戦略においては、「Ⅰ地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く」、「Ⅱ力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す」、「Ⅲ夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る」の3つの基本目標のもと、自然減と社会減の両面から地方創生の実現に向けた取組を推進してきました。

〔第2期総合戦略における基本目標の進捗状況〕

Ⅰ 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く		R2	R3	R4	R5	R6	R7
① 転出超過数を33%程度改善させる(累計)	目標値	1.7%程度改善(630人)	5.4%程度改善(1,970人)	10.5%程度改善(3,820人)	16.5%程度改善(6,000人)	24.1%程度改善(8,740人)	33.0%程度改善(12,000人)
	実績値	0.8%悪化(299人悪化)	2.3%悪化(868人悪化)	5.7%改善(2,106人改善)	11.2%改善(4,105人改善)	20.5%改善(7,469人改善)	
①-1 県内高校生の県内就職率を68%に引き上げる(H31.3:61.1%)	目標値	65.5%	66.0%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%
	実績値	69.9%	72.1%	69.6%	68.5%	71.8% (速報値) 	
①-2 県内大学生の県内就職率を50%に引き上げる(H31.3:41.0%)	目標値	42.5%	44.0%	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%
	実績値	40.8%	40.8%	42.7%	40.4%	41.2%	
①-3 県内移住者(単年度)を3,200人に引き上げる(H30:1,121人)	目標値	1,500人	2,000人	2,400人	2,700人	3,000人	3,200人
	実績値	1,452人	1,740人	1,876人	2,075人	1,998人	
①-4 福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数を340人に引き上げる(H31.3:204人)	目標値	240人	260人	280人	300人	320人	340人
	実績値	248人	269人	232人	257人	207人	
①-5 県内外国人労働者数(技能実習、特定技能)を5,012人に引き上げる(H30:2,462人)	目標値	2,582人	2,872人	3,237人	3,597人	4,102人	5,012人
	実績値	3,188人	3,043人	4,120人	5,751人	6,506人 	
② 合計特殊出生率を1.93まで引き上げる(H30:1.68)	目標値	1.75	1.79	1.82	1.86	1.89	1.93
	実績値	1.61	1.60	1.57	1.49	1.39	

- 高校生の県内就職率については、令和3年度に過去最高となり、その後も順調に推移しています。
- 大学生の県内就職率や福岡県・首都圏等に進学した本県出身者のUターン就職者数については、全国的な人手不足による採用市場の競争の激化などにより、目標を達成していない状況となっています。
- 移住者数については、自治体間の獲得競争が激化し、また、コロナ禍後、首都圏への人口集中の流れが再加速していることから、目標は達成できなかったものの、令和5年度には過去最高となるなど、本県の社会減改善に寄与しています。
- 外国人労働者数については、全国的に外国人材の活用が進む中、本県においても全国の傾向と同様、令和6年度に過去最多を更新するなど、目標を大きく上回り推移しています。
- 合計特殊出生率については、婚姻数や出生数の減少等により、近年低下傾向となっています。

2 地方創生の取組(続き)

〔第2期総合戦略における基本目標の進捗状況〕(続き)

Ⅱ 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す		R2	R3	R4	R5	R6	R7
③ 誘致企業及び県支援を受けた地場企業の雇用計画数を3,600人とする(累計)	目標値	600人	600人	600人	600人	600人	600人
	実績値	1,151人	1,602人	346人	1,053人	685人 	
④ 観光消費額(総額)を4,137億円に引き上げる(H30:3,778億円)	目標値	3,896億円	3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円
	実績値	1,873億円	1,859億円	2,731億円	3,971億円	4,587億円 	

- 誘致企業及び地場企業の雇用計画数については、製造業、オフィス系企業の大手企業の立地や地域経済を支える半導体・造船関連企業の規模拡大により、目標を達成しています。
- 観光消費額については、観光客数の増加や、令和6年における1人あたりの平均消費額が公表値としては過去最高となったことなどから、目標を上回っています。

Ⅲ 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る		R2	R3	R4	R5	R6	R7
⑤ 持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)数を220に引き上げる(H30:74団体)	目標値	130団体	160団体	190団体	160団体	190団体	220団体
	実績値	103団体	118団体	132団体	158団体	180団体	
⑥ 各地域において地域の特色を活かし、広域連携や九州各県等と連携した地域づくりを推進する	目標値	※具体的な数値目標は設定していないが、各地域でプロジェクトを推進中 県北地域(肥前窯業圏)の活性化、九州・山口が一体となった移住促進プロジェクト等					
	実績値						

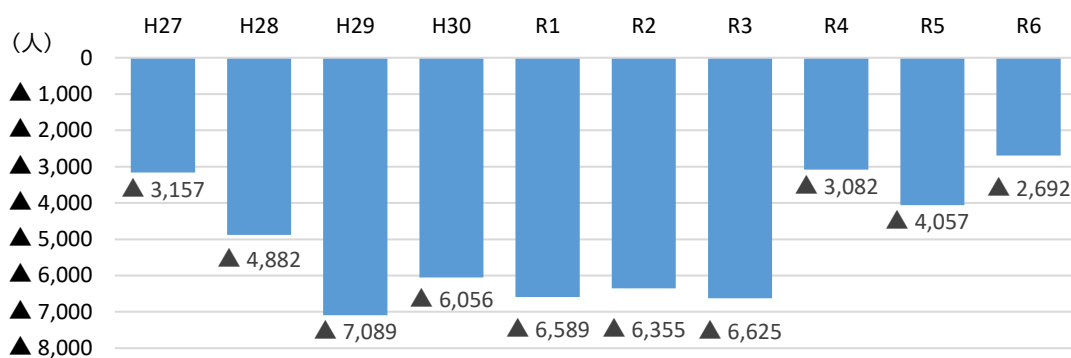
- 持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)数については、累計で180地域(団体)まで増加しましたが、進捗状況としては、コロナ禍により地域運営組織設立に必要なミーティング等が制限されていたことなどの影響もあり、目標に対してやや遅れています。
- 広域連携及び九州各県等と連携した地域づくりの推進については、具体的な数値目標は設定していませんが、県北地域の日本遺産認定地域「肥前窯業圏」や九州・山口が一体となった移住促進プロジェクトなど広域的に連携して取り組みました。

2 地方創生の取組(続き)

②社会減対策への取組状況

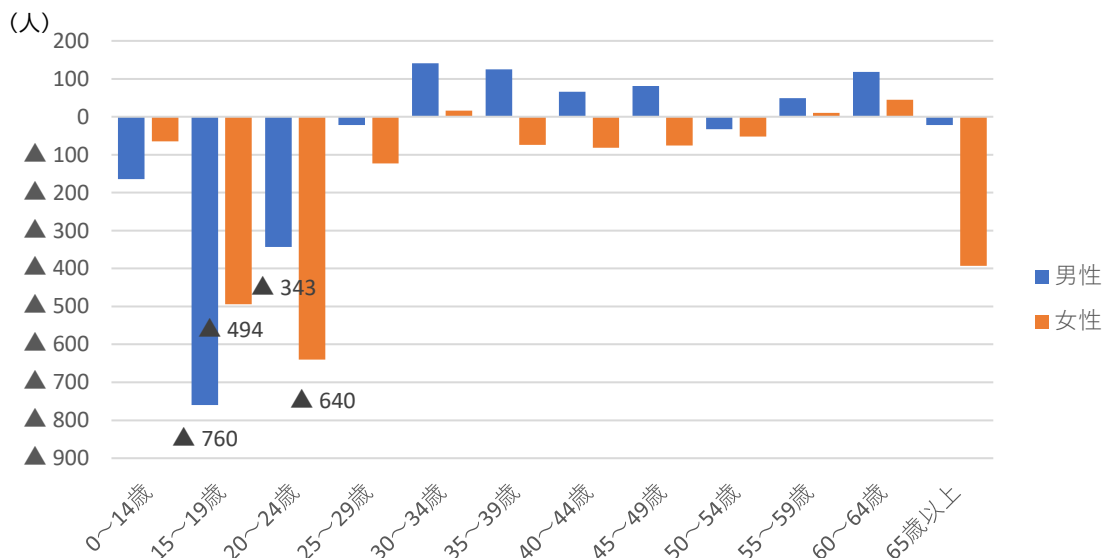
- 社会減対策については、企業誘致や地場産業への支援による新規雇用創出のほか、県外からの移住者数の増加、高校生の県内就職率の改善に加え、技能実習生など外国人材の受け入れ増加などの幅広い分野において一定の成果を上げており、全体としては改善傾向にあるものの、転出超過が続いています。
- 社会減の主な要因は、若い世代や女性を中心として、進学や全国的な人手不足による採用市場の競争の激化などにより、就職に伴う福岡県・首都圏への転出が多いことに加え、転出数に対して県外からの転入が少ない傾向となっていることによるものです。

◆社会動態の推移



(出典)長崎県異動人口調査(各年1月～12月集計)
(日本人・外国人を含み、県外・県内移動を含む)

◆男女別年齢別の転出超過の状況(R6)



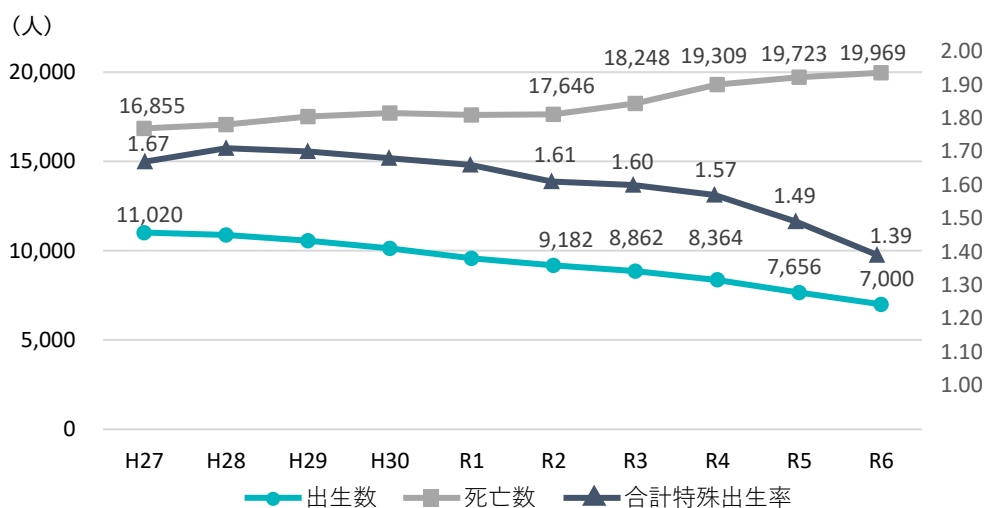
(出典)長崎県異動人口調査(各年1月～12月集計)
(日本人・外国人を含み、県外・県内移動を含む)

2 地方創生の取組(続き)

③自然減対策への取組状況

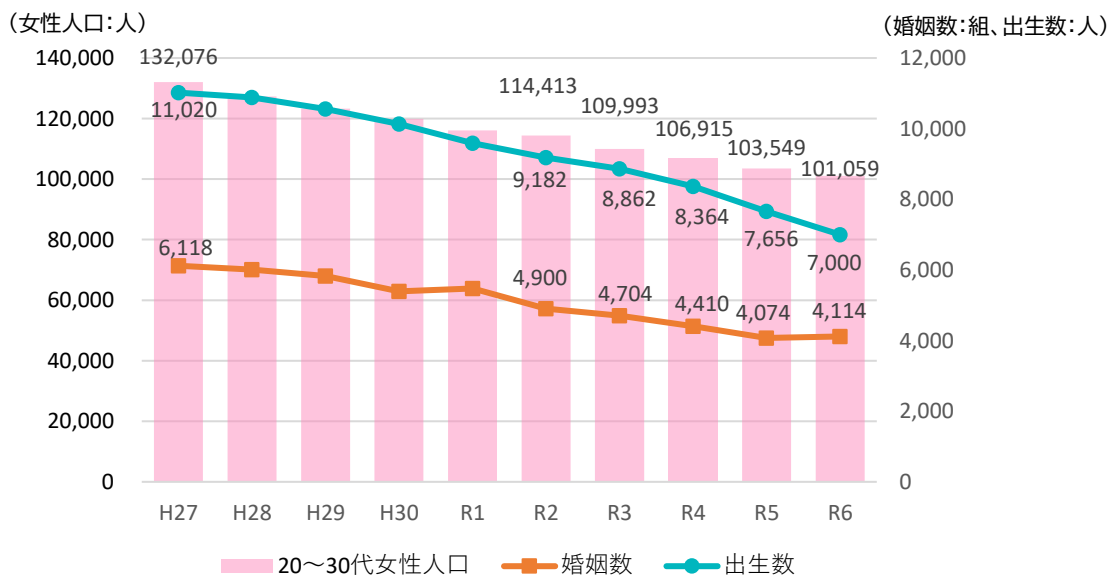
- 自然減対策については、社会全体で結婚・子育てを応援する気運醸成や婚活サポートセンターにおける多様な出会いの場の創出のほか、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりや男女がともに働きやすい環境の整備など、様々な取組やきめ細かな支援を進めてきたところですが、合計特殊出生率は、全国的には比較的高い水準を保っているものの、近年は低下傾向で令和6年は1.39となっています。
- 自然減の主な要因は、若い世代の人口が減少する中、社会経済情勢の変化や価値観・ライフスタイルの多様化などにより、婚姻数が減少し、これに伴い出生数が減少していることに加え、高齢化の進行に伴い死亡数が増加していることによるものです。

◆自然動態(出生数・死亡数)と合計特殊出生率の推移



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

◆若い世代(20～30代)の女性人口と婚姻数・出生数の推移



(出典)総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、長崎県「異動人口調査」
 ※ 女性人口は、日本人・外国人を含み、県外・県内移動を含む1月～12月の集計

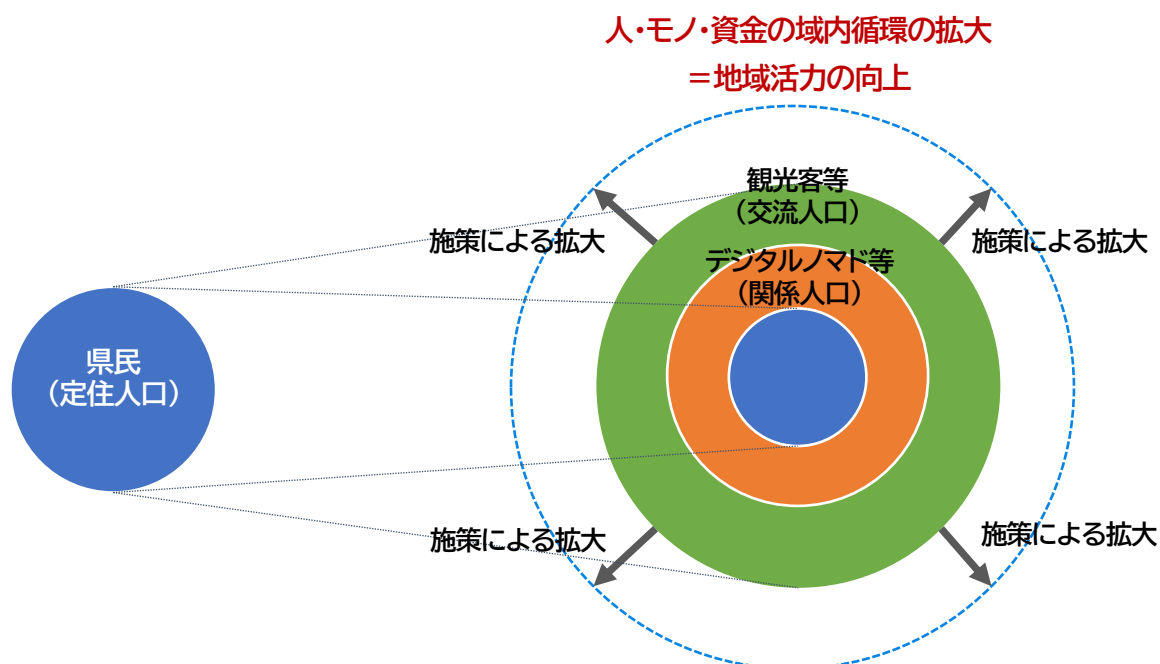
2 地方創生の取組(続き)

(3) 第3期総合戦略について

- これまで2期にわたる総合戦略においては、人口減少の抑制を目的として、結婚・子育て支援対策の拡充・強化、若者の県内定着、移住促進など、自然減、社会減それぞれの改善を促す施策を推進してきました。
- 第3期総合戦略においては、これまでの施策をより連携・充実させることに加え、都市と地方や地方同士の人材交流・人材循環を促進しながら、人口減少社会の中においても、本県の活力を維持・向上していくための戦略的な取組が求められます。
- 特に、離島・半島地域においては、全国に先駆けて少子高齢化が進んでおり、誰もが必要な医療や福祉、交通、教育等のサービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、国が行う全国一律の施策に加え、本県各地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施する必要があります。
- また、二地域居住やデジタルノマド、観光・ビジネス客等の関係人口や交流人口などは、多様な人の関わりを地域の活力として捉える考え方であり、加えて、デジタル技術や広域モビリティの進展などにより、物理的な距離に捉われずに地域と関わることも可能になってきています。
- こうした流動的な人口の受け入れや活用等を通じて、地域の魅力や価値を再発見し、持続可能な社会のあり方を模索していくことが重要であり、これまで重視してきた量的な人口維持だけではなく、質的な豊かさや地域の持続可能性を高めることも、これからの施策の重要な方向性のひとつとなってきました。

〔人口減少社会での成長イメージ〕

- 定住人口：地域に住民票を持ち継続的に居住する人々
- 関係人口：住所地以外の地域に継続的に関わる人々
- 交流人口：観光や出張など、一時的に地域を訪れる人々



2 地方創生の取組(続き)

(3) 第3期総合戦略について(続き)

- これらの状況を踏まえ、第3期総合戦略においては、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」の3つの視点から体系化し、地方創生施策の更なる充実・強化を図ります。

①稼げる長崎県

- 基幹産業の振興や中小企業の発展、企業誘致等による魅力的な働く場の創出、デジタル技術の活用による生産性の向上などを推進し、持続的な地域経済の発展と県民の所得向上を図る稼げる地域づくりを推進します。

②希望が叶う長崎県

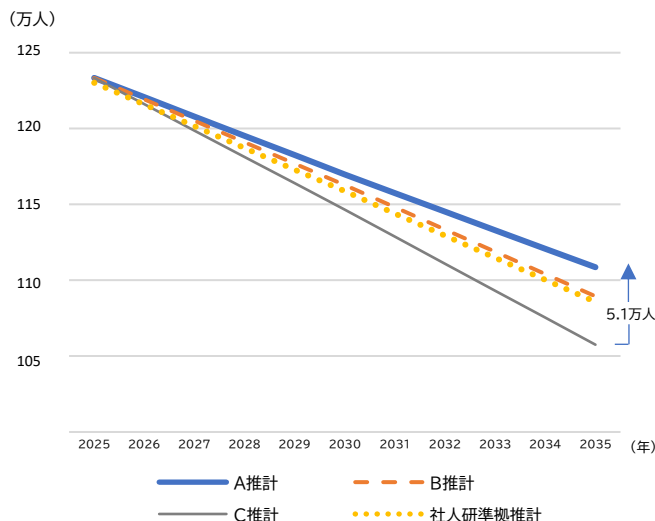
- 次代を担う若い世代の価値観を尊重しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援等を充実・強化するほか、地理的条件に関わらない、質の高い多様な学びの提供等により、こどもたちの将来の可能性を広げ、希望が叶う地域づくりを推進します。

③選ばれる長崎県

- デジタルノマド・観光客等の誘客や食の賑わいの創出等により、移住の促進などにおいて獲得を図る「定住人口」に加え、本県と関わりを持つ「関係人口・交流人口」を拡大していくことで、広域的なヒト・モノ等の循環を促進し、国内外の若者や女性から選ばれる魅力ある地域づくりを推進します。
- 加えて、最先端技術の効果的な活用や多様な人材の確保、日常生活に不可欠な生活インフラの維持・向上等を図ることにより、暮らしとまちの質の向上を図ってまいります。

参考

長崎県中期人口見通し(R8(2026)年～R17(2035)年)



推計パターン(2035年の総人口)

A推計(約110万9千人)

- ・県の合計特殊出生率が段階的に推移し2035年に1.84
- ・2040年に転出・転入が均衡

B推計(約108万9千人)

- ・2024年の県の合計特殊出生率1.39で推移
- ・2024年の社会動態を反映

C推計(約105万8千人)

- ・県の合計特殊出生率が2030年に1.09まで低下し、その後1.09で推移
- ・2020～24年の社会動態を反映

社人研推計(約108万6千人)

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計(R5)

2 地方創生の取組(続き)

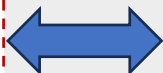
第2期総合戦略

人口減少を抑制する主な施策

自然減対策

- 結婚、妊娠・出産、子育ての意識醸成、社会全体の気運醸成
- 婚活支援 ●子育て支援
- 不妊治療 ●ライフデザイン支援

個別連携



社会減対策

- 県内定着促進 ●UIターン促進
- 働く場の創出 ●女性活躍推進
- 働きやすい職場環境
- 魅力的なまちづくり

長崎県の課題

進学や就職に伴う福岡県や首都圏等への転出が多いことに加え、転出数に対して県外からの転入が少ない傾向

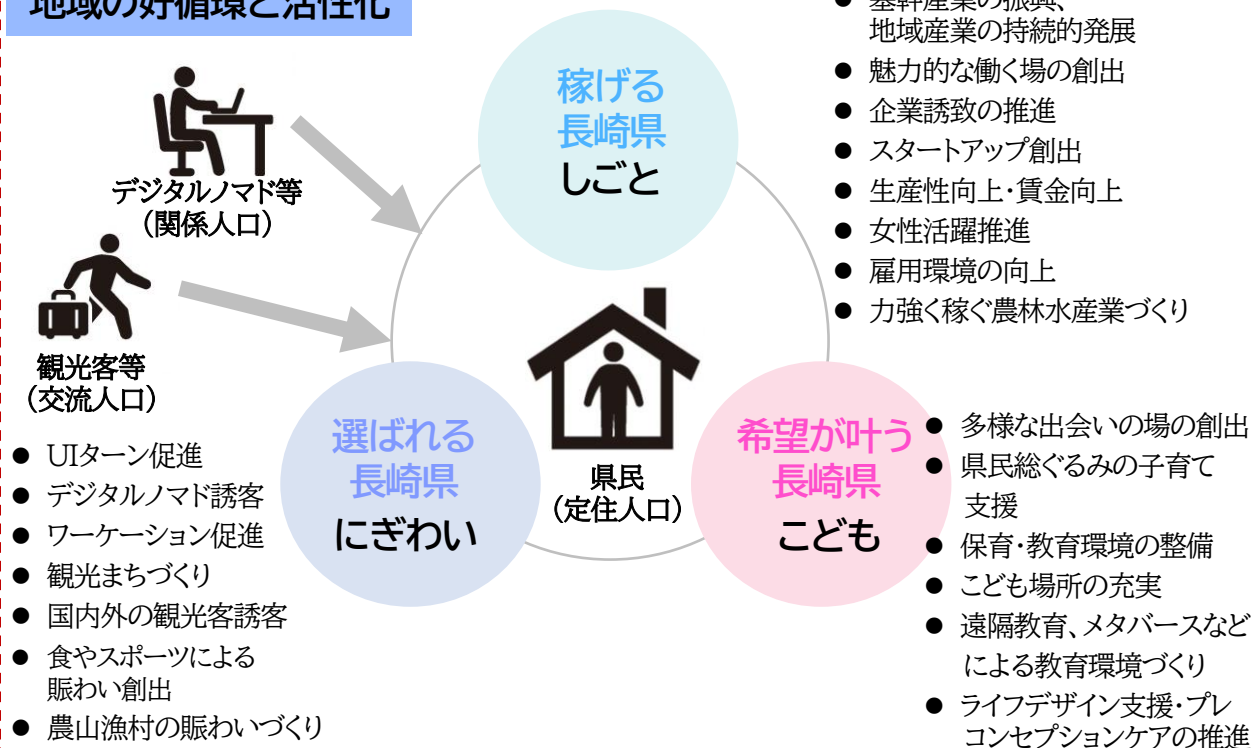
出生数の減少等による自然減の拡大

離島・半島をはじめとした地域コミュニティの維持、担い手不足

総合計画2030
(第3期総合戦略)

若者・女性にも選ばれ、活力を維持・向上させる主な施策

地域の好循環と活性化



くらし・まちの質向上

くらし まち

交通・インフラ

- 地域公共交通の維持・確保
- 災害に備えたインフラ整備
- デジタル技術を活用したインフラメンテナンス

安全・安心

- 地域コミュニティの維持・活性化
- 離島・半島の維持・活性化
- ドローン活用による地域課題の解決

医療・介護

- 地域医療・介護サービスの確保・充実
- 遠隔医療・医療DXの推進
- 医療・介護・保育人材の担い手確保

2 地方創生の取組(続き)

(4) 地方創生の取組における主な数値目標一覧

項目	基準値	目標
①転出超過数(累計)	22,810人 (4,562人(R2～R6年平均) ×5年(R8～R12年))	8,945人改善 (R12年)
①-1 県外大学生のUIターン就職者数	638人(R5年度)	700人以上(R12年度)
①-2 県内大学生の県内就職率	40.4%(R5年度)	45%以上(R12年度)
①-3 県内高校生の県内就職率	68.5%(R5年度)	70%以上(R12年度)
①-4 県内の外国人労働者数	11,096人(R6年度)	19,100人(R12年度)
①-5 県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数	1,998人(R6年度)	2,600人(R12年度)
②合計特殊出生率	1.39(R6年)	1.64(R12年)
②-1 「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	45.3%(R7年度)	70%(R12年度)
②-2 「自分の将来についての人生設計※について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと	61.4%(R7年度)	70%(R12年度)
②-3 夫婦の予定こども数と理想こども数の差	0.39(R6年度)	差の縮小(R12年度)
②-4 県の支援事業による成婚数	87組(R2～R6年度平均)	120組(R12年度)
②-5 総実労働時間の短縮	164.4時間/月(R6年)	161.7時間/月(R12年)
②-6 「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合	79%(R6年度)	85%(R12年度)
②-7 男性の育児休業取得率	35.1%(R6年度)	85%(R12年度)
②-8 20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	全体49.3%、女性40.1% (R7年度)	全体60%、女性50% (R12年度)
③健康寿命	平均寿命 男性81.13年、女性87.00年 健康寿命 男性72.24年、女性75.32年 (R4年)	平均寿命の増加分を上回る健康 寿命の増加(R12年)
④誘致企業による雇用計画数(累計)	389人 (R2～R6年度平均)	2,000人 (R12年度)
⑤基幹産業4分野における雇用者数	17,134人(R5年)	20,273人(R12年)
⑥新規就農者数	235人/年(R6年度)	265人/年(R12年度)
⑦新規漁業就業者の5年後の定着率	70.1%(R6年度)	77%(R12年度)
⑧観光消費額(総額)	4,587億円(R6年)	5,225億円(R12年)
⑨長崎県内の農山漁村への年間入込客数	57,638人(R5年度)	90,000人(R12年度)
⑩地域住民とデジタルノマドの交流回数	—	540回(R12年度)
⑪地域の担い手となる組織等による新たな取組数(累計)	0件 (R7年度)	125件(R12年度)

※総合計画の指標の中から、人口動態(社会動態、自然動態)、人口(定住人口、関係人口、交流人口)に影響がある主な指標を再掲

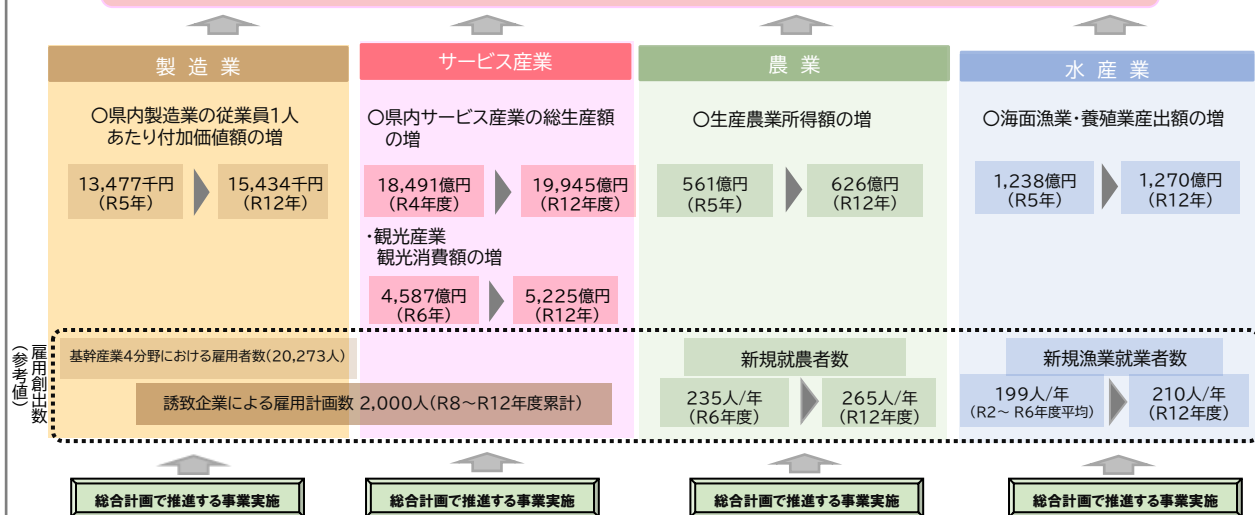
3 県民所得向上への取組

目 標

県民所得総額 全国20位台を目指して取り組みます

県民所得(長崎県県民経済計算)の増加額 **1,791億円**(令和12年度までの5年間)

製造業1,590億円、サービス産業147億円、農業45億円、水産業9億円



○5年間における県民所得※の増加額:前計画から倍増

前計画の目標値 令和2年度を基準に、令和7年度における増加額 831億円

→現計画の目標値 令和7年度を基準に、令和12年度における増加額1,791億円

サービス産業は、「卸売・小売」「運輸・郵便業」「宿泊・飲食サービス業」「情報通信業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」「教育」「保健衛生・社会事業」「その他のサービス」の合計(政府サービス、対家計民間非営利サービス※除く)

(1)これまでの取組

- 物価高騰や人手不足などの社会情勢を踏まえ、様々な産業の収益性向上と競争力強化により、良質な雇用の場を創出するなど、経済成長を図るために、製造業、サービス産業(観光産業を含む)、農業、水産業の産業分野毎に対策を講じています。

(2)令和8年度以降の取組の考え方

- 前総合計画の数値目標については、全体としては計画を達成してきておりますが、人口減少や少子高齢化、東京一極集中など、人口構造・社会経済情勢が大きく変化する中において、引き続き、県民所得向上に向けて対策を講じ、各産業の活性化を図ることは重要です。
- 令和8年度からは新たな成長産業の育成を含む力強い産業や魅力ある持続的な農林水産業の実現、地域産業の持続的発展、良質な雇用の創出、最先端技術の効果的な活用等に注力し、引き続き県民所得向上に向け取り組んでまいります。
- 県民経済計算の判明には期間を要することから、迅速な実績の検証という面で課題があります。そこで、産業分野毎に県民所得の増に繋がる施策の推進目標※を設定し、その目標の達成に取り組むことで県民所得の増加や総額全国20位台を目指します※。

※サービス産業については県民経済計算を使用。

※目標の設定にあたっては、前計画の取組結果の検証を経て、次の目標を決めることが本来の姿ですが、県民所得の判明には約2年の期間を要することから、取組に空白を生じさせないため、設定可能かつできるだけわかりやすい目標として、県民所得の増加額を目標として設定。また、県民所得総額の全国順位は、令和3年度時点で32位。

※ 県民所得:県民雇用者報酬、企業所得、財産所得などの地域全体の付加価値の合計。個人の給与所得を示すものではない

※ 対家計民間非営利サービス:労働組合、政党、宗教団体、私立学校などが家計に対し提供する、利潤の追求を目的としない社会的・公共的サービスのこと

3 県民所得向上への取組(続き)

(3)産業分野毎の考え方

① 製造業

めざす姿

- 売上高1兆円を目標に掲げる半導体関連産業や、過去最高の売上を目指す造船関連産業など、本県をけん引する基幹産業の力強い成長や、地場企業の持続的発展、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進等により、地域経済が活性化し、県民所得の向上が図られている。

現状・課題

<共通>

- エネルギー価格の上昇など長引く物価高騰や人手不足、ライフスタイルに応じた働き方の多様化など、県内製造業を取り巻く環境は大きく変化している。

<基幹産業の振興・地域産業の持続的発展>

- カーボンニュートラルの潮流の中、国内投資が活発化している半導体や航空機、海洋エネルギーなどの成長分野における県内企業の設備投資や取引が拡大している。
- 県では、今後も引き続き成長が見込まれる半導体産業の需要を県内に取り込むため、県の取組、今後の方針をまとめた「長崎県半導体産業成長戦略」を令和7年2月に策定した。
- 我が国の経済安全保障を支える造船業については、国において戦略的産業として再評価されており、生産能力の拡大、造船人材の育成・確保が求められている。

<企業誘致の推進>

- 雇用の拡大や地域経済のさらなる活性化のために、成長産業の投資の呼び込みと県内中小・小規模企業への波及が求められている。

対策の考え方

取組(再掲)

<基幹産業の振興・地域産業の持続的発展>

- 市場の成長が見込まれ、本県の強みを活かせる基幹産業4分野(半導体、航空機、造船、海洋エネルギー)において、県外需要の更なる取込みと、県内中小企業への波及効果拡大を図り、県内サプライチェーンの強靱化を促進していく。
- 各分野のクラスター協議会※等を中心に産学官が連携し、人材育成・確保に取り組む。

カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興

- ①半導体関連産業の振興
- ②航空機関連産業の振興
- ③造船関連産業の振興
- ④海洋エネルギー関連産業の振興

中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展

- ①地域経済を支える中小・小規模事業者支援

<企業誘致の推進>

- 県内企業の事業拡大に繋がる発注が期待できるアンカー企業や、若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連、設計・研究開発分野の企業の誘致など、戦略的な企業誘致を実施する。

若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進

- ①若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

※ クラスター協議会:特定分野において地域の関係者(産官学金など)が連携・結集し、課題解決や産業活性化などに取り組むための組織

3 県民所得向上への取組(続き)

(3)産業分野毎の考え方(続き)

② サービス産業

めざす姿

- 地場企業へのDX・デジタル化や賃上げ支援等により、生産性向上や県外需要獲得等が促進され、企業の稼ぐ力が高まり、県民所得の向上が図られている。
- 観光客の多様なニーズに対応したコンテンツづくりや戦略的なプロモーション等により誘客が促進され、観光産業が活性化し、県民所得の向上が図られている。

現状・課題

<地域産業の持続的発展>

- DX・デジタル化の進展やECの急伸、消費者ニーズの変化など、事業者を取り巻く環境は急速に変化している。
- 生産年齢人口の減少による人手不足が深刻化する中、DX・デジタル化等の更なる進展による生産性向上や県外需要獲得が必要である。

<観光産業の振興>

- 人口減少に伴い国内旅行市場が縮小している中、再訪を促す魅力あるコンテンツの充実、観光客受入のための質の高いサービスを提供する人材の育成・確保が必要となっている。
- 2024年の全国の外国人延べ宿泊者数が過去最高を記録する一方、本県は遅れがみられる状況となっている。



対策の考え方

取組(再掲)

<地域産業の持続的発展>

- 商工団体による伴走支援の強化等を通じて、デジタル化等による生産性向上や海外展開促進など、事業者の多様なニーズに応じた支援に取り組み、県内事業者の稼ぐ力の向上を図る。
- DXの推進等による生産性向上や県外需要獲得を図り、賃上げや働き方改革等を支援する。

中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展

- ①地域経済を支える中小・小規模事業者支援

<観光産業の振興>

- 地域の魅力を最大限に引き出し、データを活用した戦略的な情報発信を通して、国内外の旅行者の多様なニーズに対応することで、観光客数や消費単価の増加と滞在時間の延長を促す。
- 観光産業の人材確保やホスピタリティの向上等を図り、持続可能な観光を推進する。

観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進

- ①付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり
- ②国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大
- ③持続可能な観光産業を支える基盤の強化

長崎の食の賑わい創出

- ①長崎・食の賑わい創出プロジェクト
(長崎の食の魅力を活かした誘客・周遊促進)

3 県民所得向上への取組(続き)

(3)産業分野毎の考え方(続き)

③ 農業

めざす姿

- 本県の豊かな自然の恵みを活かした多様な農産物を生産する農業が評価され、環境変化に対応した生産性の高い儲かる産地の形成や、若者・女性などの多様な人材の就農が進むことにより、県内農業が活性化し、県民所得の向上が図られている。

現状・課題

<力強く稼ぐ農業づくり>

- スマート技術等の普及・拡大による効率化・省人化など、生産性の向上が必要となっている。
- 気候変動の影響による農作物の生育・収穫期の遅れや品質低下への対応が求められている。
- 国内人口の減少、海外需要の増加に伴う食料事情が変化している。
- 高齢化や人口減少の進展により、地域コミュニティの衰退や集落機能の低下が進行している。

<担い手の確保・育成>

- 少子化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、地域農業の担い手不足が進行している。
- 県内外からの担い手確保、就農後の経営の安定及び円滑な経営継承が必要となっている。

<農山村の賑わいづくり>

- 地域資源を活かした価値の創出・提供による人の呼び込みが必要である。

対策の考え方	取組(再掲)
<力強く稼ぐ農業づくり> ● 品目ごとに産地の所得向上を図る産地計画を基軸とし、スマート農業などの展開による規模拡大、単収・単価の向上、コスト縮減に取り組む生産性の高い産地を育成する。 ● 農業者の所得向上に向けた農地の基盤整備や担い手への農地利用集積を推進していく。 ● 県産農産物の国内外への需要拡大に向けたブランド力向上、国内バリューチェーンの構築による販路拡大や輸出産地の育成及び新規輸出国・品目の開拓を推進していく。 ● 農山村が持つ農地や水路等の資源を適正に管理する資源保全活動や有害鳥獣対策の取組により集落機能を維持する。	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり ①スマート等技術革新・普及による生産性強化 ②収益向上を支える生産基盤の整備 ③農産物の流通及び販売力の強化 ④集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開
<担い手の確保・育成> ● 就農意欲喚起のための情報発信と就農機会の充実による県内外からの多様な人材を受け入れる体制を強化する。 ● 地域農業の中核となる認定農業者の経営力向上と経営発展に必要な労働力等を確保する。	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成 ①次代を担う農業人材の確保・育成 ②儲かる農業経営体の育成
<農山村の賑わいづくり> ● 農泊や直売所などのアグリビジネスの取組により農山村地域の活性化を推進していく。	地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり ①集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大

3 県民所得向上への取組(続き)

(3)産業分野毎の考え方(続き)

④ 水産業

めざす姿

- 国内外に誇れる本県の豊かな水産物の魅力が評価され、環境の変化に対応した安定的で収益性の高い漁業経営体の育成や、若者・女性など多様な人材の就業が進むことにより、水産業が地域の基幹産業として持続的に成長し、県民所得の向上が図られている。

現状・課題

<力強く稼ぐ水産業づくり>

- 気候変動の影響による水産資源の変動、物価高騰などが生産活動、物流へ与える影響が懸念されている。
- スマート技術等の普及・拡大による効率化・省力化など、生産性の向上が求められている。
- 激甚化・頻発化する自然災害や赤潮等への対応が求められている。
- 国内人口の減少やマーケットニーズ※の変化への対応、増加する海外需要の取込みが求められている。

<担い手の確保・育成>

- 少子化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、水産業の担い手不足が進行している。

<漁村の賑わいづくり>

- 地域資源を活かした価値の創出・提供による人の呼び込みが必要である。

対策の考え方

取組(再掲)

<力強く稼ぐ水産業づくり>

- 資源の維持・増大のため、適切な資源管理と生産力を高める漁場整備を推進していく。
- 環境変化に強く経営感覚に優れた収益性の高い経営体を育成していく。
- 養殖生産にかかる技術開発や経営力強化、輸出等を視野に入れた養殖生産の規模拡大等を推進していく。
- 生産・流通の拠点となる漁港等の機能強化と安全で安心な港や漁村づくりを推進していく。
- 県産水産物の収益性の高い取引を拡大するため、水揚げから流通段階における付加価値向上と安定供給体制づくりを推進していく。

力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり

- ①水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり
- ②収益性の高い新時代の漁業経営体の育成
- ③持続的な養殖業の成長産業化
- ④水産業の生産・流通の拠点となる漁港等の整備
- ⑤県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大

<担い手の確保・育成>

- 働きやすく暮らしやすい漁港や漁村の環境を整えつつ、多様な人材の呼び込み・定着を強化する。

次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成

- ①新規就業者の確保と定着促進
- ②働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備

<漁村の賑わいづくり>

- 海や漁村の豊かな地域資源を活かした海業や水産物の魅力発信を通じて交流人口と地域消費を拡大していく。

地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり

- ①海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり

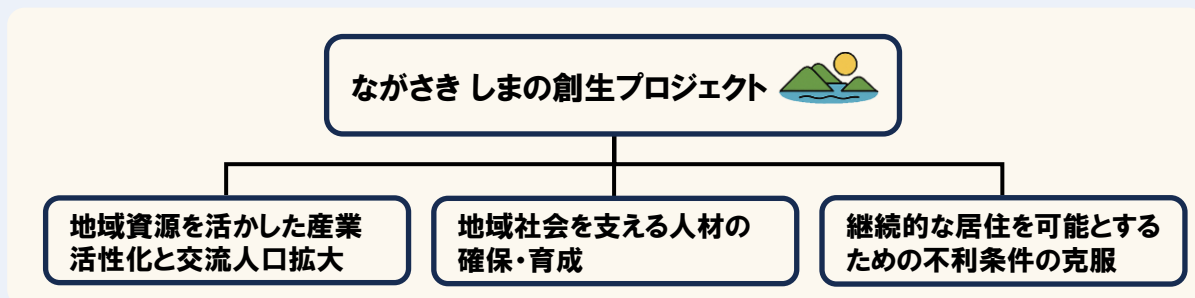
※ マーケットニーズ:市場ニーズとも言い、消費者や顧客が商品やサービスに対して持っている欲求や必要性のことを指す

4 ながさき しまの創生プロジェクト ～人を呼び込み、住み続けられる「しま」へ～

本県の離島地域は、多様で豊かな自然や独自の歴史・文化を有するほか、国境離島地域は、領海等の保全等の拠点として極めて重要な役割を担っています。離島特有のポテンシャルを活かし、定住・関係・交流人口の更なる拡大と地域産業の活性化につなげていきます。

めざす姿

- 地域資源や先端技術の活用が進み、しまの魅力と稼ぐ力が高まり、国内外から多くの人々が訪れるとともに移住者も増え、将来にわたって住み続けられる「しま」となっている。



・各分野におけるめざす姿

地域資源を活かした産業活性化と交流人口拡大	しまの豊かな地域資源を活用した産業や観光等の振興が進み、食や自然、独自の歴史・文化などの魅力に接する人々が増え、地域の経済活動が活性化している。
地域社会を支える人材の確保・育成	新たな雇用の場の継続的な創出や多様な人材の呼び込みなどにより、新しい価値を生み出す若者など地域社会の担い手が育ち、活躍している。
継続的な居住を可能とするための不利条件の克服	国・県・市町の連携したサポートや最先端のデジタル技術の社会実装で地域課題を克服し、豊かで快適な生活を送っている。

現状・課題

- 本県離島地域の人口は、1960年から2020年までの60年間で、約21万5千人（約66％）減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。
- 中でも、国境離島地域は、我が国の領海等の保全等に関する活動の拠点として極めて重要な機能を有しており、一度無人化すると同地域が有する活動拠点としての機能の維持が著しく困難となる。
- 有人国境離島法や離島振興法に基づく国の施策を最大限に活用し、雇用の場の創出や航路・航空路運賃の低廉化等に必要な支援を市町と一体となって推進してきた結果、社会減の改善等の成果が現れている。
- 人口減少が進む中、しまの産業を維持・活性化していくには、農林水産品や観光地としてのブランド化に取り組むなど、1人あたりの生産性を高めていく必要がある。
- 進学や就職に伴う若者の転出、自然減の拡大などにより、基幹産業である農林水産業や医療・介護等の担い手不足が地域社会の維持に向けた喫緊の課題となっている。
- 輸送コストや人材確保の面で不利条件下にあり、これらを克服するため、有人国境離島法等に基づく国の支援施策や先端デジタル技術を積極的に活用していく必要がある。

4 ながさき しまの創生プロジェクト ～人を呼び込み、住み続けられる「しま」へ～(続き)

離島地域の特性やポテンシャル

- 全国最多の51島が離島振興法の指定を受けており、離島の面積は県土の約4割を占めるなど、全国一の離島県である。
- 地域ごとの特性を活かした多様な農林業や豊かな漁場を活かした水産業が展開され、本県の第1次産業を支える主要な産地として重要な役割を担っており、五島手延うどん、壱岐焼酎、対州そばなど各地域の「食」の魅力にもつながっている。
- 変化に富んだ海岸線や豊かで美しい海・山など、多様な自然・景観を有し、釣り、シーカヤック、サイクリング、トレッキングなど自然を活かした活動の場として優れており、こうした自然・景観そのものが人々に癒しや感動を与える魅力を備えている。
- 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産に加え、遣唐使・朝鮮通信使をはじめ中国や朝鮮半島との交流の歴史を伝える日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財などの歴史的資産が多数現存している。
- 地理的特性や地域課題の先進性から、ドローンなど先端技術の実証フィールドとしての優位性があり、浮体式洋上風力発電など国内の海洋再生可能エネルギー導入の先進地域となっている。
- 我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、海上交通の安全の確保などにおいて、非常に大きな役割を果たしている。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
しまの人口の社会減の改善率	0% (R7年)	45% (R12年)
しまの1人あたりの経済規模	3,294千円 (R4年度)	3,925千円 (R12年度)

取組の方向性・主な取組

① 地域資源を活かした産業活性化と交流人口拡大

- 魅力ある「食」の製品の販路拡大等への伴走型支援による産業振興
- 海洋エネルギー関連産業への県内企業の受注獲得支援
- 自然、歴史、文化等のしまの魅力を活かした滞在型観光の促進
- 離島ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- 地域資源の価値や魅力を活用したアグリビジネスや海業等の取組の推進
- 漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組への支援
- 離島留学の促進や離島ならではの学習プログラムを活かした教育旅行の推進
- 離島の魅力を活かしたワーケーションの誘致、デジタルノマド向けモニターツアーや、二地域居住促進の取組による関係人口の拡大
- 各しまの特徴的な取組
(五島)総合物流拠点「五島イノベーションセンター」の整備や「食」の製品のブランド化等の支援
(壱岐)「壱岐みらいキャンパス」の設立・運営に係る支援や連携した交流・関係人口拡大の推進
(対馬)大陸との交流の歴史・文化の魅力発信など関係機関と連携した滞在型観光の促進

4 ながさき しまの創生プロジェクト ～人を呼び込み、住み続けられる「しま」へ～(続き)

②地域社会を支える人材の確保・育成

- 国境離島交付金等の活用による離島の特色を活かした良質で安定した雇用の場の創出
- 離島の基幹産業である農林水産業を担う多様な人材の県内外からの呼び込みと受入体制の充実、定着へのサポート強化及び働きやすい暮らしやすい環境づくりの推進
- 移住希望者に対しターゲットに応じたより効果的な方法による離島の魅力を活かした情報発信の強化
- 高校生等の地元就職のための島内企業の魅力発信
- 遠隔教育などの教育DXの推進による多様な学びの提供

③継続的な居住を可能とするための不利条件の克服

- 住民の航路・航空路運賃の低廉化と農林水産品等の輸送コストへの支援
- 離島航路・航空路の維持・確保等への支援
- 新技術実装連携“絆”特区の指定を踏まえ、ドローンなどの先端技術の活用による物流等の地域課題への対応
- ICTの活用による遠隔医療、医療DXの推進
- 我が国の領域、排他的経済水域等の保全等や国際交流・癒しの場としての離島の役割の発信

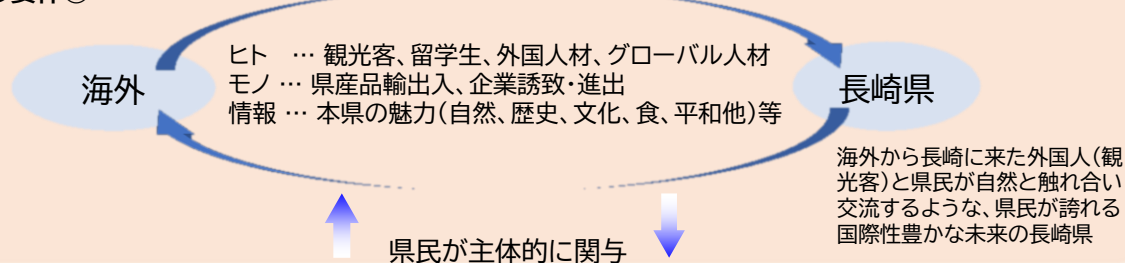
5 「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～

アジアへの地理的近接性や海外との長年にわたる交流によって培われた独自の歴史・文化、人々を魅了する美しい自然など、本県が持つ多様なポテンシャルを活かし、交流人口の拡大と地域活性化につなげていきます。

めざす姿

- 「国際県」として世界各地から外国人観光客や留学生が訪れ、県民との触れ合いを通じて活発な交流が行われている風景が日常となっている。また、世界に選ばれることで、海外の活力を取り込みながら、経済的な発展へとつながり、まちが活気にあふれている。

「国際県」
の要件① = 海外とヒト・モノ・情報の活発な出入りが県内で広く行われている



「国際県」
の要件② = 県民一人ひとりが「国際県」の担い手であるとの誇りを持って行動している

・各分野におけるめざす姿

インバウンド・国際航空路線・クルーズ	長崎県の観光地としての魅力が外国人観光客に認知され、世界各地から外国人観光客や留学生が訪れ、まちが活気にあふれている。また、本県を訪れた外国人観光客が県民と自然と触れ合い交流する、国際性豊かな県となっている。
県産品輸出	県産品の魅力が海外市場に浸透し、新たな需要が創出され、県内生産者等の所得向上が図られている。また、外国人に本県ならではの食の魅力が発信・提供され、インバウンド誘客に繋がっている。
外国人材	外国人材の方々が、産業を支える担い手として、いきいきと働き、本県が外国人に選ばれる県となっている。
国際交流	歴史的・文化的なつながりを活かした幅広い交流が活発に行われ、長崎県のプレゼンスが向上することにより、外国人を含む地域住民に地域への愛着や誇りが生まれている。
平和発信	「長崎を最後の被爆地に」という県民の思いを発信し、国際社会において核兵器廃絶を求める意識が醸成されている。
企業の海外展開	新たに海外展開に挑む県内中小企業等が増加し、海外販路を開拓した企業が事業拡大することで、地域産業を支える企業等の成長が促進され、外需獲得に繋がっている。
グローバル人材	県内の学校教育において外国語教育が充実し、国際的視野をもって県内外で活躍できる国際人材の育成が図られている。

現状・課題

- ヒト・モノ・情報の国際的移動の活性化と更なるグローバル化が進展している。
- 訪日外国人旅行者数や我が国の輸出額が過去最高を記録するなど、今後も増加する見込みとなっている。
- 本県の外国人延べ宿泊者数の回復が遅れている。
- 国内外での人材獲得競争が激化していることから、本県が外国人材の方に選ばれるためには、魅力発信と受入環境整備が重要である。
- 世界では紛争が絶えず、国際情勢の一層の複雑化と国際秩序の不安定化が進行している。
- 重点国での輸出拡大と新規市場開拓、現地プロモーションによる県産品の認知度向上が必要となっている。

5 「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～(続き)

本県の特長やポテンシャル

- 本県はアジアへの地理的近接性がある。
- 海外との交流の窓口として栄え、人々との交流の中で発展してきた歴史と、そのことが現在まで人々の意識に深く根付いている県民性がある。
- 被爆地としての高い認知度と、「長崎を最後の被爆地に」との県民の強い思いがある。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国人延べ宿泊者数	73万人泊 (R6年)	135万人泊 (R12年)
県産品の輸出額	79.54億円 (R5年度)	125.36億円 (R12年度)
外国人労働者数	11,096人(R6年度)	19,100人(R12年度)

取組の方向性・主な取組

①インバウンド・国際航空路線・クルーズの拡大

- 本県が地理的優位性を有する東アジアをはじめ、訪日旅行が拡大している東南アジアや高付加価値旅行の需要がある欧米豪の市場特性に応じたインバウンド誘客の推進
- 市場ニーズに応じた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、市場分析に基づく情報発信の推進
- 国際定期航空路線(ソウル線・上海線)の安定運航と拡大、東アジアや東南アジアからの新規路線誘致
- 受入港の特色を活かしたクルーズ客船の誘致、周遊性向上

②県産品輸出の拡大

- 既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓(加工品)
- 輸出ルートや新規販路の開拓、海外プロモーションの実施、メディア等を活用した情報発信の推進(加工品)
- 生産者団体や流通関係者等との連携による販路拡大やブランド化の推進(農産品)
- 海外ニーズに合わせた商品開発やロットの確保による新規ルート・新規販路の開拓(農産品)
- 輸出先国の輸入規制に対応した輸出産地づくりの推進(農産品)
- 事業パートナーとの連携強化による新たな輸出先国への販路拡大(水産品)
- 継続的な輸出のための国内外事業パートナー獲得(水産品)

③外国人材受入促進

- 相談対応や環境整備支援、本県で働く魅力発信等による受入・定着促進
- 介護技術や日本語教育等の育成支援
- 職場や居住環境の整備、育成就労、特定技能制度を活用した外国人材の受入促進
- 外国人材受入促進に向けた情報発信
- 関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- 市町等と連携した多文化共生の推進

5 「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～(続き)

④国際交流の促進

- 歴史的なつながりやこれまで培った人脈などを活かした友好都市等との交流拡大
- 県民の国際理解の促進、市町や民間団体と連携した文化・スポーツなど幅広い分野での交流促進

⑤平和発信の推進

- 被爆地から世界に向けた平和発信の促進と次代を担う平和人材の育成
- 地域や世代を超えた平和教育の取組による平和意識の醸成の推進
- SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶を位置づけるための国際社会への働きかけの推進

⑥企業の海外展開支援

- 海外ビジネス展開への関心喚起や事業者掘り起しの推進
- 現地サポート体制の充実

⑦グローバル人材育成

- 異文化交流を含む先進的な取組の推進
- 小・中・高を通した外国語教育の充実
- 異なる言語や文化、価値への理解やコミュニケーション能力の育成

1 趣旨

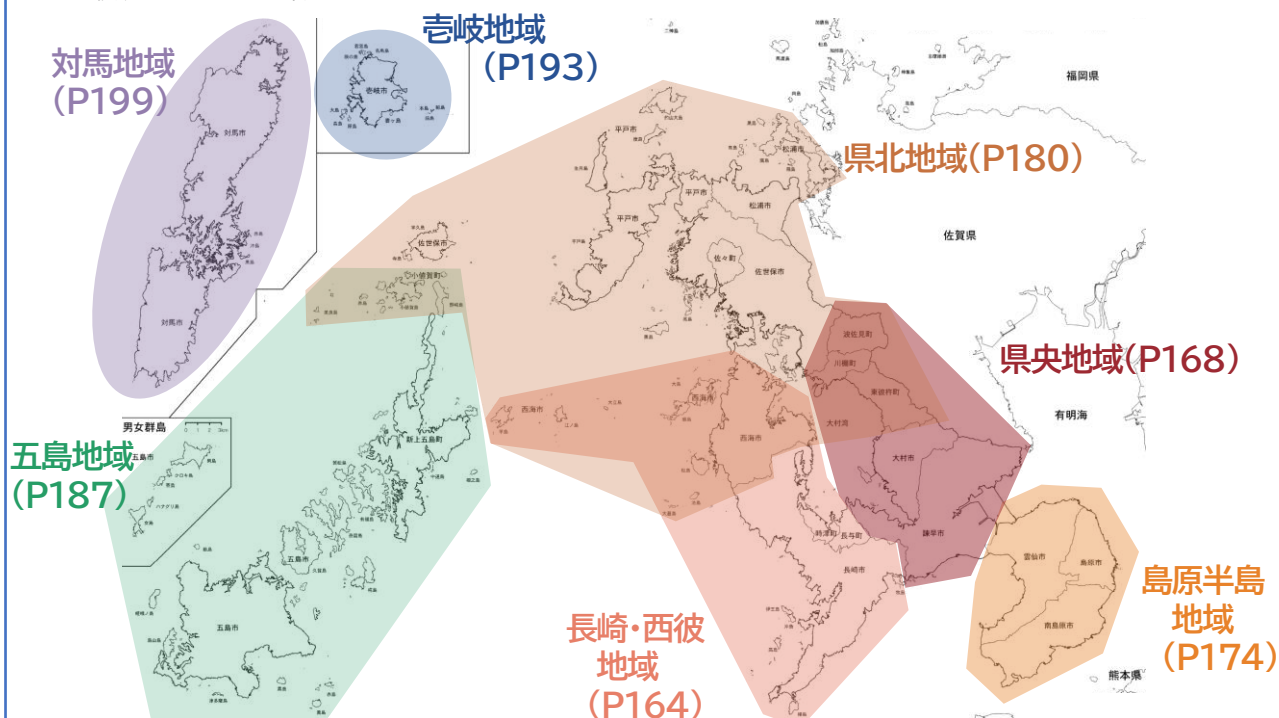
- 県内各地域において、特色ある地域資源を活かしながら、誰もが安心して暮らすことができ、若者や女性に選ばれる地域づくりを推進しています。「地域別の取組」では、総合計画本体に掲載されている施策のうち、地域の特性や課題を踏まえ、地域のめざす姿と重点的に進めていくべき取組の方向性を示します。また、他地域と比較して特色ある取組や地域の実情・課題等に対応した取組を併せて示します。
- なお、地域の特徴的な取組の方向性を示すという趣旨から、県内全域で共通して取り組むことは計画本体に記載のうえ推進することとし、「地域別の取組」には各地域の特徴的な取組を記載しています。

2 地域区分

- 「地域別の取組」については、地域の広域行政の拠点となる振興局の管轄地域をベースとして、地理的条件や歴史的・文化的つながりから一定のまとまりを持ち、今後の大きな方向性を共有していると考えられる地域を区域として設定します。
- なお、社会経済活動や住民生活が多様化・広域化していることから、計画の地域区分に関わらず、地域間の連携も想定して「地域別の取組」を策定しています。

地域名	市町名
長崎・西彼	長崎市、長与町、時津町、西海市※
県央	諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※
島原半島	島原市、雲仙市、南島原市
県北	佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町
五島	五島市、新上五島町、小値賀町※
壱岐	壱岐市
対馬	対馬市

※上表は、振興局における地域づくり分野の管轄地域を基準としているが、分野によっては地域区分が異なる場合があるため、地域が重複する市町には※を付している。



3 長崎・西彼地域

長崎・西彼地域

長崎市、長与町、時津町、西海市※

(1) 地域の特性

① 地勢

- 本地域は、長崎半島と西彼杵半島及びその周辺の島々で構成されており、起伏に富んだ地形や複雑な海岸線をはじめ豊かな自然と美しい景観に恵まれ、西海国立公園及び野母半島県立公園など3つの県立自然公園が指定されています。

② 地域資源

- 鉄道の終着駅である長崎駅や五島列島への海の玄関口である長崎港、長崎空港への海路を結ぶ時津港、県内外の各都市を結ぶ九州横断自動車道を有するなど、県内外の交流において重要な交通結節地域となっています。
- 海外との交流の歴史から生まれた旧グラバー住宅や端島炭坑(軍艦島)など23の資産(うち8資産が当地域に所在)で構成される「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と、大浦天主堂や外海の出津集落など12の資産(うち3資産が当地域に所在)で構成される「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの世界遺産を有し、さらに、日本遺産(砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～)や世界・日本新三大夜景に認定された「長崎市の夜景」、海外との交流の窓口であった出島などの歴史ある優れた観光資源に恵まれています。
- 長崎駅周辺は、九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業により利便性が向上し、再開発が進んでいるエリアです。駅直結の商業施設や地元特産品を扱う市場があり、観光やビジネスの拠点となっています。また、大規模な会議や展示会が開催可能なMICE施設(出島メッセ長崎)も整備され、交流の場としての役割も担っています。さらに、サッカーやバスケットボール、各種イベントが行われる長崎スタジアムシティの開業や長崎港へのクルーズ客船寄港の増加など、さらなる賑わいの創出が期待されます。

③ 産業

- 製造業においては、造船業や機械製造業、発電プラント等の大型機械等を生産する大手事業所があるほか、周辺には関連する工場や企業が多く集積しています。また、大手航空機エンジンメーカーが立地しており、航空機産業特有の認証である「JISQ9100」※を取得している企業も多く、航空機産業の集積が進んでいます。長崎市においては、情報関連、金融保険、BPO※などオフィス系企業の立地が進んでいます。
- 農業については、地形が複雑で起伏に富み、中山間地域が多く、総土地面積の約7%が耕地となっています。海岸沿いでは温暖な気候を利用して、温州みかんや生産量全国一を誇るびわなどの果実類が盛んに生産されています。また、畜産も盛んであり、肉用牛・豚の大規模な経営が行われています。
- 水産業については、沖合域は九州西方を北上する対馬暖流の影響を受け、沿岸域は沿岸流との境に多くの潮目が形成され、変化に富んだ海洋環境となっています。中型まき網、刺網、はえ縄、一本釣等、多種多様な漁業が営まれ、アジ・サバ類、イワシ類、イセエビ、ヒラメ、カマス、タコ、タチウオ等が漁獲されています。また、波静かな入り江等を利用して、ブリ類、クロマグロ、トラフグ、マダイ、シマアジ、カキ等の養殖も行われています。
- 水揚げの拠点として長崎漁港が立地し、多くの魚介類が集荷されています。漁港の背後地には水産加工団地や行政・大学の研究機関が立地し、生産・流通・加工・研究・教育にわたる水産基地が形成されています。

※ JISQ9100:航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格

※ BPO:企業活動における業務プロセスの一部について、専門業者に外部委託すること

3 長崎・西彼地域(続き)

長崎・西彼地域

長崎市、長与町、時津町、西海市※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

長崎駅周辺部を中心に都市機能の基盤強化を図り、観光都市・産業の集積地としての活力が周辺都市にも波及するまちづくりを目指します。

取組の方向性①

出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティの開業等で生まれた新たな人の流れや賑わいを活かしたまちづくりを推進します。

<特徴的な取組の例>

- 県営バスターミナルの再整備による交通結節機能の強化と賑わいの創出
- 長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、専門家と事業実施機関によるデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステムを活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 長崎港元船地区の整備による賑わいの創出
- 県庁舎跡地における、賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備や県民市民、観光客等による賑わいの場の創出

取組の方向性②

県内の世界遺産を結ぶ新たな周遊観光や経済成長を促す道路網の整備を推進するほか、増加するクルーズ需要に対応するための受入環境の整備を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 西彼杵道路、長崎南北幹線道路、長崎南環状線(新戸町～江川町工区)の整備推進
- 松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の推進

めざす姿 2

2つの世界遺産や海外との交流の歴史などを活かした賑わいの創出と世界の平和活動をリードするまちづくりを目指します。

取組の方向性①

歴史や文化芸術による地域の活性化及び交流人口の拡大を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 2つの世界遺産(明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産)や日本遺産(シュガーロード)等の歴史文化遺産を活用した観光振興と地域活性化
- 孫文と梅屋庄吉、隠元など長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実

3 長崎・西彼地域(続き)

長崎・西彼地域

長崎市、長与町、時津町、西海市※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

各市場の動向や旅の価値観の変化を踏まえた受入環境整備や戦略的な情報発信の強化に取り組むと同時に、クルーズ客船の誘致などインバウンド観光を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 大村湾を活用したサイクルツーリズムの推進
- クルーズ客船の誘致、広域周遊観光及び経済効果を高める取組の推進

取組の方向性③

被爆体験の継承や次代の平和人材の育成に取り組めます。さらに、SDGsの次の国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう国際社会や市民社会へ働きかけるなど、世界の平和活動をリードする長崎県に向けた取組を推進します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組めます。

<特徴的な取組の例>

- 非人道性や持続可能性の観点から核兵器廃絶についての情報の発信
- 広島県、県内市町、各国政府やNGO等と連携した平和活動の推進
- 被爆体験の継承と次代の平和活動をリードする人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携し専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信
- 次期SDGsの目標に核兵器廃絶を位置づけるための取組の推進
- 在外被爆者や世界各地の放射線被ばく事故による被災者の支援のための医師研修受入れや専門家派遣

めざす姿 3

カーボンニュートラル社会における基幹産業の育成、県内生産・流通の拠点となる漁港等の集出荷機能強化、長崎産水産物の付加価値向上、かんきつやびわなど農畜産物の生産性向上などにより活力ある産業育成を目指します。

取組の方向性①

カーボンニュートラル社会における基幹産業の育成を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 浮体基礎構造部材の量産技術確立及びサプライチェーン構築に向けた取組支援
- 航空機関連産業に係る県内中核企業の規模拡大支援及び航空機産業のサプライチェーン強化
- 造船関連サプライチェーンの維持・強化及び造船業界や関係市と連携した造船業の魅力発信

3 長崎・西彼地域(続き)

長崎・西彼地域

長崎市、長与町、時津町、西海市※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

大学等との連携や企業を支える人材育成など若者の県内定着に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 半導体関連など成長分野における長崎大学、長崎総合科学大学と県内企業の共同研究の推進
- 情報関連等、若者など幅広い世代に魅力のある企業誘致の推進

取組の方向性③

意欲にあふれ、高い経営力を持つ担い手の確保・育成のほか、生産性が高く活力ある産地の形成を図ります。

<特徴的な取組の例>

- かんきつの収益性向上のためシートマルチ栽培や根域制限栽培等の導入による高品質化や樹園地の基盤整備推進、新植・改植による優良品種導入に加え、産地の維持・発展のため樹園地継承の取組の強化
- びわ産地の維持に向けて、びわ講座や女性研修会開催による担い手の確保・育成や「なつたより」の生産拡大による「ながさきびわ」ブランドの強化
- かんきつやびわ園でのドローンを活用した病虫害防除による省力化の推進
- いちごの生産性を高位安定化させるため、環境制御技術の活用に加え、施設園芸団地の整備やハウスリース制度を活用した担い手の確保による産地の維持・拡大
- 長崎型新肥育技術導入等による「長崎和牛」ブランドの生産強化及び養豚経営における優良豚導入や飼養管理改善による生産性の向上

取組の方向性④

県内の生産・流通の拠点となる漁港等の集出荷機能の強化、産地加工による長崎産水産物の付加価値向上や国内・海外での販売力強化に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 高度衛生化施設とデジタル技術の活用による長崎魚市場の集出荷機能の強化と国内外への販路開拓
- 魚まつりなどの地域イベントや海業等による交流促進と水産物のPR、地産地消の促進
- 長崎漁港地区に集結する長崎県総合水産試験場、水産研究・教育機構長崎庁舎、長崎大学環東シナ海環境資源研究センターの3つの機関が連携した研究や水産科学フェアなどを通じた魅力の発信

4 県央地域

県央地域

諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

(1)地域の特性

①地勢

- 本地域は、長崎県のほぼ中央に位置し、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と、それぞれ特性の異なる3つの海に囲まれています。轟峡など優れた渓谷美を有する多良岳県立公園などがあり、五家原岳を源とする県内唯一の一級河川本明川など豊かな自然環境に恵まれています。

②地域資源

- 本地域には、県立総合運動公園やシーハットおおむら、スポーツパークいさはや、本明川水上競技場などの各種スポーツ施設や県立・大村市立一体型図書館「ミライon図書館」などの社会教育施設が充実しており、これらを活用した賑わいづくりの促進や交流人口の拡大を図る必要があります。
- また、閉鎖性海域である大村湾や国営諫早湾干拓事業により創出された干陸地や堤防道路などを有しており、その特性を活かした地域資源としての利活用が求められています。

③産業

- 本地域には工業団地が集積しており、半導体関連産業などの企業進出が進んでいます。2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)によると、製造品出荷額等は、諫早市、大村市ともに前年から増加しており、特に諫早市では県全体の28.1%を占めています。
- 今後も、カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興や若者に魅力のある雇用の場を創出するため、半導体関連産業など成長が期待される分野の企業誘致に取り組むほか、企業間連携による事業拡大ならびに生産性向上の取組を推進する必要があります。また、製造業をはじめ幅広い分野での人材確保が急務となっています。
- 農林業については、令和5年の産出額は256億円と県全体の16%を占めていますが、就業者数はこの5年間(2015年→2020年)で23%減少しており、産地を維持していくための担い手の確保・育成が急務となっています。また、産地の維持・発展のために、生産基盤の整備・新技術の導入など、新たな取組が必要です。
- 水産業については、有明海、橘湾、大村湾において、カキやアサリの養殖、小型底びき網漁業など海域の特性を活かした漁業が営まれています。有明海における貝類や大村湾のナマコなどは漁獲量が低迷しており、原因究明や対応策が求められています。

④交通

- 本地域は、世界初の本格的な海上空港、2つの新幹線駅、高速道路インターチェンジを擁し、県内及び県外地域を陸路・空路で結ぶ交通の要衝として重要な位置を占めています。
- 諫早駅、新大村駅の駅周辺のまちづくりの促進や観光資源の磨き上げなど新幹線開業効果を最大限に引き出す取組が必要です。
- 新幹線駅である諫早駅、新大村駅の交通結節機能の強化や長崎空港の国内外へのゲートウェイ(玄関口)機能の強化、バスや鉄道の利便性の向上、島原道路など一体となった道路ネットワークの整備が求められています。

⑤環境保全、防災・減災

- 閉鎖性の強い水域である諫早湾干拓調整池と大村湾では、水質の改善が課題となっており、関係機関が連携した水質保全の取組が求められています。
- 昭和32年の諫早大水害や令和2年7月豪雨による浸水被害などの経験を踏まえ、治水対策としての本明川ダム建設や河川の改修を促進する必要があります。

4 県央地域(続き)

県央地域

諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

県の中央部に位置し、長崎空港や2つの新幹線駅、高速道路インターチェンジを擁する交通の結節点という特性を活かした、人やモノが行き交う活気あるまちづくりを目指します。

取組の方向性①

諫早駅、新大村駅の2つの新幹線駅と長崎空港などを活用した人を呼び込むまちづくりを推進し、地域の活性化と交流人口の拡大につなげます。

島原半島3市と連携した県南地域全体の観光振興にも配慮した地域公共交通網の形成を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 新幹線開業を活かした諫早市行動計画や大村市観光交流都市づくり計画に基づく地域資源の活用と拠点整備
- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- 長崎空港の利用促進に向けた官民連携の推進
- 島原鉄道・路線バスの維持・確保への支援
- 大村バスターミナル地区市街地再開発事業の推進
- 西九州新幹線の利用促進及び利便性の向上

取組の方向性②

島原道路や国道34号大村～諫早間の拡幅など、幹線道路の整備によって移動時間の短縮を図り、長崎・島原半島・県北地域などとの交通の結節点としての機能を向上させます。

<特徴的な取組の例>

- 島原道路(森山拡幅)の整備促進
- 国道34号大村～諫早間の4車線化の整備促進
- 国道207号(東長田拡幅)、一般県道久山港線(久山工区)の整備推進
- 東彼杵道路の早期事業化
- 島原道路(小野町～長野町間)の早期事業化
- 長崎空港連絡道路、有明海沿岸道路(鹿島諫早間)の実現に向けた取組

4 県央地域(続き)

県央地域

諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 2

集積する半導体関連産業をはじめとした製造業と、県央地域の平野・山地・干拓地や有明海・橘湾・大村湾における農林業や漁業など、県央地域の強みや特色を活かした産業振興とそれを支える人材確保を推進します。

取組の方向性①

半導体関連産業など成長が期待される分野の企業誘致、カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興や製造業における事業拡大、生産性の向上を図るほか、人材育成などの取組を支援し、地場企業の成長を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 経済波及効果が期待できる半導体関連産業や航空機関連産業などの企業誘致
- 製造業における事業拡大、生産性向上の支援
- 工業団地の早期分譲開始に向けた整備の促進
- 農林技術開発センター、工業技術センター(食品開発支援センター)、環境保健研究センターの3つの試験研究機関による、県内産業の振興、環境技術の向上
- 産学官による人材育成・確保の仕組みづくり
- 情報処理技術者養成施設における専門技術者の育成

取組の方向性②

企業の人材確保や高校生が県内企業を知るきっかけをつくるなど、高校生の県内企業への就職促進を図るほか、住民生活に不可欠な社会基盤(インフラ)を支え、地域の安全・安心を守る建設業に携わる人材の確保と育成を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 高校生の県内就職に向けての企業説明会や意見交換会の実施
- 中学生、高校生へ建設業の魅力を伝える説明会の開催

4 県央地域(続き)

県央地域

諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性③

農業では、新規就農者の確保・育成並びにスマート農業の推進などにより生産性の高い産地の育成を図るほか、土地利用型作物や施設園芸などの多様な農業の取組を支援します。また、地域の実情に応じた生産基盤の整備に取り組み、平坦な穀倉地帯や区画整理された農地、諫早湾干拓地を中心に、県内でも有数の食料供給力のある農業地域を目指します。

林業では、森林施業の集約化を支援し、県産木材の生産量を増大させ、地域の林業・木材産業の活性化、林業就業者の確保を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 地域就農支援センターなどを中心とした就農支援、JAの就農研修制度・トレーニングファームの活用などによる新規自営就農者などの確保・育成
- 労力不足に対応した外国人材の活用や農福連携の取組などによる多様な人材の確保
- 施設園芸団地づくりやハウスリース制度、樹園地継承の推進による産地の維持・拡大
- 農地の基盤整備や集出荷施設の整備など、農業生産体制の整備による生産性の向上と経営力強化
- スマート農業技術や「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減への取組強化、気候変動に対する適応技術を活用した産地の維持・拡大
- 諫早湾干拓地を中心とした環境保全型農業の推進と加工・業務用野菜の生産拡大
- 搬出間伐及び主伐再造林の推進など資源の循環利用と効率的なサプライチェーンの構築などによる県産木材の流通拡大
- 長崎型新肥育技術の導入などによる「長崎和牛」ブランドの生産強化
- 全国茶品評会で日本一に輝いた「長崎玉緑茶」のPRと輸出など新たな取組による茶産地の維持・拡大
- 直売所や農泊などアグリビジネスの展開による農山村地域の活性化
- 長崎県の農林業の将来を見据えた研究開発及び人材育成の拠点としての農林技術開発センター及び農業大学校の一体的整備

取組の方向性④

水産業では、有明海や橘湾、大村湾において、漁場の環境保全や水産資源の回復等の対策に取り組みます。また、小長井地域で養殖されている「華漣(かれん)」や「ゆりかごあさり」、大村湾で捕れるナマコ「琴俵(ことだわら)」などに続く市場競争力の高い水産物の開発や加工による高付加価値化などに取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 海の底質改善を図るための海底耕耘(こううん)の実施
- アサリ、タイラギ等の増養殖技術の開発、実証
- 藻場・浅場・干潟などの漁場保全活動の推進
- ナマコの不漁の原因究明に向けた調査及び対策の実施
- 消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品の開発
- 産直販売の推進

4 県央地域(続き)

県央地域

諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 3

多良山系や野岳、大村湾、本明川などの豊かな自然と、充実したスポーツ施設、県立・大村市立一体型図書館、干陸地や堤防道路など県央地域特有の地域資源を活かした賑わいのある地域づくりを目指します。

取組の方向性①

県立総合運動公園をはじめとする充実したスポーツ施設、本明川下流域、県立公園である大村市野岳湖公園、多良山系などの地域資源を活用したスポーツツーリズムやスポーツによる賑わいづくりを促進します。

<特徴的な取組の例>

- 本明川水上競技場を利活用したボート競技などのスポーツ合宿や大会の誘致
- 大型スポーツイベント「長崎ミュージックフェスマラソン」の支援

取組の方向性②

県立・大村市立一体型図書館「ミライon図書館」により、地域住民の知的な活動を支えるほか、地域のコミュニティ形成を支援することで、賑わいの創出を目指します。

<特徴的な取組の例>

- 県立・大村市立一体型図書館「ミライon図書館」と連携した地域の活性化の推進

取組の方向性③

大村湾や国営諫早湾干拓事業により創出された干陸地や堤防道路を利活用した賑わいのあるまちづくりを推進します。

<特徴的な取組の例>

- 大村湾を活用したサイクルツーリズムの推進
- 堤防道路などへの植栽による良好な景観形成
- 「本明川・深海地区かわまちづくり計画」による水辺の利活用

4 県央地域(続き)

県央地域

諫早市、大村市、東彼杵町※、川棚町※、波佐見町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 4

大村湾や諫早湾干拓調整池など閉鎖性の強い水域の環境保全や活性化のための取組を推進するほか、本明川をはじめとする河川の総合的な治水対策を推進し、災害に強く誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

取組の方向性①

閉鎖性の強い水域である大村湾及び諫早湾干拓調整池について、国・県・市の関係機関で連携し、各種水質保全対策や活性化のための取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づく、生活排水対策や工場・事業場排水対策、農地などの面源負荷削減対策の推進
- 大村湾流域別下水道整備総合計画に基づく、大村湾南部浄化センターの高度処理化
- 再生砂を用いて造成した浅場の親水の場としての活用
- 環境学習などを通じた大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全に係る意識啓発

取組の方向性②

災害に強いまちづくりを推進するため、国及び諫早市・大村市と連携を強化し、本明川などの総合的な治水対策や河川改修を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 本明川ダム建設事業及び本明川水系河川改修事業の推進
- 大上戸川(及び支川藤の川)、郡川などの河川改修事業の推進

取組の方向性③

大村航空基地の騒音対策などの基地対策について、大村市と連携して推進を図ります。

取組の方向性④

「人と動物が共生できる地域社会」の実現に向けて、動物の愛護及び管理に関する施策を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 長崎県動物愛護管理センター(仮称)の整備

5 島原半島地域

島原半島地域

島原市、雲仙市、南島原市

(1)地域の特性

①地勢

- 本地域は、有明海、橘湾に囲まれた自然豊かな半島であり、日本で最初の国立公園である雲仙天草国立公園や島原半島県立公園に指定されているほか、国内第1号の世界ジオパークにも認定されています。

②地域資源

- 雲仙、小浜、島原と泉質の異なる3つの温泉、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「原城跡」、島原城をはじめとする歴史・文化遺産、豊かな農林水産物など、魅力ある観光資源に恵まれ、県内有数の観光地となっています。
- 本県の東の玄関口として、熊本県と3つの航路で結ばれており、熊本・阿蘇から湯布院・別府・大分、天草から鹿児島などへの九州周遊のアクセス拠点として、重要な役割を担っています。

③産業

- 農業産出額が県全体の4割を超える本県を代表する農業地帯であり、いちご、ばれいしょ、にんじん、ブロッコリーなどの野菜や肉用牛、酪農、養豚、養鶏などの畜産をはじめ、果樹、花きなど、恵まれた気候・土壌条件を活かして、多様な産地が形成されています。また、特用林産物である菌床きのこの生産も盛んな地域です。
- 水産業は、有明海、橘湾と特性の異なる海域において、さまざまな漁業が営まれています。特に、有明海における介藻類の養殖業、橘湾におけるブリ類やマダイ、シマアジなどの魚類の養殖業、カタクチイワシを漁獲対象とするまき網漁業や煮干し加工業等があり、地域の基幹産業となっています。

④観光

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、イベントの再開などにより徐々に回復が進んでおり、令和5年の島原半島への観光客数は393.9万人、宿泊者数は140.6万人となっています。
- 島原半島の観光・物産振興や情報発信にあたっては、サイクルツーリズムをはじめとしたスポーツツーリズムやロケツーリズム等、3市がそれぞれの特性を最大限に活かしながら、連携した取組が求められています。

⑤交通

- 高速交通ネットワークから離れているため、諫早駅や諫早ICからの定時性が保たれず、また、大雨等により通行止めとなる区間や交通事故等で長時間通行止めとなる区間が存在するなど、半島内の交通ネットワークの整備が求められています。
- 重要な生活基盤である島原鉄道や路線バスは、自家用自動車の普及や人口減少により、利用者数の減や車両の老朽化、運転士不足などにより維持・確保等が困難になりつつあります。地域の新たな公共交通体系の取組として各市独自にコミュニティバスの運行なども進めています。

⑥防災・減災

- 雲仙・普賢岳の噴火から30年以上が経過した現在でも、溶岩ドームは大雨や地震による崩壊の危険性があり、近年の自然災害の激甚化・頻発化に伴い、地域住民の災害に対する危機感は依然として高い状態にあるため、計画的な整備やリアルタイムの情報提供などを通じて防災・減災の取組を進めます。

5 島原半島地域(続き)

島原半島地域

島原市、雲仙市、南島原市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

時代の変化に対応した農林業のスマート化、島原手延そうめんやワカメ、クルマエビなどに代表される地域特産品の強化、島原道路等の整備による産業基盤の構築や企業誘致による、若者が定着する力強く魅力ある島原半島を目指します。

取組の方向性①

農業を更に力強い産業にしていくため、スマート技術や生産基盤の整備などにより生産性が高く、気候変動等の環境の変化に対応した付加価値の高い生産を実践し、国内外の販路を確保した収益性の高い産地形成を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 農地の基盤整備と担い手への集積の推進

取組の方向性②

国内産地間での競争や資材費・光熱費の高騰が激化している菌床きのこについて、生産コストの低減と品質向上に向けた取組を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 収益性の高い品種の導入と施設の効率化等の改善に向けた取組の推進
- 資材費等の高騰に対する取組の推進
- 試験研究機関との連携による病害虫対策等の推進

取組の方向性③

水産業では、種苗放流や適切な資源管理、漁場環境保全のための取組を推進し、介藻類養殖の振興などにより漁業者の経営の安定化を図ります。

<特徴的な取組の例>

- ヒラメやトラフグ等の種苗放流、ガザミの漁獲サイズ規制及び採捕禁止期間の設定
- 藻場・干潟等漁場環境保全の推進
- カキ、ワカメ、ヒジキ養殖業など、収益性の高い経営体の育成と取組事例の普及

取組の方向性④

島原手延そうめんなど地域の経済を支える特産品について、新商品開発や新たな市場への販路開拓などにより、地域産業の振興を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 地域産業の活性化、発展のため、事業者の取組を市と連携して支援

5 島原半島地域(続き)

島原半島地域

島原市、雲仙市、南島原市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性⑤

島原半島の農産物を活かした食料品製造業や半導体関連企業の誘致等による良質な雇用の場の創出、力強い産業づくりを支える道路網などの社会資本の整備を進めます。

<特徴的な取組の例>

- 多比良港における港湾施設の整備
- 島原の優良な湧水などを活用した企業誘致
- 島原道路の整備推進
- 国道57号富津防災の整備促進
- 国道389号(国見拡幅、論所原工区)の整備推進
- 主要地方道小浜北有馬線(大亀～矢代工区)の整備推進
- 島原半島を一周する道路ネットワーク(島原道路、深江～口之津間、島原半島西回り道路、愛野～小浜間)の実現に向けた取組

取組の方向性⑥

雲仙・普賢岳噴火災害から生まれ、発展してきた無人化施工技術の蓄積を活かし、水無川上流地域において、フィールドロボット技術の開発・実証・訓練拠点としての活用を検討します。

<特徴的な取組の例>

- 水無川上流地域を、実際の使用環境を再現できるフィールドロボットのテストフィールドとして活用

取組の方向性⑦

島原半島内に若者が定着するよう、高校生及び半島出身学生等の地元就職を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 3市、商工団体、ハローワークと連携し、半島内の高校生を対象に地元企業説明会等を実施。併せて、地元で働く身近な先輩の体験談を聞く機会を設けるなど、地元就職への意識を醸成
- 建設業の人材確保に向け、早い段階から職業体験の提供や土木の日のイベント、現場見学会の実施

取組の方向性⑧

将来にわたって農林水産業・農村漁村を支える担い手の確保につなげていくため、経営力の向上によりチャレンジ意欲あふれる経営体を育成し、儲かる姿を見せることで若者の就農・就業を促進します。

<特徴的な取組の例>

- JAや市が主体となった研修システムを活用した新規就農者育成の支援
- 将来の水産業の担い手確保に向けた小中高生を対象とした漁業体験や水産教室の実施

5 島原半島地域(続き)

島原半島地域

島原市、雲仙市、南島原市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 2

魅力ある島原半島ユネスコ世界ジオパークの自然、原城跡や島原城周辺の歴史的資源を活かして人を呼び込み、サイクルツーリズムなどによる広域連携の取組を通じて賑わいあふれる地域づくりを目指します。

取組の方向性①

雲仙天草国立公園、温泉、湧水等の豊かな自然と、世界遺産の構成資産である原城跡、国史跡に指定された島原城跡や武家屋敷等の多彩な歴史・文化など、特色ある地域資源の磨き上げを行います。

<特徴的な取組の例>

- 雲仙温泉街の上質化(景観改善や賑わい空間の整備)、インバウンド受入環境の整備
- 天草の崎津集落と原城跡の観光ガイドが連携した世界遺産の魅力発信
- 島原城周辺の歴史景観等を活かした周辺のまちなみ、景観保全の推進
- 南島原市での農林漁業体験民泊等のアグリビジネスの推進

取組の方向性②

九州新幹線西九州ルートや長崎スタジアムシティの開業、台湾半導体企業の熊本進出に伴うインバウンドの増加など、その効果を島原半島へ最大限波及させるための取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 島原半島の長期滞在、周遊の促進
- 有明海航路を活用した誘客の推進
- 日本風景街道「島原半島うみやま街道」の整備、ルート沿線の魅力情報の発信

取組の方向性③

島原鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備のほか、ハード・ソフト両面からサイクルツーリズムによる地域活性化の取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 関係団体と連携した3市のサイクリングロードの整備と活用推進
- 島原半島が一体となった走行環境や受入環境の整備並びにナショナルサイクルルートの指定を見据えた取組の推進

取組の方向性④

地域の持続可能な発展を目指す活動として、島原半島ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、ジオサイトの保全や活用等の取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- インバウンド観光への対策、学校教育によるジオパークの活用を通じた誘客の推進

5 島原半島地域(続き)

島原半島地域

島原市、雲仙市、南島原市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性⑤

島原天草長島連絡道路(三県架橋)の早期実現に向けて、国への働き掛けを強化するほか、経済、観光、文化等における長崎・熊本・鹿児島県の三県交流を促進します。

<特徴的な取組の例>

- 長崎・熊本・鹿児島三県の地域間で行われる交流・連携事業を実施

めざす姿 3

島原半島の魅力ある産業や地域資源に関わりを持ってもらう「はみだせ島原！高校生共創プロジェクト」などを通じて、こどもたちの健やかな成長を期待し、能力と可能性を高め、多様な活躍につなげることを目指します。

取組の方向性①

高校と地域との協働により高校の魅力化を図るほか、さまざまな意見を取り入れた取組により地域活性化へつなげることで郷土への深い関わりや愛着を高め、地域への人材還流の促進を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 地域の大人と高校生が接点を増やし、地域資源の活用やチャレンジできる場を支援する「はみだせ島原！高校生共創プロジェクト」の実施

取組の方向性②

小中高校生など地域の若者を対象に教師や保護者も含め、地元の食材や水産業への関心向上に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 地元の小中高生等の若者に地域の食材や水産業の魅力を伝える水産教室(講話や魚捌き教室)の開催

めざす姿 4

島原半島の住民が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

取組の方向性①

高齢者や子育て世帯、障害者等が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

<特徴的な取組の例>

- 地域包括ケアシステムの充実
- 島原鉄道や路線バスの維持・確保等への支援
- 3市、病院企業団、大学と連携した継続的な小児科医の確保

5 島原半島地域(続き)

島原半島地域

島原市、雲仙市、南島原市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

島原半島窒素負荷計画に基づく地下水の水質保全を進めます。

<特徴的な取組の例>

- 汚染状況や湧水の現況を把握し、地元市や関係団体と協力した個々の対策の推進

めざす姿 5

がまだすドームを核とした噴火災害伝承と地域連携による防災教育を中心に、道路整備、局地的集中豪雨に対応する地すべり対策や地域住民へのリアルタイムの情報提供による安全・安心で持続可能な地域づくりを目指します。

取組の方向性①

雲仙・普賢岳噴火災害の教訓を伝承するほか、平成新山の溶岩ドームや火山堆積物に係る防災・減災対策を実施します。

<特徴的な取組の例>

- 雲仙岳災害記念館(がまだすドーム)を核とし、地域や学校と連携した噴火災害の伝承
- 水無川上流域(主に極楽谷・炭酸水谷)における土石流発生時の調査と住民への情報提供

取組の方向性②

災害に強く、命を守る強靱な地域づくりのため、激甚化・頻発化する自然災害に対する防災・減災への取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 山田川総合流域防災事業、北村西台川など砂防ダムの整備及び国道251号の防災事業の推進
- 防災重点農業用ため池の計画的な整備
- 近年の局地的集中豪雨による山地災害や地すべり災害への迅速な対策工事の実施

取組の方向性③

住民の命を守るため、警戒区域の周知やリアルタイムの情報提供などの取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 土砂災害防止法による警戒区域の指定
- 河川監視用カメラ、危機管理型水位計の活用

6 県北地域

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(1)地域の特性

①地勢

- 本地域は、県本土北部から佐賀県西部に及ぶ日本最西端に位置します。多数の島々が点在し、陸地は山岳や丘陵が海岸線まで迫る複雑な地形で、平坦地が少ないのが特徴です。また、自然公園として西海国立公園、玄海国定公園、多良岳県立公園、北松県立公園及び大村湾県立公園の指定がなされ、九十九島に代表される風光明媚な自然景観に恵まれています。

②地域資源

- 古くから大陸との交易拠点であり、遣隋使・遣唐使の寄港地、松浦水軍の本拠地、西洋貿易港、そして日本遺産に認定された佐世保鎮守府が置かれるなど、多様な歴史を重ねてきました。現在も米海軍や自衛隊の施設が多く、地域経済や文化に影響を与えています。また、平戸藩の武家文化、国指定史跡「鷹島神崎遺跡」、国指定特別史跡「福井洞窟」、平戸和蘭商館跡、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産（平戸の聖地と集落、黒島の集落、野崎島の集落跡）、田平天主堂などの教会堂、佐々川流域の石橋群など、多彩な文化遺産を有します。

③産業

- 本地域の特色ある産業として、日本遺産に認定された伝統ある三川内焼や波佐見焼の陶磁器産業があり、また近年では、基地を活かした経済活性化、洋上風力発電などの海洋エネルギー関連産業の裾野の拡大、大型工業団地整備やアンカー企業の誘致による雇用創出が期待されています。農林業ではみかん、肉用牛、茶、いちごなどが主要産品です。水産業も盛んで、一本釣りや定置網、まき網漁業など多様な漁業が営まれているほか、トラフグやクロマグロ、カキ等の養殖も盛んに行われ、近年はスマート化や海業による地域活性化の取組も進んでいます。

④地域の課題

- 本地域でも人口減少と少子高齢化が進行しており、就業者数は減少し、労働力不足による地域経済の縮小、公共交通の維持・確保が困難になるなど、様々な影響が顕在化することが懸念されています。
- こうした課題に対応するため、ハウステンボス、西海国立公園（九十九島等）、世界文化遺産等の観光資源のほか、豊富な農林水産物、歴史と文化など多くの魅力的な資源を活かして、国内外から人を惹きつけることで、地域の賑わいを生み出す必要があります。また、他地域からのアクセス向上のためには、高速交通ネットワークの整備の推進が不可欠です。
- 併せて、時代の変化に対応した力強い産業を創出し、魅力ある持続的な農林水産業を育てることで地域経済の発展を支えるほか、災害などの危機から生命や財産を守り、安全・安心で活力にあふれたまちをつくるため、持続可能なインフラの整備や維持管理、公共交通の維持・確保が求められています。

6 県北地域(続き)

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

九州・長崎IRで目指してきた交流人口拡大や産業振興、雇用創出などを踏まえ、ハウステンボス等との連携による観光振興、海洋エネルギー関連や造船業などの産業振興、スポーツによる地域振興などに取り組むことで、地域経済の活性化を目指します。

取組の方向性①

ハウステンボスとの連携による広域周遊観光の促進、官民連携を含む西海橋公園の再整備、クルーズ客船誘致の強化に加えて、新たな食の賑わいの場創出などにより、観光振興につながる施策を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 周辺エリア一帯を滞在型リゾートと位置づけ魅力向上に取り組むハウステンボスと官民が連携を深めながら、観光コンテンツの開発や旅行商品造成等への支援を通じた周遊観光の推進
- 西海橋公園への集客力向上を図り、広域周遊や交流人口拡大に繋げるため、官民連携を含む再整備を行うほか、県北地域におけるガーデンツーリズムの推進
- 佐世保港(三浦・浦頭)へのクルーズ客船の誘致に加えて、旅行会社等へ寄港地ツアー造成を働きかけ、県北地域での周遊観光を促進するなど、経済的な効果を高める取組の推進
- 食の賑わいの場の創出に向けて、佐世保朝市がある万津エリアを中心に実証・試行に取り組み、地域固有の課題抽出や地域プレイヤーの発掘・取り込み、戦略の検討等を関係市町と連携しながら実施
- 新技術実装連携“絆”特区を契機として、民間と連携したドローンイベント等の開催による賑わいの創出やドローン活用への機運醸成の促進

取組の方向性②

カーボンニュートラルに向けた基幹産業の振興、工業団地整備や企業誘致の強化に加えて、園芸団地整備による農業振興などにより、地域産業基盤の充実・強化と雇用創出を図る施策を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 西海市江島沖の洋上風力発電事業や県外事業等に係る需要獲得に向けた県内企業支援など、海洋エネルギー関連産業におけるサプライチェーン構築に向けた取組を強化
- 防衛関連等の新たな需要獲得に向けた造船関連産業のサプライチェーン強靱化への取組を推進するほか、訓練機関等を活用した人材の育成・確保などの取組を実施
- 民間活用による大型工業団地整備とアンカー企業の誘致実現により、地場企業との取引拡大や雇用創出を図るほか、周辺地域における企業誘致も併せて推進
- 園芸団地活用等による受入体制づくりを推進するほか、スマート技術等による儲かる農業の実践により、UITターンなど意欲の高い新規就農者を確保
- 新技術を活用した地域課題の解決を図るため、次世代モビリティの活用可能性や実証・導入に向けた検討を実施

6 県北地域(続き)

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性③

県北地域が有する地域資源等を活かしたスポーツや教育等を通じた地域振興により、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながる施策を推進します。

<特徴的な取組の例>

- ツール・ド・九州などのスポーツイベントや各種大会・合宿誘致など、地域と連携したスポーツによる地域活性化の推進
- 宇久島の自然や地域資源と産学連携による最先端技術を組み合わせた離島留学制度(Ukuサイエンスパーク)の導入、小値賀町の「ふるさと離島留学」による関係人口の拡大、島の活性化の推進

めざす姿 2

地域特有の魅力を活かした広域周遊・滞在型観光を促進するほか、西九州自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備を推進し、国内外から多様な人々が集う賑わいあふれる県北地域を目指します。

取組の方向性①

地域の特色ある歴史・文化・食などの観光資源を活かした取組と連携し、魅力ある観光まちづくりを推進し、域内における誘客のハブを形成しながら、さらなる広域周遊・滞在型観光につなげていきます。

<特徴的な取組の例>

- 西九州させば広域都市圏の枠組における広域連携(西九州食財)を活かしたガストロノミーツーリズム※による誘客促進等
- 倭ヶ浦半島の自然観光公園化の取組と連携した誘客の推進
- 「アルベルゴ・ディフーズ」※等先駆的な観光まちづくりの取組を活かしたデジタルノマド等の誘客促進
- 国指定史跡「鷹島神崎遺跡」や国指定特別史跡「福井洞窟」の認知度向上と誘客促進
- 『『海風の国』暮らしを育む海舞台』を体験できる佐世保・小値賀観光圏における滞在型観光の促進
- 三川内焼や波佐見焼の一層のブランド力強化や佐賀県との連携強化による誘客推進
- 世界文化遺産(黒島の集落等潜伏キリシタン関連遺産)や2つの日本遺産(「肥前窯業圏」や「佐世保鎮守府」)を活かした誘客促進
- 伝統ある日本文化を堪能できる観光コンテンツ(平戸の城下町、江迎本陣跡、平戸八景、茶道、茶所、酒蔵(醸造文化))を活かした国内外からの誘客促進
- 沢登り、キャンプ、シーカヤック等自然を満喫できる体験等観光コンテンツの磨き上げの促進(世知原、大崎半島等)

※ ガストロノミー:「美食学」「美食術」を意味する言葉。ガストロノミーツーリズムは、選りすぐりの食材や食文化を活かして誘客につなげる取組

※ アルベルゴ・ディフーズ:地域に分散された未活用の建物や空き家・空き店舗を活用し、建物単体ではなく地域一帯をホテルと見立てたイタリア発祥の取組

6 県北地域(続き)

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

交流人口の拡大や地域産業の振興、さらには西九州させば広域都市圏をはじめとした地域間の連携や交流を促すため、高速交通ネットワークの構築及び一体となって機能するアクセス道路などの整備を推進し、利便性や快適性の向上を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 西九州自動車道(松浦佐々道路)の整備促進
- 西九州自動車道(佐世保道路の佐世保中央IC～佐世保大塔IC間、武雄佐世保道路の武雄南IC～波佐見有田IC間の4車線化)の整備促進
- 西九州自動車道(武雄佐世保道路の波佐見有田IC～佐世保大塔IC間の4車線化)の早期着手
- 国道205号(針尾バイパス4車線化)の整備促進
- 西彼杵道路(大串白似田バイパス)の整備推進
- 国道202号(浦頭拡幅)の整備推進
- 主要地方道佐々鹿町江迎線(鹿町工区)の整備推進
- 一般県道俵ヶ浦日野線(赤崎工区)の整備推進
- 主要地方道平戸田平線(平戸工区)の整備推進
- 都市計画道路春日瀬戸越線の整備推進
- 東彼杵道路の早期事業化

めざす姿 3

陶磁器や造船などの地場産業の振興と魅力的な雇用就労環境の整備、中山間地域でのスマート農業の推進、地域資源や漁村の魅力を活かした海業の展開など、県北地域の特色を活かした力強く魅力ある産業の創出・振興を目指します。

取組の方向性①

地域の特色ある地場産業の振興を図るほか、成長分野など若者に魅力のある企業誘致を進めます。また、地元企業による魅力的な雇用・就労環境の整備を促進し、若者の定着を進めるほか、地域経済を支える石炭火力発電所における脱炭素化に向けた技術開発の支援を地元市と連携して進めます。

<特徴的な取組の例>

- 日本遺産「肥前窯業圏」を構成する伝統ある陶磁器産業をはじめ、造船・自動車関連・金属加工等の多彩な製造業や防衛関連産業等の振興を図るほか、産業集積の形成を促進
- 長崎県立大学や佐世保工業高等専門学校等の地域の教育機関と、佐世保工業会等地元企業団体が連携した人材確保の取組や優良企業の誘致等と一体となった魅力的な雇用・就労環境の創出促進
- 我が国の電力供給を支える石炭火力発電所の存続に向けて、地元市と連携し、脱炭素化に向けた取組に対する支援強化についての国への働きかけを実施

6 県北地域(続き)

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

農業では、県内の中でも中山間地域等に農地が多い県北地域で持続的に営農活動をするため、スマート農業技術の活用や集落間で協力し合う取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 西海みかん産地におけるドローン防除等のスマート農業の普及・推進
- アスパラガス高畝栽培による省力化の推進及びいちごのCO₂局所施用技術による単収向上
- 肉用牛繁殖を中心とする県北地域における繁殖雌牛の優良系統への更新促進及び繁殖・肥育一貫経営推進による肉用牛生産構造の強化
- 中山間地域や多くの離島・半島からなる県北地域における中山間直接支払交付金等を活用した集落間連携による農業生産及び農村環境保全活動の取組推進
- 平戸地域等における景観に配慮した農地の基盤整備推進

取組の方向性③

林業では、県産木材の一大出荷先である伊万里木材市場(佐賀県)に近い県北地域の利点を活かした、林業事業体の効率的な木材生産に向けた体制づくりを促進します。

<特徴的な取組の例>

- 北松農業高校等と連携した林業体験研修による林業担い手の育成と就業者の確保
- 県北管内市町等で構成する協議会による担い手支援
- 県北地域の林業事業体で先進的に導入した生産性や安全性を向上させる「林業生産管理システム」などスマート林業技術の普及推進

取組の方向性④

漁業体験などの受入態勢の整備に加え、観光資源や漁港周辺施設を地域水産物のブランド力向上と結びつけた海業を推進し、地域活性化を図ります。

<特徴的な取組の例>

- シイラのブランド化に取り組んでいる館浦地域等における海業の取組の推進

取組の方向性⑤

新しい時代に対応した先端技術の社会実装を進めながら、持続的な魅力ある水産業を創出します。

<特徴的な取組の例>

- 伊万里湾や九十九島海域における有害赤潮プランクトンセンサー等を活用した監視体制強化や足し網の導入など、養殖業者等が連携した赤潮被害対策を支援することによる、安定した養殖生産の推進
- はえ縄などの漁船漁業における漁海況予測システムの活用や海面・陸上の養殖業者における遠隔での自動給餌システムの導入など、スマート化の取組等を支援することによる、生産力の向上の推進
- 平戸や小値賀等に多い定置網漁業等の就業支援フェアへの参加や漁業実践研修の支援による新規漁業就業者の確保・育成、外国人材の受入による労働力の維持、強化の促進

6 県北地域(続き)

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 4

治水・防災対策や港湾・交通インフラの整備、原子力防災や基地との共存共生を進め、安全・安心で活力にあふれ、健康で生きがいを持って暮らせる持続可能な県北地域を目指します。

取組の方向性①

ダム建設や河川改修等により、治水対策と安定的な水資源の確保を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 石木ダム建設の推進
- 近年の気候変動の影響等により大規模な浸水被害が想定される相浦川、早岐川、江迎川、雪浦川等における河床掘削・河道拡幅などの河川整備の推進

取組の方向性②

土砂災害危険箇所が多いなどの地形的要因に対応した自然災害防止対策を推進し、すべての人が安心して安全に暮らせる持続可能なまちづくりを進めます。

<特徴的な取組の例>

- 県内の農業用ため池の約6割を抱える県北地域における防災重点農業用ため池の計画的な整備推進
- 大規模化しやすい平戸・北松地区地すべり地域における対策工事の整備推進(白石地区・星鹿地区等)

取組の方向性③

人流や物流、交流の拠点として、住民生活や地域の産業活動を支える港の整備を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 松島港定期航路ふ頭の再編整備並びに小値賀漁港や田平港等第一線防波堤※の耐波浪強化の推進

取組の方向性④

九州電力玄海原子力発電所から30km圏内(佐世保市、平戸市及び松浦市)にあることを踏まえ、原子力防災訓練を多くの地域住民に参加を求めて実施し、原子力防災の知識普及や円滑な避難体制の推進強化を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及
- 広域的な避難対策の推進

※ 第一線防波堤：港の一番外側に位置する防波堤で複数の施設を守るもの

6 県北地域(続き)

県北地域

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町
波佐見町、小値賀町、佐々町

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性⑤

地元自治体等と連携し、基地と地域との共存共生を進めます。

<特徴的な取組の例>

- 地元自治体や他県と連携し、佐世保港のすみ分け実現等の基地対策の推進

取組の方向性⑥

県を跨ぎ西九州北部地域住民の生活を支える松浦鉄道、重要なライフラインである離島航路、住民の身近な足である路線バスなど県北地域の多様な公共交通機関の維持・確保に取り組むほか、JR佐世保線の輸送改善を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 松浦鉄道、離島航路、路線バス等の維持・確保等への支援

取組の方向性⑦

急速に高齢化が進む県北地域においては在宅医療を担う医療機関が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、在宅医療に従事する医師の確保、在宅医療の提供を行うために必要となる他機関・多職種との連携の枠組整備を進めます。

<特徴的な取組の例>

- 松浦・佐々地区等における持続可能な在宅医療提供体制の整備促進
- 小離島(度島・青島等)を含めた地区独自の課題解決のための医療提供体制の整備促進
- 福島、鷹島地区等の県域を越えた広域的な医療連携の調整支援
- 平戸市における医療提供体制のあり方検討への参画

7 五島地域

五島地域

五島市、新上五島町、小値賀町※

(1)地域の特性

①地勢

- 九州の最西端に位置し、比較的平坦な福江島を除いて起伏が多く、島々の海岸線は溶岩海岸や砂浜、リアス海岸と変化に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観は一部が西海国立公園に指定されています。

②地域資源

- 世界遺産や日本遺産、日本ジオパークをはじめとする数多くの歴史・文化遺産に恵まれ、観光産業が基幹産業の一つとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光客数は、メディア露出による五島地域の知名度向上などの効果もあり、回復しつつあります。

③産業

- 五島市において2050年までにCO₂排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向けた取組が進められています。また、海洋再生可能エネルギー導入の先進地域として、浮体式洋上風力発電が事業化されています。
- 農業については、肉用牛、養豚、葉たばこ、ブロッコリーなどの主幹作目に加え、中玉トマト、たかな、かんしょ、かぼちゃ、スナップエンドウ、ハウスびわなどの産地であり、ワイン、焼酎、かんころ餅などの加工・販売にも取り組まれています。
- 林業については、搬出間伐による木材の島外出荷等の人工林資源の活用や林業事業体の週休二日制導入など、就労環境改善の取組が進んでいます。
- 水産業については、五島地域周辺の東シナ海・五島灘では西日本有数の好漁場が形成され、定置網や一本釣など様々な漁業が盛んです。また、養殖に適した静穏域が多く、特に養殖クロマグロは全国一の生産量を誇る本県生産量の3割を占めています。
- 製造業については、豊富な水産物を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めています。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んです。

④地域社会の維持

- 人口減少・高齢化・若者の島外流出が続いている五島地域においては、離島振興法に加えて有人国境離島法における特定有人国境離島地域に指定され、国による財政上の措置(特定有人国境離島地域社会維持推進交付金)が講じられており、航路・航空路運賃の低廉化、物流費用の負担の軽減、雇用機会の拡充など、様々な施策が地域社会の維持のために実施されています。

7 五島地域(続き)

五島地域

五島市、新上五島町、小値賀町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

五島イノベーションセンターの整備、有機農業・五島メ(ごとうじめ)・推し魚(新上五島町の養殖クロマグロ)等による農水産物の付加価値向上、五島手延うどん等のしま製品のブランド化・販路拡大など、五島地域の特色を活かした取組を進め、力強い産業を目指します。

取組の方向性①

離島農業活性化のためのバリューチェーン確立と新たな産地育成に取り組めます。

<特徴的な取組の例>

- 島外企業と連携したバリューチェーンの要となる総合物流拠点「五島イノベーションセンター」の整備
- 青果用かんしょや契約かぼちゃにおける収量向上等の生産技術確立及び栽培推進による生産量拡大

取組の方向性②

農業の活性化、生産者の所得向上のために、みどりの食料システム戦略に沿った持続可能で環境に優しい生産手法による農産物の付加価値向上・販路拡大に取り組めます。

<特徴的な取組の例>

- 持続可能で環境に優しい農法の導入拡大
- 有機JAS認証、みどり認定の取得支援
- 有機JAS 認証農産物(かんしょ、麦、米、茶等)の生産及び販路拡大(オーガニックビレッジ※)

取組の方向性③

農林業の活性化、生産者の所得向上のために農地の基盤整備を進めるほか、農畜産物や木材の生産・販路拡大や付加価値向上に取り組めます。

<特徴的な取組の例>

- 大規模化・省力化に寄与する畑地の基盤整備事業の推進(富江・山下地区、堤・吉田地区等)
- 肉用牛の一部一貫経営の導入拡大支援及び産学官連携による五島牛のブランド化推進
- 地域農林業を支える組織(集落営農組織・農作業受託組織・他産業から参入のサービス事業体・意欲と能力のある林業事業体等)の設立・活動支援
- 路網の整備等による木材生産性の向上、搬出間伐及び主伐再生林の促進による島外の市場やバイオマス発電施設への出荷拡大

※ オーガニックビレッジ:有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組をすすめる市町

7 五島地域(続き)

五島地域

五島市、新上五島町、小値賀町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性④

持続可能な魅力ある水産業創出のため、収益性の高い生産体制や価格形成力の高い水産物供給体制の構築に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 五島メ(ごとうじめ)※など地域特有のブランド化の取組による五島産水産物の付加価値及び認知度向上の推進
- 長崎県の「押し魚」※第1号「新上五島町の養殖クロマグロ」の食提供を核とした集客コンテンツ作成、各種メディアを活用した地域外へのPR等、認知度向上と消費拡大の推進
- 仕切り網による食害対策などの藻場再生手法の普及及びブルーカーボン・クレジット制度※の活用など、先駆的な取組による持続可能な藻場保全の推進

取組の方向性⑤

五島手延うどん、かんころ餅、焼酎、ジン、ワイン、椿関連商品など、五島地域の特色を活かした製品のブランド化やしまの生産者が取り組む島外への販路拡大を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 五島地域の生産者を育成し、都市部等の消費者ニーズに対応した商品や高付加価値商品の開発によるしまの製品のブランド化の推進
- 五島地域の事業者の生産能力や品質に応じた新たな販路の開拓・拡大を支援
- 五島地域の事業者とベンダー・バイヤー等とのマッチング機会の拡大

取組の方向性⑥

有人国境離島法による雇用機会拡充事業等を活用して、雇用の創出を図る民間事業者を支援し、力強い産業の育成と島内経済の拡大を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 農林水産業、観光業、商工業等の各分野で、県・市町、関係団体等による事業者の掘り起こしを行い、雇用機会拡充事業等を活用する事業者を増加させ、雇用創出と島内経済の活性化の推進
- 県・市町、関係団体等のネットワークを通じて首都圏等への情報発信を行い、島外企業の参入を促進
- 雇用機会拡充事業等を活用した創業・事業承継を関係団体と連携し支援

※ 五島メ：五島市内の漁業者で、五島メの匠認定試験に合格した知識と技術を有する者が行う魚の鮮度保持処理及びその技術。産学官が連携し高鮮度保持技術の継承、人材育成を図っている。

※ 押し魚：地域内で安定的な提供の仕組みが整った産地の推しの魚のうち、産学官で構成する『長崎県「押し魚」選定委員会』により選定されたもの

※ ブルーカーボン・クレジット制度：再生・拡大した藻場による二酸化炭素吸収量をクレジット化し、CO2排出量の削減に貢献する制度

7 五島地域(続き)

五島地域

五島市、新上五島町、小値賀町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性⑦

国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」指定を活かし、ドローンなどの先端技術を活用し、地域課題(物流、高齢者の買物等)への対応やイノベーション創出に向けた社会実装等を推進します。

<特徴的な取組の例>

- ドローンを活用したオンデマンド配送の実現に向けた取組の支援

取組の方向性⑧

五島市沖の浮体式洋上風力発電が事業化されるなど、海洋再生可能エネルギー導入の先進地域であり、2050年の脱炭素社会を実現するため、GX(カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取組)の実現に向けた取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 産学官民一体となった協議会等による再生可能エネルギーの事業化推進及び関連産業の育成
- 洋上風力発電事業における地元企業の受注獲得支援

めざす姿 2

世界遺産、日本遺産、日本ジオパーク等を活用した誘客推進や豊かな海と漁村の魅力を活用した海業の推進など、五島地域特有のコンテンツを活用し、賑わいのあるしまづくりを目指します。

取組の方向性①

世界遺産、日本遺産、日本ジオパークをはじめとする五島地域の美しい自然、歴史文化や食などの魅力を活かし、見せるだけではない、特別な体験を提供する“体験型観光”を展開し、国内外からの誘客拡大並びに五島市、新上五島町及び小値賀町の広域周遊観光を促進することで、賑わいのあるしまづくりを推進します。

<特徴的な取組の例>

- 地域資源を活かした魅力的な滞在型観光コンテンツの開発と国内外の観光客誘致
- 五島列島における観光実態調査や事業者向けワークショップ等を通じた閑散期における魅力的な観光コンテンツの開発
- 県・市町と地域の観光関連事業者が連携した観光まちづくりの推進

7 五島地域(続き)

五島地域

五島市、新上五島町、小値賀町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

五島地域の豊かな海と漁村の魅力を最大限に活用し、住民と水産業、観光業、商工業等の関係機関が連携した「海業」を推進することで、地域の所得向上と賑わいの創出に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 海業を促進するための港湾漁港の施設活用・整備
- 港の利便性向上による釣り、ヨットセーリングなど船舶を活用したマリンレジャーの拠点づくり
- 防波堤釣りやマリンアクティビティ、観光定置等の新たな体験型コンテンツの創出・事業化による誘客推進
- 異業種連携による食を通じた賑わいづくりと地域消費拡大の推進

めざす姿 3

若者の島内就職促進、移住(UIターン)促進、第1次産業の就業支援等の取組を進め、五島地域の今を支える人・未来を担う人を育むしماを目指します。

取組の方向性①

人口減少が進む中、高校生の8割超が島外に転出している状況の抑止のため、島内就職促進等の若者定着の取組や都市部等からのUIターン促進等の取組を推進し、地場産業や地域コミュニティの担い手となる人材の確保を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 県・市町、高校、業界団体、ハローワークが緊密に連携した、合同企業説明会の実施など若者の島内就職の促進
- 都市部での移住相談会開催等による移住促進及び離島の魅力を活かしたデジタルノマドやワーケーション等の受入体制構築による関係人口の創出・拡大

取組の方向性②

農山漁村集落の人口減少と集落での共同作業の縮小は今後も進むと予測されるため、五島地域の農林水産業関係者による人材の確保・育成を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 農業協同組合や島外企業出資の農業生産法人等が主体となった産地主導型就農ルートの確立・強化による新規就農者の確保・育成
- 林業事業体に取り組む就労環境の改善に加え、市町の伐木作業講習会の開催支援、島内高等学校への就業説明会等による林業就業者の確保
- 漁業就業者フェア等による情報発信強化、就業形態に応じた技術研修の実施、漁業経営開始時の施設整備及び着業後支援による一貫した漁業就業者の確保・育成

7 五島地域(続き)

五島地域

五島市、新上五島町、小値賀町※

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 4

遠隔医療の促進、インフラ整備、航路・航空路の運賃低廉化などの取組を進め、安全で安心して住み続けられるしまを目指します。

取組の方向性①

五島地域では、令和5年の高齢化率は県平均(34.4%)を大きく上回る44.6%であることに加え、高齢者単身世帯の割合も年々増加しています。高齢者が住み慣れた場所で自分らしく尊厳を保持しつつ、社会の一員として尊重され暮らし続けられるよう取組を進めます。

<特徴的な取組の例>

- 保健・医療・介護が連携し、住民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくりの取組推進
- 限られた医療資源を効果的に活用するため、オンライン診療を含む遠隔医療の活用促進

取組の方向性②

二次離島を含めた島内外の交流促進や円滑な経済活動のためには、安全で安心な魅力あるまちづくりが重要です。また、産業を下支えするインフラ整備を進めるほか、激甚化する自然災害への迅速な対応や持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化への取組により定住人口の拡大を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 激甚化する自然災害から県民を守るための県土づくり(河川・砂防・急傾地・海岸等)や緊急時に迅速な支援活動を行うための特定利用空港(福江空港)の整備
- 将来の建設業を支える担い手として若者や女性の就業・定着の促進
- 地域活性化に向けた広域交通ネットワーク(空港・港湾・道路)の形成
- 航路、航空路の維持や利用促進への支援

8 壱岐地域

壱岐地域

壱岐市

(1) 地域の特性

① 地勢

- 本地域は、島内最高峰の岳ノ辻をはじめ、奇岩や白砂青松の砂浜など変化に富んだ海岸線が壱岐対馬国定公園に指定されています。特に辰ノ島周辺海域は海域公園地区として保全され、優れた海中景観を形成しています。また、黒崎地区は代表的な高緯度サンゴ群集域の一つとして、壱岐の海洋生態系の多様性と環境的価値を象徴しています。

② 地域資源

- 本地域は、福岡県と対馬市の間地点で玄界灘に面し、福岡市博多港から芦辺港まで北西67km(ジェットフォイルで約1時間)の位置にあり、福岡都市圏との結びつきが強い地理的な特徴があります。
- 美しく風光明媚な「自然景観」や離島では貴重な「温泉」、大陸との交流で栄えた数多くの貴重な歴史・文化遺産が認定されている日本遺産「国境の島」、パワースポットとして島内に数多く存在する「神社」、約700年の長い年月、神職のみによって受け継がれてきた「壱岐神楽」など、国内外に誇る魅力ある観光資源に恵まれています。
- 新鮮な魚介類、壱岐牛、壱岐焼酎など特選素材のおいしい「食」が数多くあり、更なる販路拡大による地域活性化が期待されます。

③ 産業

- 壱岐地域は他地域に比べて第1次産業の割合が高く、農業産出額(R5:約57億円)の過半を占める肉用牛は「壱岐牛」として地域団体商標にも登録されるなど、子牛繁殖、肥育ともに重要な作目となっています。県内第2位の平野面積を誇る深江田原を中心とした水稻、麦、大豆、飼料作物などの土地利用型作物やアスパラガス、いちご、メロンなどの施設園芸農業、葉たばこなども盛んです。また、壱岐独自にブランド化したばれいしょ「壱岐黄金」の産地づくりにも取り組んでいます。
- 集落ぐるみで農地を維持し、農業経営を発展させる担い手として、集落営農の取組が進むほか、新たな高収益作物の導入・普及やスマート農業の推進にも取り組んでいるものの、高齢化や後継者不足等のため、新規就農者の育成・確保、認定農業者所得確保など、雇用の場の創出と次世代への経営継承等の取組が急務です。
- 水産業では、イカ類、ブリ類、サワラ、クロマグロ、ウニなどが主要水産物で、クロマグロ、トラフグ、カキ類、真珠などの養殖も行われています。
- 近年は資源変動や漁業事業者の高齢化と減少、資材価格の高止まりや磯焼けなどにより海面漁業生産量と産出額は減少しており、自然や社会経済の環境変化への対応が重要となっています。特に、主要魚種であるイカ類の漁獲量は低迷しています。
- また、豊富で魅力ある観光資源を活かした「海業」も主要産業の一つとなってきています。

④ 観光、物産

- 観光客延数はコロナ禍により減少していましたが、令和5年(2023年)の約35万人とコロナ禍前の令和元年(2019年)の約9割の水準まで回復してきています。
- 一方、全国では宿泊者数や観光消費額がすでに2019年を上回っており、本地域においても回復の加速が求められます。今後は、消費単価の向上や滞在時間の延長など、観光の付加価値を高める取組が必要です。

8 壱岐地域(続き)

壱岐地域

壱岐市

(1)地域の特性(続き)

- こうした中、個人・団体・教育旅行・スポーツツーリズムなどの多様なニーズに対応した滞在プログラムの充実、受入体制整備の情報発信、壱岐市テレワーク施設を拠点とした企業誘致の促進、デジタルノマドの受入、全国各地の大学との連携等による交流を推進することで、交流人口や関係人口の拡大に取り組む必要があります。
- 壱岐焼酎やウニ加工品等続く特産品の開発のほか、壱岐市ふるさと商社や商工会等を活用したブランド化と販路の拡大が必要です。

⑤地域社会の維持

- 壱岐市では、社会保障人口問題研究所の試算である、2050年の推計人口約1万3千人に対し、人口2万人の維持を目標とし、市民や島内外の企業、大学、関係機関など多様な担い手と連携しながら、壱岐市の価値を高め、住む人も訪れる人も心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めていくこととしています。
- 有人国境離島法等の活用により、継続的に、雇用の場の確保、航路・航空路の運賃低廉化、観光活性化等を図っていく必要があります。

8 壱岐地域(続き)

壱岐地域

壱岐市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

福岡都市圏に近い立地特性を活かした観光・インバウンド促進や「壱岐みらいキャンパス」構想、二地域居住の促進、企業・大学との連携制度を通じて関係人口を拡大し、地域の賑わい創出を目指します。

取組の方向性①

賑わいを生み出すまちづくりや交流人口、関係人口、Uターンを拡大します。このため、県の補助制度を活用した壱岐市の取組である「壱岐みらいキャンパス」の設立・運営について、市と連携して賑わいを創出するほか、さらなる地域活性化のためのイベントの開催など、壱岐市と連携して取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 壱岐市における各大学や関係企業等と連携した「壱岐みらいキャンパス」の設立・運営に係る、県の補助制度による支援と、市と連携した取組による交流・関係人口の拡大
- 壱岐市が取り組む企業・団体・大学等との関係性構築(エンゲージメントパートナー制度)や交流機会の創出を支援
- さらなる地域活性化のための、市内の民間企業や団体等と連携したイベントの開催
- 壱岐市が行う二地域居住促進の取組と連携した関係人口の拡大

取組の方向性②

観光客の多様なニーズに応じ、福岡都市圏に近い立地特性や壱岐ならではの資源を活かした旅行商品や滞在プログラムの充実を図ることを支援し、国内外からの観光客増を見据え、壱岐市が行う宿泊施設の満足度向上をはじめとする受入環境の充実に加え、観光マーケティングや情報発信の強化、体験価値や地域資源の魅力を高める取組についても連携して取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 壱岐ウルトラマラソン、ツール・ド・壱岐島などのスポーツイベントの開催、実業団・大学のスポーツ合宿誘致等によるスポーツツーリズムの推進
- 「神々の島」として、パワースポット巡りを観光資源として推進
- 国特別史跡である原の辻遺跡の調査・研究をはじめ、長崎県埋蔵文化財センターおよび一支国博物館における体験活動等を通じて貴重な歴史の見える化を推進

取組の方向性③

地域の未来を担う人材を育成します。

<特徴的な取組の例>

- 市内各中学校において、振興局による講演を実施し、長崎県や壱岐市の魅力、将来性を伝え、壱岐ファンを育成

8 壱岐地域(続き)

壱岐地域

壱岐市

(2)地域をめざす姿と取組の方向性(続き)

- 地域の産業を支える新たな担い手を確保するため、地元子どもたちに対する体験学習や就業希望者・移住者向けの各種講座・研修会等の開催について支援
 - ・ 高校生を対象とした、島内企業説明会、島内企業バスツアーの開催
 - ・ 小中学生に対する「建設業の魅力を伝える」活動の取組を実施
 - ・ 離島留学生が在籍する壱岐高校東アジア歴史・中国語コースの生徒が県埋蔵文化財センターと連携し、壱岐島の歴史を題材に郷土研究を実施

めざす姿 2

地域の歴史や強みを活かした壱岐市の「壱岐新時代プロジェクト」の取組との連携や、まちづくり協議会の活動支援等を通じて、安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指します。

取組の方向性①

持続可能で安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化のため、島内それぞれの地域が持つ歴史や強みを活かしたまちづくりを支援します。

<特徴的な取組の例>

- 壱岐市の「壱岐新時代プロジェクト」※の取組と連携した地域活性化の推進
- まちづくり協議会が中心となった安心して暮らせるコミュニティの形成に向け、活動の更なる充実と地域の課題に応じた各種のまちづくり活動及び自立発展に向けた壱岐市の取組について、側面的に支援
- 住民有志のまちづくり団体による、空き家の調査や観光・移住促進、居場所づくり、地域イベントの企画などの「まちの魅力づくり」の活動を支援

<主なまちづくり団体>

「たちまち」(芦辺町芦辺浦)、「せとんまち」(芦辺町瀬戸浦)、「かつもとの縁側」(勝本町勝本浦)

取組の方向性②

道路や港湾施設など社会基盤のインフラの整備や適切な維持管理、長寿命化に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 離島部の生活に密着した道路整備の推進の取組(一般県道渡良浦初瀬線道路改良工事などの取組)やインフラの機能を確保するための戦略的なインフラ老朽化対策の推進(主要地方道郷ノ浦港線橋梁補修工事などの取組)
- 離島のくらしを支える地域交通の確保や、安定的な海上運輸活動を支え、安全・効率的で利便性の高いみなと整備の取組
- 海岸漂着物対策の推進により地域社会や漁業・観光等壱岐市の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現

※ 壱岐新時代プロジェクト:医療福祉、商業、漁業、農業、建設、教育、観光分野で、分野間相互に連携を図りながら更なる発展を目指す取組

8 吉岐地域(続き)

吉岐地域

吉岐市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性③

二次離島を含めた島内外の交流促進や快適な住民生活と円滑な経済活動のためには、人や物がスムーズに移動できることが重要です。持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化に取り組むことにより定住人口の拡大を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 国の制度を活用した、航路、航空路の維持や利用促進への支援

めざす姿 3

新規就農支援や勝本港の再整備等による海業の推進、吉岐焼酎の販路拡大等により、持続可能で活力あるしまづくりを目指します。

取組の方向性①

吉岐地域における主要な産業である第1次産業の担い手確保、販路拡大、生産力強化、生産者の所得向上に吉岐市や関係団体と連携して取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 農業を始める(又は拡大)際のハウスに係る設備投資負担軽減のため、アパートハウス※を活用した新規就農者等の確保・育成、地元産野菜の生産拡大
- 農業の模擬経営や経営実践を行うことができるトレーニングハウス※の活用による新規就農者への支援
- スマート農業やアスパラガスの高畝栽培など新技術の導入による産地育成
- 低コスト牛舎の施設整備支援などによる肉用牛の増頭・規模拡大
- 勝本港の再整備等による、漁業、観光業、飲食業などを組み合わせた「海業」の推進
- スマート漁業や新漁法の導入、経営多角化による経営力向上や生産性の向上
- 藻場回復によるウニなどの根付資源の回復やブルーカーボン・クレジット制度の活用

※ アパートハウス:農業を始める際には、一般的に大きな初期の設備投資が必要であるが、この負担軽減を図るため、関係団体が整備したハウス団地に農業者がハウス1棟単位で借り受けし、賃借料で就農できる仕組み。併せて、関係団体が、生産品目を指定することにより、地元産野菜の生産を拡大

※ トレーニングハウス:関係団体が整備・取得したハウスで、新規就農者などを対象に模擬経営や経営実践を行い、Uターンなど施設や農地を確保するまでに期間を要する場合のサポートを行う

8 杵岐地域(続き)

杵岐地域

杵岐市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性②

杵岐市や関係団体と連携して農作物、水産物、杵岐焼酎などの物産品の販路拡大や有人国境離島法等を活用した小規模事業者の創業、既存事業者の事業拡大を支援し、雇用創出を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 委託事業による島外からのバイヤー招聘や事業者紹介、杵岐黄金などの新たな名産品のブランド化
- 基幹産業である杵岐焼酎の知名度向上、販路拡大
- 市や商工会等の関係機関と連携し、雇用機会拡充事業補助金等の積極的な活用により創業及び事業拡大を支援
- 国の補助制度を活用した輸送コストの低廉化により、販路拡大、事業拡大を促進し、島内製造業の活性化を支援

取組の方向性③

自然環境の保全と活用を図ることを基本に、持続可能な社会を目指して、杵岐市が行う再生可能エネルギーの開発・活用の取組を支援するほか、杵岐市と連携して地域の振興を図ります。

<特徴的な取組の例>

- SDGsと連携した付加価値の高いソフトウェア・情報通信関連企業の誘致等、杵岐市の取組を支援
- RE水素システム※などの再生可能エネルギーの開発促進、公共施設への導入促進など再生可能エネルギーを活かした地域振興

※ RE水素システム:トラフグ等の陸上養殖場において、日中は太陽光発電で電力供給し、その余剰電力を利用して水の電気分解による水素(RE水素)を製造・貯蔵し、夜間は蓄えたRE水素を用いて燃料電池で発電した電力を供給する実証システム。併せて、水の電気分解時に副産物的に発生する酸素と、水電解装置や燃料電池から発生する排熱を養殖魚の生育向上に有効活用する等、脱炭素と地域産品の高付加価値化を同時に実現する取組

9 対馬地域

対馬地域

対馬市

(1) 地域特性

① 地勢

- 対馬は日本本土と朝鮮半島の間位置し、福岡までは138km、韓国の釜山まではわずか49.5kmの距離にある国境の島です。
- 本地域は白嶽・龍良山など全国屈指の原生的な照葉樹林が国指定天然記念物及び壱岐対馬国定公園に指定されています。また、複雑に入り組んだ風光明媚なりアス海岸や断崖絶壁が特徴的な浅茅湾一帯も国定公園に指定されています。

② 地域資源

- 対馬は古代から大陸との交流の窓口として大きな役割を果たしてきました。
- 江戸時代には、対馬藩十万石格の藩主・宗家を介し、幕府が朝鮮から通信使を迎え入れており、こうした大陸との交流は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」に認定されています。
- 野生生物では、国の国内希少野生動植物種及び天然記念物に指定されているツシマヤマメコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育しており、生物多様性の豊かさを物語っています。

③ 産業

- 対馬では、第1次産業の就業人口の割合が18.4%となっており、県平均の6.6%、全国の5.0%と比べて高くなっています。中でも、漁業の就業人口の割合は県内トップの14.2%となっており、第1次産業でも大きな割合を占めています。一方、就業者数は、第1次、第2次産業の従事者が減少し、第3次産業の従事者が増加しています。
- 水産業ではいか釣り漁業や一本釣り漁業、定置網漁業を中心に様々な漁業が営まれ、対馬近海で漁獲されるアナゴやアカムツ、アマダイ等は、全国でもその品質が高く評価されており、市場で高値で取引されています。また、浅茅湾等の天然の入江に恵まれた沿岸域ではクロマグロや真珠の養殖が営まれており、県内有数の生産地となっています。
- 海面漁業生産量は、いか釣り漁業やえ縄漁業、一本釣り漁業の不漁等により、平成30年度と令和5年度を比較すると、約18%減少していますが、クロマグロ養殖を中心とした海面養殖生産量は同水準で推移しています。その間、漁業経営体は約20%、漁業就業者数は約27%減少しており、いずれも県平均を上回るペースで担い手の減少が進行しています。また、漁業就業者の高齢化率は49%となっており、就業者の確保が生産維持に向けての課題となっています。
- 林業は、木材生産量が増加傾向にあり、製材用や合板用等への需要が拡大しており、島外への移出や海外輸出も行われていますが、植林された人工林が伐期を迎え、適切な森林資源循環利用のためには、間伐に加え、主伐を増加させ、木材生産量を増大(令和12年度目標82,000㎥)させる必要があります。しかし、林業就業者の高齢化率が令和5年度で34%(県平均20%)と県平均を上回っており、就業者の確保や主伐後の再造林等が課題となっています。
- また、高品質な原木しいたくも広く生産されていますが、担い手の減少や高齢化の進行により、後継者や原木の確保などが生産維持に向けての課題となっています。

9 対馬地域(続き)

対馬地域

対馬市

(1)地域の特性(続き)

- 農業では、水稻、肉用牛(繁殖)の基幹作目を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の在来種「対州そば」が栽培されていますが、平成27年の農家戸数が1,111戸から令和2年には18.5%減少し906戸となるなど農業従事者の高齢化が加速化する中、産地や地域を支える担い手の確保と収益力の高い経営体の育成が課題となっています。
- 対馬は南北82km、東西18kmの大きな島であるため、島内インフラ整備は非常に重要ですが、島を縦断する国道382号には多くの未改良部分があり、それを補完する県道についても幅員が狭く、急カーブや坂が多いなど整備が遅れています。
- 数多くの集落が海岸沿いのごくわずかな平地に立地し、背後に溪流や急傾斜地を抱える土砂災害等の危険箇所が多くあります。ほとんどの河川は延長が短い急流河川のため、降雨が短時間で集落に集中して水害が発生する危険性が高い状況です。

9 対馬地域(続き)

対馬地域

対馬市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性

めざす姿 1

「海業」や真珠養殖、対馬産木材、対州そばなど、対馬特有の自然・文化等を活かした産業振興と若者定着促進など担い手育成の好循環による活力あふれる持続可能なしまづくりを目指します。

取組の方向性①

対馬の基幹産業であり国民の「食」や「住まい」を支える農林水産業、島民の安全安心な暮らしと産業を支える建設業など、「額に汗する仕事」のやりがいや魅力の発信を通じ、産業の担い手育成を推進します。

水産業では、新規漁業就業者の確保を図るほか、環境変化に強い漁業経営体の育成や収益性の高い経営の実現、藻場の回復や漁場整備に取り組み、漁業者の所得向上を図ります。

<特徴的な取組の例>

- スマート技術等の実装による海洋環境や資源変動に対応した漁船漁業への支援
- 養殖漁場の有効利用によるクロマグロの品質向上や輸出促進による養殖業者の収益性の向上
- 海域の特性に合った母貝の品種改良と養殖管理による真珠の品質向上
- 新規漁業就業者の確保を図りつつ、雇用型漁業については外国人材の受入促進
- 各種藻場回復の取組、幼稚魚増殖場、魚礁設置等による計画的な漁場の整備
- 対馬特有の自然・文化等の地域資源を最大限活用した「海業」の推進による漁業者の所得向上

取組の方向性②

林業では、担い手確保のため、木材生産の増大、林業生産性の向上、林業経営の安定化等を図るほか、しいたけ生産を支援します。

<特徴的な取組の例>

- 効率的かつ計画的な搬出間伐及び主伐再造林による木材生産量の増大
- 市や林業事業体等と連携した林業就業者の雇用の拡大
- しいたけの品質向上及び販売対策等による所得向上
- 平地でのしいたけ原木林の造成及びしいたけ原木の供給体制構築の支援

取組の方向性③

農業では、冷涼な気候にあった農業生産など、地域固有の動・植物資源等を活かし、所得が確保できる特色ある農林業並びに快適・安全で、人を呼び込み、賑わいのある農山村の実現を目指します。

<特徴的な取組の例>

- 肉用牛の振興と自給飼料の生産拡大
- 対州そばの生産拡大

9 対馬地域(続き)

対馬地域

対馬市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

取組の方向性④

有人国境離島法の改正・延長を見据え、同法の施策を活用した民間事業者の創業・事業拡大による新たな雇用創出を支援するほか、地域資源等を活かした企業誘致により働く場を確保するなど、人口減少対策に取り組みます。

<特徴的な取組の例>

- 雇用機会拡充事業に採択された事業者の訪問調査を行う等、市と連携した雇用確保支援の実施

取組の方向性⑤

ふるさと対馬での生活・仕事に関する情報発信や移住者の掘り起こしを行うほか、島内の中学校・高校と連携した取組を実施し、Uターンや若者等の島内定着を促進します。また関係機関と連携した島内外における就職相談会等を通じた担い手の確保に取り組み、地域産業の活性化を図ります。

<特徴的な取組の例>

- 島内外での企業説明会の開催、都心部での移住相談会における移住者の掘り起こし
- 就業相談から就業後の定着までの段階に応じた切れ目ない支援による担い手の確保・育成・定着
- 島内企業や対馬での暮らし、移住支援制度に関する情報の発信
- 郵便局や対馬出身者の会、同窓会と連携したさまざまなネットワークを活用した情報の発信・収集
- 中学校、高校と連携した企業説明会や企業訪問等の実施
- 島内企業と連携し、島内の小中学校向け「ふるさと教育メニュー」の提供
- 島内企業を紹介・PRするための「つしま企業ガイドブック」の作成
- 将来的なUターンを見据えた島外進学予定者に対する島内企業・就職情報の発信
- 移住希望者の迅速な住まい確保に向けた仕組みづくり

取組の方向性⑥

離島の産品・商品の生産基盤の確立・拡大に向け、島内消費のみならず島外への販路拡大の支援を行うほか、産品の付加価値向上に繋がる取組を推進します。

<特徴的な取組の例>

- 委託事業等による島外からのバイヤー招聘及び事業者紹介
- 島外での展示商談会への参加勧奨及び出展支援
- 都市部での特産品販売会等への出展支援及び情報発信

取組の方向性⑦

対馬に誇りを持ち、郷土の歴史や伝統文化等についての理解や地域の実態に目を向けた学習活動を通じて、地域を支える人材を育みます。

<特徴的な取組の例>

- 「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとの未来を創ろうとする意欲の醸成
- 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- 高校生の離島留学制度を活用した魅力ある学校づくりの推進

9 対馬地域(続き)

対馬地域

対馬市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 2

我が国と朝鮮半島を結ぶ位置にあることに由来する対馬独自の財産(自然・歴史・文化)を活かした魅力あるしまづくりを目指すほか、対馬ならではの韓国人観光客の拡大という現状を捉え、島内経済の活性化に結び付けます。

取組の方向性①

対馬を訪れる観光客の受入体制整備や誘客を目的に設立された「対馬おもてなし協議会」等を通じ、対馬独自の自然・文化や古代からの大陸との交流の歴史、特色ある地域資源の磨き上げにより、しまの魅力を高めるほか、情報発信の強化を図るなど交流人口の増加に努めます。

<特徴的な取組の例>

- 事業者へのおもてなし教育の実施
- 観光事業者と第1次産業事業者の協力体制の確立
- 観光、食、物産をつなぐプロジェクトの実施
- 韓国人観光客の島内消費拡大を目的とした島内事業者との連携
- 多くの県民の来訪を促進するための、県民に対する対馬の魅力発信の強化

取組の方向性②

国境の島として縄文から続く大陸との交流の歴史や文化の魅力を発信するほか、関係機関と連携しハード・ソフトの両面において滞在型観光の促進や円滑な国際交流を支援することで観光振興に努めます。

<特徴的な取組の例>

- 関係機関と連携した日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」のような特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した情報発信
- 国内外クルーズ客船の誘致
- 円滑な観光促進のための取組(地域との各種調整・観光客のマナー意識向上等)

取組の方向性③

幹線道路の整備や公共交通の充実による島内の交通ネットワークの強化に加え、他地域との交流促進の基盤となる港湾・空港のターミナル機能の強化に努めます。

<特徴的な取組の例>

- 韓国人観光客など交流人口の拡大対応へ向けた厳原港、比田勝港の整備促進
- 観光客の島内周遊や対馬の基幹産業である水産物の鮮度保持など各産業振興に寄与する国道382号等の道路整備の推進

9 対馬地域(続き)

対馬地域

対馬市

(2)地域のめざす姿と取組の方向性(続き)

めざす姿 3

ツシマヤマネコをはじめ全国に類を見ない対馬の豊かな生物多様性の保全を図るほか、自然と調和した河川改修・道路整備の推進や生活路線の維持など安全・安心な暮らしを支えるしまづくりを目指します。

取組の方向性①

自然環境との調和等に配慮し、島民の生命財産を守り、安全・安心を確保する各種防災対策・維持管理を実施します。

<特徴的な取組の例>

- 近年頻発する浸水被害に対し、佐護川及び三根川などをはじめとする河川改修事業の促進と効果の早期発現
- 浸水想定区域図やハザードマップの活用及び水位計や監視カメラによる住民への河川情報の提供等のソフト対策の推進
- 対馬管内4ダムにおける事前放流の実施等の効果的な管理ダムの運用
- 対馬管内の地理的特性から住家の背後は溪流や急傾斜地を多く抱え、土砂災害の危険度が高いことから、砂防、地すべり、急傾斜地における対策事業の促進
- 救急搬送や通勤・通学など島民の日常生活を支える国道382号等の道路整備の推進
- 災害による交通遮断や集落の孤立を未然に防止するための道路防災対策の推進
- 急速に老朽化する各構造物の計画的な維持管理の実施
- 土砂災害のソフト対策の一環として無人家箇所についても土砂災害防止法に基づく警戒区域及び特別警戒区域の指定の促進

取組の方向性②

生活路線の維持や地域包括ケアシステムの充実等、島民が安心して生活できる環境の維持・整備に努めます。

<特徴的な取組の例>

- 離島航路・航空路線の確保・維持等への支援
- 防災ヘリコプター等による離島からの救急搬送体制の確保
- 対馬版ケアパスやICT等を活用した医療・介護連携の推進
- 「元気なうちから手帳」の活用による人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)の推進

取組の方向性③

対馬地域の豊かな生物多様性を保全していくため、特異な動植物の生息・生育場所を地域住民自らが保護するほか、全国に類を見ない自然の素晴らしさや魅力を島内外にPRし、野生生物と共存できる地域づくりに取り組んでいきます。

<特徴的な取組の例>

- ツシマヤマネコの保護・増殖
- ニホンジカの食害による生態系被害への対策
- 対馬の環境を保全し、ゴミのない美しいしまづくりの推進

本計画の実現に向けては、県民や地域、団体、大学、企業、市町など多様な主体がそれぞれの役割のもと、連携しながら、「新しい長崎県」づくりに取り組んでいくことが重要と考えています。

そのうえで、地域の担い手の一つである県としても、計画の実行性を確保するため、予算や人員等の行政資源を適切に配分、投入し、各施策や事業の効果が最大限に発揮されるよう絶えず効果的かつ効率的な県政運営に努めていく必要があります。

これらを踏まえ、計画を着実に推進するための県政運営の取組について以下に示します。

1 挑戦と持続を両立する行財政運営

県が持つ財源や人材などの経営資源を充実させ、さらに効果的に活用することで、将来にわたって質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、行財政の運営に取り組めます。

- 多様な人材の確保・育成及び市町・民間など多様な主体との連携により、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織づくりを推進します。
- 施策の重点化等による歳出の見直し及び歳入確保に向けた取組により、財政の健全性を維持します。
- 業務プロセスの改善及びデジタル改革により、県民の利便性向上及び業務効率化を推進します。
- 職員一人ひとりが高い意欲を持ち、それぞれの能力や個性を発揮できる環境づくりを推進します。

2 効果的なマネジメント・サイクルの展開

各施策の「めざす姿」の実現に向けては、効果を測定できる適切な目標値を施策や事業群等に設定し、政策評価を通じた毎年の達成状況の検証や進捗管理を行いながら、必要な改善及び見直しを行うPDCAサイクル※等によるマネジメント・サイクルを確実に展開します。

なお、目標値については、県民にとってわかりやすく、成果を表すアウトカム指標を用いることとし、可能な限り、定期的に把握できる定量的な数値目標の設定に努めます。また、各分野の個別計画等の目標値とも整合性を図ります。

- 施策の目的、活動、成果を体系的に整理し、政策課題との因果関係を明確化することにより施策効果の検証精度を向上させます。
- 施策や事業の立案においては、EBPM※の考え方を取り入れ、客観的データ等により現状・課題を正しく把握・分析し、より実効性や効率性が高い手段を選択します。
- 評価結果については、県民に対してわかりやすく公表するほか、次の施策構築や予算配分にも活用させていただきます。
- 計画期間内における社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応する、いわゆる「OODA(ウーダ)ループ※」など、新たなマネジメントの手法や考え方についても適宜、研究・活用しながら成果の獲得につなげていきます。

※ PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)という4段階を繰り返す、業務を継続的に改善する仕組み

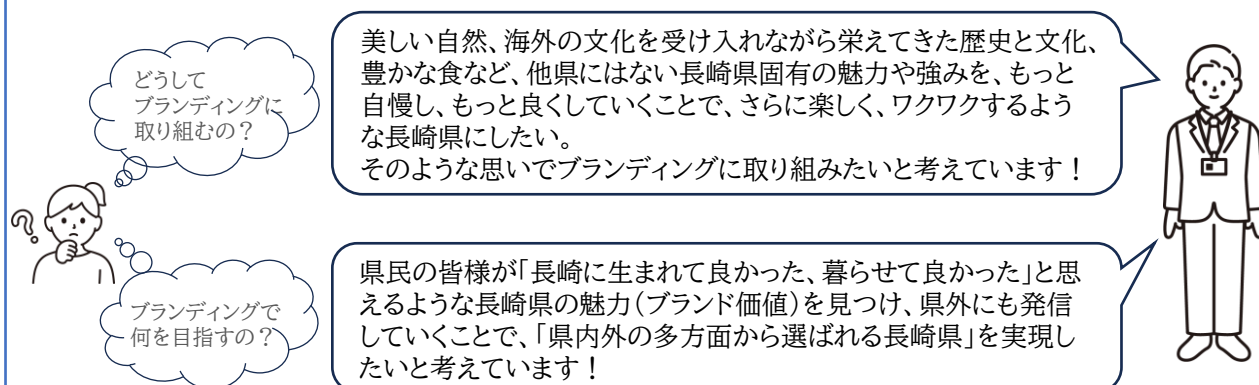
※ EBPM(Evidence-Based Policy Making):証拠に基づく政策立案のこと

※ OODA(ウーダ)ループ:Observe(観察)、Orient(状況判断)、Decide(意思決定)、Act(行動)の4段階を繰り返す、変化が早い環境に適応しやすい意思決定の仕組み

3 ながさきブランディングの推進

- 長崎県には、歴史や文化、離島をはじめとする豊かな自然、そこから生み出された食など、他県にはない魅力がたくさんあります。そのような長崎県の魅力をブランドとして確立するため、長崎県では、県全体のブランディングに取り組んでいます。

1.ブランディングの目的



2.ブランディングの進め方

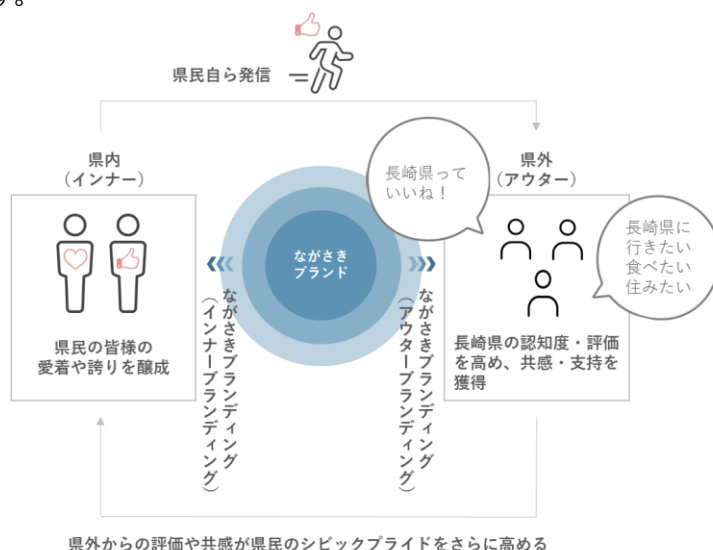
- 「県内外の多方面から選ばれる長崎県」を実現するため、長崎県のいいところに対する長崎県民の理解を深め、誇りに思う気持ちを育むインナーブランディングと、県外に対し、その価値を広め、浸透させていくアウターブランディングに取り組みます。
- インナーブランディングに取り組むことで、県民がまちの魅力を理解し、誇りを持つことにつながり、自発的な情報発信といった具体的な行動につながります。
- アウターブランディングの取組は、外部からの評価や共感の獲得につながり、県民の長崎県に対する愛着や誇りをさらに高めていきます。
- 長崎県の目指す姿を実現するためには、県内外から評価されることで、長崎県への愛着・誇りを醸成する好循環をつくることが重要であると考えます。

ながさきブランドとは？

・県民(インナー)が愛着を持ち誇りに思うとともに、県外(アウター)からも評価され、想起される長崎県の価値

ながさきブランディングとは？

・ながさきブランドに対する県民(インナー)の理解を深め、誇りに思う気持ちを育むとともに、県外(アウター)に対し、その価値を広め、浸透させていく継続的な取組

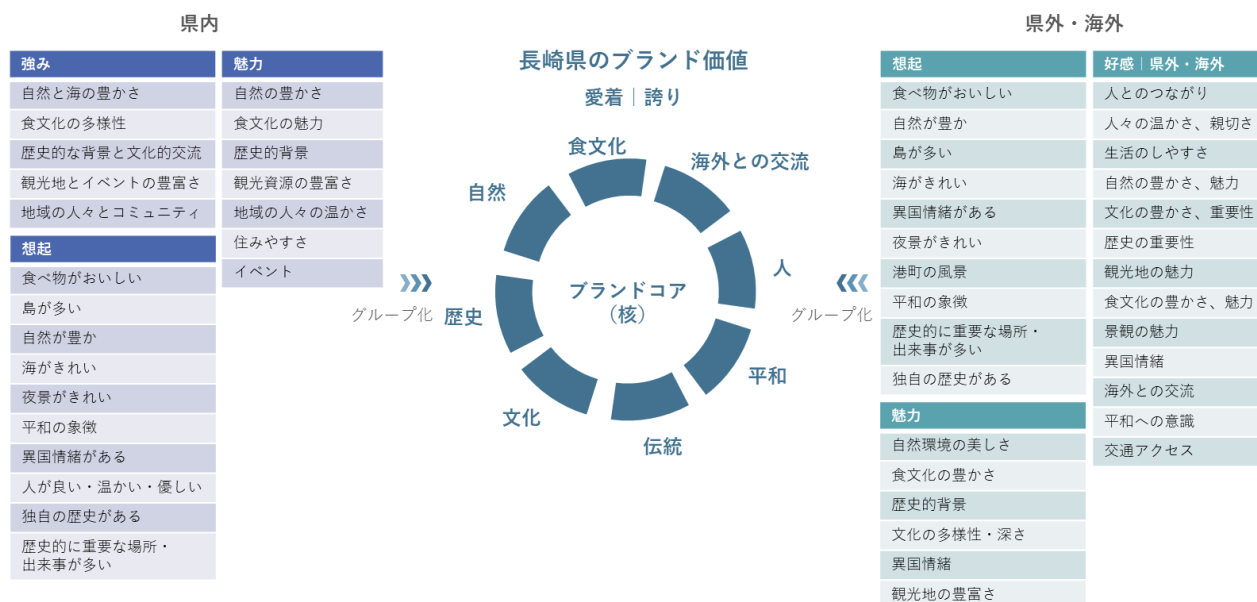


ながさきブランディングのポイント

・ながさきブランドに関する県民の理解を深め、県外へ広げ、県外からの評価を県民に伝える。

3.調査結果(抜粋)

- 県一体となってブランディングを進めるためには、県民の皆様が共感し、誇りに思える長崎県のブランド価値を明らかにする必要があります。
- 県内外への定量・定性調査(県内6地域でのグループインタビュー等)を行い、長崎県の強みや愛着、誇りに思うこと等について調査しました。



調査からわかったこと

- ・「長崎県の強み、想起するイメージ、魅力」を、自然・歴史・食文化などの項目にグループ化したところ、長崎県の愛着や誇りの項目と一致しました。
- ・つまり、長崎県のブランド価値は、本来持っている強みや魅力、イメージなどが土台となって育まれたものであり、長崎県のブランド確立のためには、本来持っている強みや魅力をさらに伸ばしていく必要があります。

4.長崎県のブランドコア

- 県民の皆様が共感し、誇りに思い、一緒に行動したいと思える長崎県のブランドの価値を言語化、可視化していくため、調査より明らかとなったながさきブランドを構成する項目のなかでも、特に中心的な価値と考えられるブランドのコアを見出しました。

ブランドコアとは？

・ながさきブランドの根幹となる価値や普遍性(≡過去、現在、未来と変わらない長崎県の中心的な価値)

長崎県のブランドコア

多様性⇔包容力



5.ブランドコアから導き出したブランドメッセージ、ブランドロゴ、ブランドステートメント

- 長崎県のブランド価値を構成する項目の中で、特に中心的な価値と考えられる長崎県のブランドコアをわかりやすい言葉やデザインで表現しました。

ブランドロゴ、ブランドメッセージ



みなが咲き、ながさき。

ブランドステートメント

長崎は「ひと」で、できている。

豊かな食も、青い海も、1,479もの島々も。

伝統的な文化も、異文化への愛も。

そして、未来の可能性も。

「ひと」を大切にするからこそ、

交流が生まれ、新しい活力が生まれ、

それぞれの土地で、魅力的な個性がたくさん躍動していく。

それは、長崎の未来を動かすエネルギー。

ナガサキ、NAGASAKI、いろいろな顔があるけれど、

ひとつひとつの愛着、ひとりひとりの希望、

すべてが輝いて、ひとつの長崎です。

- ・ブランドメッセージ: ブランドを一言で表現する印象的なメッセージ、謳い文句
- ・ブランドロゴ: ブランドの価値や個性をシンボルマーク、ブランドカラー、タイポグラフィなどで表現する統一された視覚的要素
- ・ブランドステートメント: ブランドの価値観や存在意義、あるべき姿などを示す、普遍的で簡潔な宣言文

6.ブランドメッセージ、ブランドロゴに込められた想い、成り立ちなど

ブランドメッセージについて

みなが咲き、ながさき。

「me（県民ひとりひとり）+ながさき」という、
「ながさき」そのものから生まれた自分ごと化しやすい言葉。

ひとつひとつの愛着、ひとりひとりの希望が輝くからこそ、
エネルギーに溢れた、ひとつの長崎であるというメッセージ。

ブランドメッセージに込められた想い

- ・「me（県民ひとりひとり）+ながさき」という、「ながさき」そのものから生まれた言葉であり、すべての長崎県民を主役に。
- ・食や文化、伝統、暮らし、平和など、すべての長崎の構成要素の源となる「人」を表現し、何年経っても古くならない普遍性が生まれる。
- ・「みなが咲く」と言うことで、長崎県のすべてのまちの魅力を尊重し、それが長崎県のエネルギーであることを表現。
- ・未来を担う子どもたちから長崎の歴史をつないできたおじいちゃん、おばあちゃん、ひとりひとりの思いを大切に誰一人取りこぼさない。
- ・覚えやすく、一目見ただけで覚えられるため、小さな子どもからお年寄りまで親しみやすい。また、県外の方から見ても理解しやすい。

ブランドロゴについて

(例)五島市の場合



21
市町
ごとに花びら
を作成



ブランドロゴの成り立ち

- ・21市町それぞれの大地、海、空を包むやわらかいエレメントで花びらを表現し、それらが集まって一輪の花を形成することで、「ひとりひとりの魅力が咲く県」であることを表現
- ・真ん中に平和の象徴であるハートを描くことで、長崎県民の「内なる平和への願い」を表現

カラー展開について

- 暮らしや子育て、教育、福祉、経済、地域活性、移住などカテゴリー別で展開していきます。



みなが咲き、
ながさき。



みなが咲き、
ながさき。



みなが咲き、
ながさき。



みなが咲き、
ながさき。



みなが咲き、
ながさき。



みなが咲き、
ながさき。